

令和4年度
盛岡広域振興局施策評価

【確定版】

令和6年1月
盛岡広域振興局

目 次

I 圏域内の中心都市と近隣の市町とのつながりを生かし、一人ひとりが快適で安全・安心に暮らせる地域

- 1 生きがいに満ち、健康で安心して生活し続けることができる絆の強い地域社会をつくりまします
(1) 保健福祉 1
(2) 文化スポーツ 19
- 2 豊かな環境が保全され、自然の恵みを将来にわたって享受できる地域社会をつくりまします 24
- 3 歴史と文化を継承しながら、新たなつながりや活力を感じられる地域づくりを進めます 31
- 4 過去の教訓を踏まえた防災対策を進めます 38
- 5 安心・快適な都市環境・生活環境をつくりまします 46

II I T産業などの集積や豊富な農林資源を生かし、競争力の高い魅力のある産業が展開している地域

- 6 産学官金連携によるI T産業の育成やものづくり産業の振興に取り組みまします 54
- 7 観光・食・スポーツを連携させた交流促進により地域産業を活性化しまします
(1) 観光産業 62
(2) 食産業 71
- 8 米・園芸・畜産のバランスがとれた農業の持続的発展と活力のある農村づくりを進めます 78
- 9 森林資源の循環利用促進ともうかる林業・木材産業の構築を進めます 92
- 10 地域産業の特性に応じた産業人材の確保・育成とやりがいを持って働くことができる労働環境の整備を進めます 100
- 11 産業経済活動を支える交通ネットワークを整えます 111

I 圏域内の中心都市と近隣の市町とのつながりを生かし、一人ひとりが快適で安全・安心に暮らせる地域

1－(1) 生きがいに満ち、健康で安心して生活し続けることができる絆の強い地域社会をつくります（保健福祉）

1 基本方向

みんなが生涯にわたり心身ともに健康で安心して自分らしく生活し続けることができるよう、関係機関や企業・団体等と連携し、「健康づくり宣言」などによる機運醸成を行い、健康寿命の延伸に向けて若年期から働き盛り世代、そして高齢者まで、こころと体の健康づくりの取組を推進します。

また、妊娠から子育て期にわたる切れ目のない包括的な子育て支援体制や、障がい者、高齢者、経済的に困窮している世帯などが孤立することなく住み慣れた地域で安心して生活し続けることができるよう、地域で互いに支え合う包括的な生活支援体制の構築、地域保健・医療・福祉の連携を充実する取組などを推進します。

2 令和3年度末の状況と課題

- (1) 県央圏域における肥満傾向にある児童・生徒の割合は、令和3年度（2021年度）において各学年とも県平均を下回っているものの全国状況に比べ高く、特に高校3年生は近年増加傾向にあることなどから、循環器疾患等の生活習慣病のリスク要因である肥満対策を若年期から推進していく必要があります。
- (2) むし歯を持たない子どもの割合は県平均を上回っており、子どもの歯と口の健康状態は改善されていることから、引き続き乳幼児期からむし歯や歯肉炎などを予防する生活習慣を身に付けることや、定期的な歯科健康診査の受診に向けた普及啓発を行う必要があります。
- (3) 市町の食育推進計画に基づき、地域に根ざした食育と食を楽しむ環境づくりの取組が進んでいます。
- (4) 特定健康診査¹受診者の血圧及び脂質リスク保有者、メタボリックシンドローム²該当者及び予備群の割合は男女ともに県平均より高いことから、働き盛り世代の特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率³の向上により、生活習慣病予備群の早期発見と指導の強化を図る必要があります。
- (5) がん、心疾患及び脳血管疾患の年齢調整死亡率⁴は依然として全国より高い状況にあることから、栄養成分表示やヘルシーメニュー等健康に配慮した外食・惣菜店の増加、公共の場における受動喫煙⁵の防止、運動のできる環境の整備など、適切な血圧管理の推進と生活習慣の改善に向けて更に取り組んでいく必要があります。
- (6) 全がんの年齢調整死亡率は男女ともに減少していますが、女性の大腸がん、子宮がんは増加傾向にあることから、検診の重要性を普及啓発するとともに、精密検査を含めた受診率向上のための環境整備が必要です。

¹ 特定健康診査：医療保険に加入する40歳から74歳の被保険者及び被扶養者に対し、メタボリックシンドロームを早期に発見するために行う健診

² メタボリックシンドローム：内臓脂肪型肥満に加え、高血圧、高血糖、血中脂質異常のうち2つ以上を合併している状態

³ 特定保健指導：特定健康診査の結果におけるリスクの保有状況に応じ、医師、保健師、管理栄養士等による生活習慣改善のために実施する指導

⁴ 年齢調整死亡率：人口構成の異なる集団間での死亡率を比較するために、死亡率を一定の基準人口（昭和60年モデル人口）にあてはめて算出した指標

⁵ 受動喫煙：室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされること。

- (7) 県央圏域の自殺者数及び自殺死亡率は平成18年（2006年）をピークに平成22年（2010年）以降減少傾向にあります。平成27年（2015年）から令和1年（2019年）までの5ヵ年平均自殺死亡率は、21.1（県21.4）と県平均より下回っています。保健所別にみると、令和2年の自殺死亡率は、県央保健所管内（盛岡市を除く）が27.7（盛岡市保健所17.6）で1番目に高い状況です。
- 生活困窮者などのハイリスク者へ配慮しながら、子ども・若者から働き盛り世代、高齢者まで「生きることの包括的な支援」（自殺総合対策大綱）に取り組む必要があります。
- (8) 県央圏域の医師・歯科医師等の人口10万人当たりの人数は、平成28年（2016年）において医師299.6人（県207.5人、全国251.7人）、歯科医師123.1人（県81.2人、全国82.4人）ともに、県及び全国を上回っていますが、大半が盛岡市周辺に集中し、地域的偏在が課題になっています。
- (9) 地域医療の更なる充実を図るため、引き続き医療機関の役割分担と連携の推進や、住民に対する適正受診の啓発、地域・職域・学校保健等の関係団体で構成するヘルスサポートネットワーク会議を通じた情報提供や健康づくり等を推進していく必要があります。
- (10) 平成30年1月に岩手県立療育センター及び岩手県立盛岡となん支援学校が、令和元年9月に岩手医科大学附属病院が、盛岡市から矢巾町にそれぞれ移転開設したことなどにより、今後、障がい児の療育体制や地域の医療、福祉の充実が図られ、患者の受療行動等の変化も見込まれることから、総合的な支援体制を強化する必要があります。
- (11) 高齢者世帯、子育て世帯、障がい者や経済的に困窮している人など、生活する上で様々な課題を抱え「生きにくさ」を感じている人が「生きやすさ」を実感できるよう、地域住民や関係機関が連携しワンストップで相談・サービスを提供する体制や、就労を通じた社会参加の促進など、生きことを地域で支える包括的な支援体制を構築していく必要があります。
- (12) 高齢者の在宅医療の地域ニーズを把握し、認知症等になっても本人の意思が尊重され暮らし続けることができるよう、医師会や認知症サポート医、地域包括支援センター等、入院医療機関と在宅医療に関係する機関が連携し、退院支援担当者の配置や入退院調整支援機能等を強化する必要があります。
- (13) 県央圏域の出生数は、昭和55年（1980年）の6,337人から平成28年（2016年）の3,473人と年々減少する一方で、高齢者人口は、平成29年（2017年）の129,727人から、2025年には142,545人に増加することが見込まれています。
- 市町において、子どもを安心して生み育てられるよう妊娠、出産、子育て期にわたる切れ目のない包括的な支援と、高齢者が自分らしく住み慣れた地域で安心して生活し続けることができるよう、地域の実情に応じた地域包括ケアシステム⁶等を構築していく必要があります。

⁶ 地域包括ケアシステム：高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにするため、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を一体的に提供するシステム

[関連する県央圏域重点指標]

指標	単位		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
(1) がん、心疾患及び脳血管疾患で死亡する人数 〔男性、10万人当たり〕	人	目標値	294.0 (平成28年)	281.9 (平成30年)	275.8 (令和元年)	269.8 (令和2年)	263.7 (令和3年)
		現状値		289.8 (平成29年)	283.5 (平成30年)	276.5 (令和元年)	266.5 (令和2年)
		評価		○	○	○	○

※ 出典 人口動態統計(厚生労働省)

(1) がん、心疾患及び脳血管疾患で死亡する人数 〔女性、10万人当たり〕	人	目標値	154.7 (平成28年)	145.7 (平成30年)	141.3 (令和元年)	136.8 (令和2年)	132.3 (令和3年)
		現状値		153.8 (平成29年)	151.2 (平成30年)	148.2 (令和元年)	146.8 (令和2年)
		評価		○	○	○	○

※ 出典 人口動態統計(厚生労働省)

(2) 在宅医療連携拠点の事業区域数	区域	目標値	4	4	7	7	8
		現状値		7	7	7	7
		評価		◎	◎	◎	○

※ 出典 県保健福祉部調べ

(3) 訪問診療を受けた患者数〔10万人当たり〕	人	目標値	4,032.7 (平成28年)	4,100.1 (平成29年)	4,167.4 (平成30年)	4,234.8 (令和元年)	4,302.1 (令和2年)
		現状値		4,146.8	4,930.3	5,248.1	5,720.6
		評価		◎	◎	◎	◎

※ 出典 レセプト情報・特定検診等情報データベース(NDB)

(4) 障がい者のグループホーム利用者数	人	目標値	624	658	676	694	712
		現状値		659	674	747	788
		評価		◎	○	◎	◎

※ 出典 県保健福祉部調べ

(5) 待機児童数	人	目標値	91	54	27	0	0
		現状値		36	12	30	19
		評価		◎	◎	×	×

※ 出典 県保健福祉部調べ

(6) 自殺者数〔10万人当たり〕	人	目標値	18.6 (平成29年)	17.6 (平成30年)	16.6 (令和元年)	15.6 (令和2年)	14.6 (令和3年)
		現状値		17.9 (平成30年)	17.8 (令和元年)	21.4 (令和2年)	12.8 (令和3年)
		評価		○	○	△	◎

※ 出典 人口動態統計(厚生労働省)

【達成度】

100%以上：◎(達成)、80%以上100%未満：○(概ね達成)、60%以上80%未満：△(やや遅れ)、60%未満：×(遅れ)

[県央圏域重点指標(実績)に対するコメント]

(1) がん、心疾患及び脳血管疾患で死亡する人数〔人口10万人当たり〕 令和2年は男性、女性ともに目標を概ね達成しました。
(2) 在宅医療連携拠点の事業区域数 事業区域は7区域と目標を概ね達成しました。
(3) 訪問診療を受けた患者数〔人口10万人当たり〕 令和2年は、目標を達成しました。
(4) 障がい者のグループホーム利用者数 令和4年は、目標を達成しました。

(5) 待機児童数

令和4年は前年より減少しましたが、目標を達成できませんでした。

(6) 自殺者数〔10万人当たり〕

減少し、目標を達成しました。

3 令和4年度の主な取組実績

(1) 体の健康づくりの推進

ア 地域や企業等による「健康づくり宣言」などの取組とも連携し、生活習慣の改善のため、減塩及び野菜摂取量の増加を中心とした食生活や運動習慣などの定着普及を図るなど、生活習慣病の発症予防に関係機関・団体が一体となって取り組みます。

【取組実績】

(ア) 盛岡圏域ヘルスサポートネットワーク会議は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止としました。地域職域連携推進ワーキンググループは、市町栄養士連絡会の中で取組状況に関する情報交換等を行いました（令和5年3月）。

(イ) 「いわて減塩・適塩の日」（毎月28日）のキャンペーン活動として、地域の減塩リーダーである岩手県食生活改善推進協議会盛岡支部と協働で普及活動を実施しました。

イ 家庭や学校、医師会等関係機関と連携し、小学校低学年から軽度肥満児童への指導や基本的な生活習慣確立のための普及啓発、適正体重を維持するための取組やむし歯と食生活など口腔の健康づくりの取組を進めます。

【取組実績】

(ア) 小中高の定期健康診断にあわせて生活習慣アンケートを実施し、集計結果を参加協力校に提供しました（参加協力校：小学校38校、中学校22校、高校13校）。

(イ) 高校等と連携して食生活習慣や運動習慣定着のための出前講座を実施しました（平舘高校4/26、県立大学盛岡短期大学部12/15）。

(ウ) 学校及び学校歯科医と連携した中高生に対しての歯科保健講座については、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ中止しました。

(エ) 保健と生活保護の部内連携により、生活保護世帯への「健康づくりのための生活改善」の普及のため、食生活・運動・飲酒習慣の見直しに関するパンフレット等の提供を行いました。

ウ 市町職員などを対象とする研修会等の開催を通じて、地域の特性を生かした食育の取組を支援します。

【取組実績】

市町の保健指導担当者や特定給食施設に従事する管理栄養士等を対象とし、食事推進マスター養成講座（e-learning）を実施しました（受講者24名）。

エ 外食や中食⁷の利用頻度が高まっていることから、飲食店や食産業と連携し「健康な食事⁸」を提供できるよう環境整備を進めます。

【取組実績】

エネルギー量と塩分量を表示する外食栄養成分表示店の登録を推進するため、毎月開催の食品衛生責任者実務講習会において普及啓発を実施しました（11回 124店）。また、飲食店からの相談に応じるほか、栄養価計算の支援も実施しました。

オ 事業所を対象とした健康に関する出前講座などの実施により、働き盛り世代の

⁷ 中食：市販の弁当やそう菜、家庭外で調理・加工された食品を学校や職場・学校・屋外等へ持って帰り、そのまま（調理することなく）食事すること。

⁸ 健康な食事：健康な心身の維持・増進に必要な栄養バランスを確保する観点から、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を無理なく続けること。

アルコール健康障害を含む生活習慣病予防の取組を強化するとともに、事業所の「健康経営⁹」の取組を支援します。

【取組実績】

新型コロナウイルス感染症の影響により出前講座の申込みは減少しましたが、新型コロナウイルス感染症に係る講習会を活用し、健康に関する情報提供（7回）を行うとともに、歩数計の貸出（1事業所）を実施し、事業所の健康づくりの取組をサポートしました。

健康経営認定事業所制度について広く多くの企業・事業所に周知をするため、管内の商工会議所、商工会への協力要請を行いました。

カ 特定健康診査や特定保健指導、成人期における歯科健康診査等の普及啓発を進め、特に若い世代や男性の受診率の向上や糖尿病腎症重症化予防プログラムの推進、歯周病等全身への影響を含めた口腔の健康づくりの推進等に取り組みます。

【取組実績】

(ア) 特定健康診査・特定保健指導、糖尿病腎症重症化予防事業について、管内の取組の情報交換を市町栄養士連絡会の中で実施しました（令和5年3月）。

(イ) 高齢期の口腔の健康づくりを推進するため、高齢者施設等従事者を対象とした口腔ケア従事者研修会等については、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ中止しました。

キ ピンクリボン運動月間などに併せてがんの予防法や各種検診の普及啓発を進め、受診率向上に向けて働く世代に配慮した検診時間など受診しやすい環境整備に取り組みます。

【取組実績】

10月の「ピンクリボン運動月間」及び「がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間」に併せて、合同庁舎県民室へのポスター掲示等により、がん検診等の普及啓発を行いました。

ク 多数の住民が利用する施設等に対し、受動喫煙による健康影響等について周知啓発を行うとともに、受動喫煙を防止するために必要な指導及び助言を行うなど、望まない受動喫煙対策を推進します。

【取組実績】

(ア) 受動喫煙対策について、電話相談等に対応しました。

(イ) 食品事業者が出席する食品衛生責任者実務者講習会において、受動喫煙対策の法的規制内容等について周知を図りました（11回 124店舗）。

(2) こころの健康づくりの推進

ア 子どもへの「いのちの教育」を、動物のいのちを大切にする取組や動物愛護の意識を高める普及啓発、自然の営みを尊重する取組等を通して推進します。

【取組実績】

盛岡市内の小学校を対象とした「動物いのちの教室」を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ中止しました。

イ こころの健康づくりを推進するため、学校、職場、地域において、ストレスへの対処方法やうつ病、アルコール健康障害等に関する正しい知識の普及啓発、相談窓口の周知、ゲートキーパー¹⁰の普及などに取り組みます。

【取組実績】

(ア) 断酒会員によるアルコール相談事業について、精神保健福祉センター、断酒会と連携を図り、毎月1回県央保健所に相談窓口を開設しました（12回 相談

⁹ 健康経営：従業員の健康維持・増進が、企業の生産性や収益性の向上につながるという考え方に立って、経営的な視点から、従業員の健康管理を戦略的に実践すること。

¹⁰ ゲートキーパー：地域や職場、教育等の分野において、身近な人の自殺のサインに気づき、見守り、必要に応じて専門相談機関へつなぐなどの役割が期待される人材

者4名)。

(イ) 新型コロナウイルス感染症に係る講習会や関係機関職員等を参集する機会を活用してゲートキーパーの普及に取り組みました(10回実施、参加者142名)。

また、市内職員を対象としたゲートキーパー研修を実施しました(1回、参加者19名)。

なお、管内各市町でもゲートキーパー養成研修に取り組んでいます(8市町で実施25回、参加者926人)。

ウ 子どもの自殺予防対策を更に推進するため、市町、学校、関係機関・団体等と連携し、児童生徒への相談窓口の周知やSOSの出し方の教育・学習、子どもが出したSOSの受け止め方について、関係者等に対する研修の実施等、児童生徒への支援の充実に取り組みます。

【取組実績】

子どもの居場所利用促進研修会(子どもの居場所ネットワークいわて主催)において、子ども食堂関係者、子どもの学習支援サポーター等を対象に、子どものSOSの受け止め方研修(ミニ講話)を開催しました(11/23 参加者69名)。

各市町においては、小中学校、高校において精神科医を講師としたSOSの出し方教育に取り組んでいます(8市町で実施 51回 参加者2,911名)

エ 商工労働団体や企業等と連携し、事業所等へのメンタルヘルス対策の普及啓発や出前講座などを実施し、働き盛り世代のメンタルヘルス¹¹の推進に取り組みます。

【取組実績】

こころの健康づくり出前講座について、盛岡広域振興局ホームページ等で周知を図り、3事業所から依頼があり、実施しました(4回実施、参加者105名)。

管内の商工団体(7カ所)を訪問し、心の健康相談窓口一覧のほか新型コロナウイルス感染症に伴う各種相談窓口一覧、コロナ渦における心の健康づくりリーフレットを配布し普及啓発を行いました。

なお、管内各市町でもこころの健康づくり講座や普及啓発に取り組んでいます(8市町で実施19回、参加者320人)。

オ 保健・医療・労働・教育などの関係機関・団体と連携し、うつ病の予防から早期発見、自殺未遂者支援、自死遺族ケア等までの包括的な支援を推進します。

【取組実績】

(ア) 新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、盛岡圏域市町等自殺対策関係者連絡会は縮小して1回のみ開催(12/16 参加者11人)し、関係者ネットワーク連絡会は中止しました。新型コロナウイルス感染症の発生が減少したため、盛岡圏域自殺対策推進連絡会議を開催し、自殺の現状と各機関の取組について情報交換を行いました。(2/13 参加者25名)

(イ) 自殺未遂者支援体制の充実強化、対応スキルの向上のため、医療機関、警察、消防及び市町等との支援検討会を1回開催しました(12/16 参加者14名)。

(ウ) 精神科医による精神保健相談について市町広報誌や部のホームページで周知し、毎月1回実施しました(12回 相談者延べ14名)。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による社会的な不安やストレスに配慮し、保健師が電話相談に対応しました。

(エ) 自死遺族支援として、自死遺族自助グループ「りんどうの会」に年5回参加(6月、9月、11月、12月、3月)し、語り合いによる交流を図りました。

¹¹ メンタルヘルス：精神面における健康のことであり、精神的健康、心の健康、精神保健、精神衛生などと称される。

(オ) ひきこもり者の支援として「ひきこもり家族教室」を4回予定しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により縮小し、2回開催しました(9/12 参加者8名、11/14 参加者8名)。また家族の個別相談会を2回開催しました(9/12 参加者3名、11/14 参加者2名)。

カ 介護予防事業等における高齢者のうつスクリーニング¹²の実施や地域での居場所づくりなど、医療機関をはじめとした地域の関係機関やボランティア団体等と連携した高齢者の見守り活動の促進に取り組みます。

【取組実績】

新型コロナウイルス感染症に関する高齢者等施設職員を対象にした講習会において、自殺予防についての情報提供を行いました。

盛岡圏域自殺対策推進連絡会議(2/13開催)において、高齢者への対策、孤立・孤独対策に関して共有を図りました。

キ 地域の関係機関が連携することにより生活困窮者の早期発見に努め、これらの生活困窮者の自立に向け地域全体で必要な支援を行うとともに、生活困窮者への支援者を対象とした研修会を開催するなど包括的な支援の強化を図ります。

【取組実績】

生活困窮者をはじめ、心身の状況や社会的引きこもりにより孤立している人などを必要な支援に繋げるための、盛岡広域振興局内各部による連携組織「社会的に弱い立場にある方々への支援連絡会議」は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえて中止しました。

生活困窮者自立支援事業の委託実施のほか、生活困窮者自立支援金の案内及び支給等を通じて、町社会福祉協議会や盛岡公共職業安定所と連携強化を図るとともに、生活困窮者への支援を実施しました(受給者21名、延べ67回支給)。

(3) あらゆる世代のみんながいきいきと暮らす地域づくりの推進

ア 高齢者、障がい児・者、経済的に困窮している人、ひきこもり状態にある人やLGBT等、様々な理由から課題を抱えている人々が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域包括ケアの推進、療育体制や様々な福祉サービスの充実、就労を通じた社会参加の支援等、住民同士が互いに認め合い共に支え合うまちづくりに取り組みます。

【取組実績】

(ア) 障がい者の一般就労を推進するため、就労移行支援事業所及び市町等で組織する「盛岡広域障がい者自立支援協議会就労支援部会」に参画し、就労等を通じた障がい者の社会参加への支援について協議しました(5/16、10/17、2/20、3/20)。

(イ) 高次脳機能障がい者を支援するため、支援団体(NPO法人いわて高次脳機能障害友の会イーハトープ)による啓発活動等に協力しました。

イ 地域の包括的な支援体制を支える医療、介護、福祉人材の育成・確保・定着を図るため、修学資金貸付金の利用等の促進や労働環境や処遇の改善を図るほか、中学生を対象に進学・就職への動機付けを行うため出前講座等による啓発事業を実施します。

【取組実績】

(ア) 中学生を対象に進学・就職への動機付けを行うための医療介護出前講座を5回開催しました(6/6 沼宮内中学校3年生57名、6/10 大宮中学校3学年181

¹² うつスクリーニング：うつ病の早期発見のため、こころの健康度や疲労度をチェックすること。

名、6/15 見前中学校3年生212名、7/11 北陵中学校2年生167名、7/15 巻堀中学校2年生37名)。

また、令和5年度の実施に向けて、盛岡教育事務所と連携し、管内中学校に意向調査を実施しました(2月)。

(イ) 生活困窮者自立支援事業の学習支援に参加している中学生等のうち希望者に対して、医療・福祉分野の仕事内容、奨学金等を紹介するリーフレットを配付しました(10月)。

(ウ) 社会福祉施設等の労働環境や処遇の改善を図るため、介護ロボットの導入支援について、1施設にアシストスーツの貸出を行いました。

ウ 保健、医療、福祉、行政で構成する盛岡構想区域地域医療構想調整会議等を通じ、令和元年9月の岩手医科大学附属病院矢巾町移転を踏まえ、医療と介護が有機的に連携し高度急性期から在宅医療・介護までのサービスが、住民ニーズに応じ効率的かつ効果的に提供される体制の整備に取り組みます。

【取組実績】

盛岡圏域医療連携推進(地域医療構想調整)会議を開催し、地域医療構想等に関する国の動向と今後の対応について情報提供を行い、地域医療構想に係る具体的対応等について協議するとともに、岩手県保健医療計画における施策の取組結果を評価・検証しました(2/15)。

エ かかりつけ医の認知症対応力向上研修や認知症診断等に関する相談の実施、認知症サポーターの養成や市町における認知症カフェの設置促進、高齢者向け住宅の供給の支援など、認知症の人や家族が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる支援体制構築等の取組を支援します。

【取組実績】

盛岡圏域市町高齢者福祉(介護)・地域包括支援センター連絡会議は、新型コロナウイルス感染症感染拡大のため中止とし、管内市町における地域包括ケアシステム構築に向けた取組状況、課題等について個別に情報交換を行いました。

管内全ての市町において25か所の認知症カフェ(うち8か所は休止中)が設置され、うち2市町では、チームオレンジなど認知症サポーターの組織化が図られました。

オ 生活支援コーディネーターによる地域の実情に応じた生活支援サービスの開発やサービス提供主体間のネットワークづくり等の活動を支援するとともに、住民が主体的に運営する介護予防事業等に地域の高齢者が参加しやすいようにするための市町の取組を支援します。

【取組実績】

(ア) 在宅医療介護連携圏域会議事業(紫波郡医師会に委託)により、医療介護連携研修会を開催(8/9、10/14)するとともに、地域における医療介護資源等をまとめた資料冊子の改訂を行い、関係者に印刷配布しています。

(イ) 盛岡北部地域リハビリテーション広域支援センター(東八幡平病院)と協働し、盛岡北部地域における地域リハビリテーションのネットワーク構築を目的とした研修会を実施しました(12/10)。

カ 高齢者や障がい者が住み慣れた地域で自分らしくいきいきと生活できるよう、グループホーム等の各種サービスの拡充、農林福連携などの就労支援や社会参加、権利擁護の取組の促進やユニバーサルデザイン¹³に基づくまちづくりなど、市町や関係機関・団体等と連携し福祉コミュニティの形成を推進します。

¹³ ユニバーサルデザイン：年齢や性別、能力などにかかわらず、できる限り、全ての人が利用できるように製品、建物、空間をデザインしようとする考え方。

【取組実績】

- (ア) ユニバーサルデザインを推進するため、「ひとにやさしい駐車場」の利用証の発行（6,384件）や、援助や配慮を必要としている人が必要な配慮を受けやすくする「ヘルプマーク」を交付（1,550件）しました。
 - (イ) 農林福連携を進めるため、林福連携通信に寄稿し林業事業者向けに、福祉の取組を紹介しました（3月）。
 - (ウ) 成年後見制度の適切な利用を推進するため、市町の成年後見制度利用促進協議会に出席し、情報提供等を行いました（2/14 矢巾町）。
- キ 生活の中で生きにくさを感じている人が、早期に各種福祉サービス等の包括的な支援を受けられるよう、地域住民や関係機関と連携し、生活困窮者自立支援制度¹⁴による住居確保や家計改善等の支援を行うとともに、就労を通して自分らしく社会参加するワーキング・インクルージョン¹⁵を実現するために中間的就労¹⁶の場を確保するなど、新たな社会資源創出の支援を行います。

【取組実績】

- (ア) 生活困窮者自立支援の推進を図るため「生活困窮者自立支援事業関係者会議」を開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえて中止しました。生活困窮者自立支援制度による住居確保（9件）や家計改善（11件）等の支援を行いました。
 - (イ) 様々な課題を抱える生活困窮者へワンストップサービスを提供する相談窓口を設置するとともに、各町の関係者で構成する「支援調整会議」において支援プランの策定等を行いました。
また、支援を必要とする方を速やかに必要な支援に繋げるため、行政、社協、民生委員等からなる「支援会議」を開催しました（紫波町3/20、矢巾町11/9及び12/7）。
 - (ウ) 矢巾町重層的支援体制整備事業への参画により、要支援者の情報提供と関係機関との連携による支援を実施しました。
- ク 災害時におけるニーズに対応した効果的な支援体制について、災害医療コーディネーター¹⁷、市町、医師会、歯科医師会、薬剤師会、災害拠点病院等で構成する「盛岡地域災害医療対策連絡会議」において協議し、災害を想定した訓練を実施するなど、災害時の対応力の向上に取り組みます。

【取組実績】

- (ア) 盛岡地域災害医療対策連絡会議を開催し、災害時の医療支援連携体制等については、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえて書面開催としました。
（3月）
- (イ) 情報伝達訓練を新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、規模を縮小して実施しました。

¹⁴ 生活困窮者自立支援制度：生活保護に至る前の段階において早期的・包括的な支援を行うため、生活困窮者からの相談を受けて自立支援プランを作成し、住居確保支援、就労支援、家計改善支援、子どもの学習支援などの各種支援を実施する制度。平成27年（2015年）4月から実施されている。

¹⁵ ワーキング・インクルージョン：年齢、性別、障がいの有無、心身の不調、就労の経験・状況など、一人ひとりが異なることを認めて受け入れ、これらの多様な人材がそれぞれの能力等を活かし、その人にあった働き方で社会参加ができる就労のかたち。

¹⁶ 中間的就労：一般就労と福祉的就労との間の就労形態として位置づけられ、雇用による就業を継続して行うことが困難な生活困窮者の一般就労を目的に、民間事業者が自主事業として実施するもの。

¹⁷ 災害医療コーディネーター：大規模災害が発生した際に、適切な医療体制の構築についての助言や、医療機関への傷病者の受入れ調整などの業務を行う者

(4) 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進

ア 若い世代が家庭を築くことや子育てに希望を持てるよう、“いきいき岩手”結婚サポートセンター¹⁸及び市町等と連携して結婚を支援するとともに、市町における妊娠期から出産、子育て期まで、切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター¹⁹」等の設置を支援します。

【取組実績】

(ア) 企業訪問時に、「いきいき岩手」結婚サポートセンターの利用促進について、協力要請をしました。

(イ) 子育て世代が働きやすい環境づくりの普及を目的とした「いわて子育てにやさしい企業」認証を行いました（管内認証企業128社 うち令和4年度認証企業27社）。

(ウ) 市町子育て支援担当者連絡会議等を通じて管内市町の子育て世代包括支援センターの運営を支援しました（圏域内全市町に設置済）。

イ 子育て家庭が孤立しないよう、市町と連携し地域住民が支えあう仕組みづくりや、仕事と子育ての両立、子育てと介護の両立など多様な保育ニーズを把握し、地域で子育てを支える取組や、保育士等の人材確保に努めるなど、子育て家庭への相談・支援を行う取組を促進します。

【取組実績】

(ア) 市町子育て支援担当者連絡会議を開催し、管内市町担当者と情報交換を行うなど連携を図りました（7/29）。

(イ) 各市町の子ども・子育て会議への参画を通じて、子育て支援施策の計画的推進、子育てを支える仕組みや保育士確保等について支援しました（矢巾町10/12、紫波町6/1、11/25）。

(ウ) ひとり親家庭等の多様なニーズに包括的に対応し、支援の必要な家庭が様々なサービスを有効に活用できるよう、管内関係機関の緊密な連携による相談支援体制を整備することを目的として盛岡地域ひとり親家庭等サポートネットワーク会議を開催しました（12/22）。

ウ 児童虐待の発生予防や早期発見・早期対応、障がい児及び医療的なケアや発達障がいなどの特別な支援を必要とする子どもの療育支援を充実させるため、要保護児童対策地域協議会や地域自立支援協議会療育関係部会等により、地域の保健、医療、福祉、教育等の関係機関の連携強化を図り、地域における包括的な支援体制の構築を促進します。

【取組実績】

(ア) 市町の要保護児童対策地域協議会代表者会議及び実務者会議への参画を通して、関係機関の連携強化を図りました（実務者会議：矢巾町 10/25）。

(イ) 配偶者やパートナーからの暴力被害者やその同伴する家族の保護、支援のため関係機関との情報交換、連携体制の構築を目的として盛岡地域配偶者暴力防止連絡会議を開催しました（10/7）。

エ 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないよう、経済的理由等で学習の機会に恵まれない小・中・高校生等に対する学習支援や生活支援を拡充していくとともに、修学資金制度等の活用による進学支援を行うなど、子どもが希望する進路に進むことができるように支援します。

¹⁸ “いきいき岩手”結婚サポートセンター：結婚を希望する県民を支援するため、公益財団法人いきいき岩手支援財団が、県・市町村・民間団体等の連携により、県内3カ所（盛岡市、奥州市、宮古市）に設置した施設

¹⁹ 子育て世代包括支援センター：妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うため、保健師等を配置して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点

【取組実績】

(ア) 管内5町の公民館等7会場において、小中高生等を対象とした集合型の学習支援を実施しました(259回、登録者数103名)。

(イ) ひとり親世帯を対象として資金の貸付を行いました(新規貸付13件)。

オ 市町や関係団体等と連携・協力し、子ども食堂など生活困窮世帯等の子どもの居場所づくりの取組を支援するとともに、地域の高齢者など多様な年齢、職種や経験をもった地域住民との交流を促進します。

【取組実績】

子どもの学習・生活支援事業と紫波町社会福祉協議会が行うたんぼぼ食堂が連携して、生活困窮世帯等の子どもの居場所づくりの取組を6回行いました。

カ 仕事と子育ての両立支援及び企業による子育て支援活動を促進するため、「いわて子育てにやさしい企業等」²⁰の認証企業や「いわて子育て応援の店」協賛店を拡充するなど、企業等の理解や協力を得ながら、子育て家庭を企業等も含めた地域全体で支援する取組を促進します。

【取組実績】

(ア) 管内の「いわて子育て応援の店」は692店舗、「いわて子育てにやさしい企業」は128事業所(うち令和4年度認証企業27社)となっています。

(イ) 企業訪問時に、「いわて子育てにやさしい企業等」及び「いわて子育て応援の店」協賛店の拡充促進への協力依頼をしました。

(ウ) 毎月開催される食品衛生責任者実務者講習会において、「いわて子育てにやさしい企業等」及び「いわて子育て応援の店」協賛店に関するパンフレットを配付しました。

4 令和4年度における取組の評価

(1) 体の健康づくりの推進

ア 指標の状況 [達成度測定]

指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
生活習慣病予防に関する出前講座開催回数(回)	目標値		22	24	10	15
	実績値	18	22	10	6	4
	評価		◎	×	△	×
市町村国保特定健康診査受診率(40歳-74歳)(%)	目標値		46.3 (2017)	47.3 (2018)	48.3 (2019)	49.3 (2020)
	実績値	45.3	46.5	47.4	50.9	43.3
	評価		◎	◎	◎	○

(説明)

生活習慣病予防に関する出前講座開催回数の「遅れ」は、新型コロナウイルス感染症の発生時対応など感染対策業務を優先したことによるものです。

イ 主な課題

学校・市町等関係機関との連携を一層推進していく必要があります。

²⁰ 「いわて子育てにやさしい企業等」認証企業：県において、仕事と子育ての両立支援など男女が共に働きやすい職場環境づくりに取り組む企業等を認証し、顕著な成果があった企業等を表彰する制度。対象は、県内に本社又は主たる事務所があり、常時雇用する労働者の数が300人以下の事業所等。

(2) こころの健康づくりの推進

ア 指標の状況 [達成度測定]

指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
ゲートキーパー養成数 (人)	目標値		2,000	2,000	800	1,000
	実績値	1,905	2,234	621	823	1,068
	評価		◎	×	◎	◎
こころの健康づくりに 関する出前講座開催回 数 (回)	目標値		19	21	10	15
	実績値	15	33	14	13	23
	評価		◎	△	◎	◎

イ 主な課題

取組を包括的に充実強化していく必要があります。

(3) あらゆる世代のみんながいきいきと暮らす地域づくりの推進

ア 指標の状況 [達成度測定]

指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
認知症サポーター養成数 (人) [累計] ※毎年度2,700人養成	目標値		2,700	5,400	8,100	10,800
	実績値	5,730 (H29年度)	5,478	9,181	11,985	15,208
	評価		◎	◎	◎	◎
認知症カフェ設置市 町数 (市町) [累計]	目標値		7	8	8	8
	実績値	6	7	7	8	8
	評価		◎	○	◎	◎
障がい者就業・生活 支援センター支援対 象者の就職率 (%)	目標値		15	16	17	18
	実績値	13	8.8	12.5	14.1	12.5
	評価		△	△	○	△
ひとにやさしい駐車 場 ²¹ 利用証制度駐車 区画数 (区画) [累計]	目標値		469	480	491	502
	実績値	447	467	468	480	483
	評価		○	○	○	○
生活困窮者自立支援制 度新規相談件数のうち プランを作成した割合 (%)	目標値		28	29	31	32
	実績値	25	18	28.7	24	24
	評価		△	○	△	△
ワーキング・インクル ージョンの推進に係るネッ トワーク会議に参加する 民間事業所等の数 (箇所) [累計]	目標値		5	8	11	15
	実績値	—	4	7	9	—
	評価		○	○	○	—
地域災害医療対策関 係者の連絡会議への 参加団体数 (団体)	目標値		30	30	30	30
	実績値	30	会議未開催	会議未開催	会議未開催	29
	評価		×	×	×	○

(説明)

障がい者就業・生活支援センターについては、関係機関による連携を進めていましたが、新型コロナウイルス感染症等による景気動向の影響もあり、企業等への就職率は、12.5%で令和3年度の14.1%から1.6ポイントの減少となりました。関係機関との連携を深めながら、支援対象者に適切かつ必要な支援を実施していく必要があります。

²¹ ひとにやさしい駐車場：障がい者、高齢者、妊産婦等に「ひとにやさしい駐車場利用証」を発行し、公共施設や商業施設などにある車いす用の駐車場の適正利用を図る制度。

生活困窮者自立支援制度新規相談件数のうちプランを作成した割合については、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活費の貸付や債務等に関する相談件数は増加しているものの、プラン作成を要する家計改善支援事業や就労支援等の自立支援相談事業の相談件数が減少したことによるものです。

イ 主な課題

様々な「生きにくさ」を抱えたまま声を上げられない人々を早期に見い出し、適切な支援につなげる取組を推進していく必要があります。

(4) 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進

ア 指標の状況 [達成度測定]

指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
結婚サポートセンター入会登録者数 (人)〔累計〕	目標値		1,266	1,516	1,766	2,016
	実績値	766	1,036	1,140	1,305	1,449
	評価		○	△	△	△
子育て世代包括支援センター設置市町数 (市町)〔累計〕	目標値		5	8	8	8
	実績値	1	4	8	8	8
	評価		○	◎	◎	◎
放課後児童クラブ設置数(毎年度5月1日時点のクラブ数) (箇所)〔累計〕	目標値		125	129	133	137
	実績値	118	124	131	138	141
	評価		○	◎	◎	◎
子どもの学習支援参加生徒数 (人)	目標値		104	115	126	137
	実績値	82	134	124	104	103
	評価		◎	◎	○	△
いわて子育てにやさしい企業等認証の認証数 (社)〔累計〕	目標値		33	43	53	63
	実績値	13	31	61	101	128
	評価		○	◎	◎	◎

(説明)

結婚サポートセンター入会登録者数については、年々増加しているものの、民間事業者の参入もあり「やや遅れ」となっています。

子どもの学習支援参加生徒数については、感染症対策を講じたうえで集合型の学習支援を実施したものの新型コロナウイルス感染症への不安から参加申込が減少したため、「やや遅れ」となっています。

イ 主な課題

引き続き、子育て家庭を地域全体で支援する取組の促進が必要です。

【達成度】

100%以上：◎(達成)、80%以上100%未満：○(概ね達成)、60%以上80%未満：△(やや遅れ)、60%未満：×(遅れ)

5 今後の取組方針

(1) こころと体の健康づくりの推進

ア こころと体の状態は、相互に影響を及ぼし合うことを踏まえ、地域の保健・福祉・医療・労働・教育などの関係機関・団体、事業所と連携し、こころと体の健康を関連付けながら、健康づくりに関する普及啓発や人材育成などの取組を進めます。

【取組方針】

(ア) 盛岡圏域ヘルスサポートネットワーク会議及び地域職域連携推進ワーキンググループにおいて、地域の健康課題等を情報共有し、連携の方策を検討し、効果的に健康づくりの取組が行われるよう体制整備に努めます。

(イ) 特定健康診査やがん検診の受診率、特定健康指導の実施率向上に向けて、管内の取組状況等の情報提供に取り組みます。

(ウ) 商工会議所・商工会等と連携し、地域や企業等に「健康づくり宣言」、「健康経営」を普及啓発するとともに、出前講座や研修会等を通じ健康経営の取組を推進します。

イ 脳卒中等生活習慣病予防のため、食産業等の企業や関係団体と連携して「いわて減塩・適塩の日」キャンペーンなどを実施し、減塩及び野菜摂取量の増加を中心とした食生活や運動習慣の定着普及に取り組みます。

【取組方針】

(ア) 食産業等の企業や食生活改善推進員協議会等と連携して「いわて減塩・適塩の日」キャンペーンなどを実施します。

(イ) エネルギー量と塩分量を表示する外食栄養成分表示店の登録を推進するため、毎月開催の食品衛生責任者講習会等において、同表示店の普及を継続して実施します。

ウ 受動喫煙も含めた「たばこの健康への影響」について、飲食店や事業所等への普及啓発と禁煙を望む人への禁煙外来や相談機関の周知などにより禁煙サポート体制の充実を図ります。

【取組方針】

(ア) 受動喫煙対策の法的規制内容及びたばこの健康への影響について、飲食店や事業所に対し、出前講座や毎月開催の食品衛生責任者講習会を通じた普及啓発、相談窓口の設置・相談対応等を継続して行います。

(イ) 多数の住民が利用する施設等に対し、受動喫煙による健康影響等について周知啓発を行うとともに、受動喫煙を防止するために必要な指導及び助言を実施します。

エ 若年期からの生活習慣病予防として、食生活や運動、口腔ケア等の基本的な生活習慣を確立するため、医師会等関係機関と連携し、生徒を対象とした出前講座を実施するほか、事業所向けの出前講座において保護者向けの普及啓発に取り組みます。

また、市町、学校、保育施設を対象とした研修会や食生活改善推進員の資質向上に取り組み、市町等と連携しながら食育を推進する人材の育成を推進します。

【取組方針】

(ア) 子どもの健康的な食生活習慣や運動習慣定着のための出前講座を実施するとともに、事業所向けの出前講座においても普及啓発を実施します。

(イ) 児童生徒の健康的な食習慣の確立を目指すため、教育委員会が実施する朝食摂取率向上の取組を支援します。

(ウ) 健康いわて21プランにおける口腔保健領域の進捗状況及び取組状況について情報共有等を図るため、盛岡地域歯科保健推進連絡会を開催します。

(エ) 地域の特性を活かした食育の取組を支援するため、給食施設の管理栄養士や調理師等を対象とした研修会、食生活改善推進員を対象とした減塩リーダー養成研修会を実施します。

オ 生きることを支援し、自殺を防いでいくため、ネットワーク連絡会等の開催や事業所への出前講座などを通じ、精神疾患の正しい知識、ストレス対処方法などの普及啓発に取り組みます。

【取組方針】

(ア) 盛岡圏域自殺対策推進連絡会議、自殺対策実務者によるネットワーク連絡会、市町等自殺対策担当者連絡会等を開催し、関係機関・団体の取組について情報共有等しながら連携を強化し、子ども・若者から高齢者までの対策の更なる推進・強化を図ります。

(イ) 9月と3月の「こころに寄り添い、いのちを守るいわて」月間において、学校、職場、地域におけるこころの健康づくりに関する知識の普及啓発や相談窓口の周知に取り組みます。

(ウ) 商工団体や企業等と連携し、メンタルヘルス対策の普及啓発やこころと体の

健康づくり出前講座を実施します。

カ ゲートキーパーなどの人材の育成及び民間団体の活動支援に取り組み、相談しやすい環境づくりを推進します。

【取組方針】

自殺予防の重点課題としてあげられている高齢者、生活困窮者、子ども・若者、働き盛り世代に係る関係職員のゲートキーパーの養成に、庁内各課、市町及び関係機関・団体（食育推進団体含む）、企業等との活動と連携して取り組みます。

キ 心の不調に関する相談のほか、依存症、ひきこもりなどの専門相談に対応するとともに、専門相談の窓口について、関係機関・団体と連携して周知に努めます。

【取組方針】

(ア) 医療機関、精神科医師による精神保健相談（毎月1回）、専門相談員によるひきこもり相談（年3回）、精神保健福祉センターと共催で行う断酒会員によるアルコール相談（毎月1回）の開催について、広く周知し対応します。

(イ) 医療機関、警察、消防及び市町との自殺未遂者支援検討会の定期的な開催により、相談対応スキルの向上及び支援体制の充実を図ります。

(ウ) 圏域内の遺族交流会（2か所）の周知を図り、自死遺族自助グループ「りんどうの会」の活動に参加し、遺族への見守りや個別対応を行います。

(2) 地域医療の確保充実と地域で支え合う福祉のまちづくりの推進

ア 県央圏域における病床機能の分化や医療機関の役割分担、連携体制について、保健、医療、福祉、行政で構成する盛岡構想区域地域医療構想調整会議において、具体的対応方針を検討し地域医療の確保充実を推進します。

また、在宅医療と介護サービスを一体的に受けることができるよう、在宅医療・介護に携わる看護師・介護支援専門員等を対象とした研修会を開催し、実践的な多職種連携による医療介護の提供体制の構築を促進します。

【取組方針】

(ア) 盛岡圏域医療連携推進（地域医療構想調整）会議を開催し、保健医療計画の取組状況の評価・検証等を行うとともに、盛岡構想区域地域医療構想の具体的対応方針等について協議します。

(イ) 医師会等に委託して医療介護連携に関する研修会を開催します。

イ 認知症や障がいなどがあっても、地域でいきいきと暮らすことができるよう市町が推進する地域包括ケアのまちづくりを支援するとともに、認知症や障がいなどの理解の促進やひとにやさしい駐車所の普及などに取り組みます。

併せて、相談支援やグループホーム、就労などの各種サービスの充実や、地域における見守りなどの支え合い活動の促進に向けて、圏域の連絡会議等において、関係機関・団体等と優良事例や課題を情報共有し、連携しながら取り組みます。

【取組方針】

(ア) ユニバーサルデザインを推進するため、「人にやさしい駐車場」利用証の発行や、援助や配慮を必要としている人が必要な配慮を受けやすくする「ヘルプマーク」の交付を行います。

(イ) 障がい者の地域移行や就労を推進するため、「盛岡広域圏障がい者自立支援協議会」に参画し、障がい者の社会参加を支援します。

(ウ) 各市町の成年後見制度利用促進協議会への参画等により、成年後見制度の利用の促進を図ります。

(エ) 高次脳機能障がい者を支援するため、高次脳機能障がい支援普及事業（盛岡圏域）連絡会へ参画するとともに、支援団体（NPO法人いわて高次脳機能障害友の会イーハトープ）による啓発活動、家族会や出前教室の開催周知等に協力します。

(オ) 林務部と協働し林福連携を推進するため、林務部が発行する広報誌の編集協力、障がい福祉事業者への配付等や林業者が障がい福祉事業所の施設見学を行う機会を設定する等し、林業・福祉関係者相互の理解を促進します。

ウ 地域住民が抱える複雑化、複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築を図るため、属性や世代を問わない個別支援と地域づくりに向けた支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業の市町における取組を促進します。

【取組方針】

矢巾町重層的支援体制整備事業への参画により、要支援者の情報共有と関係機関の連携による支援を実施するとともに、矢巾町の取組状況を管内の市町に情報提供し、重層的支援体制整備事業の実施市町の拡大を図ります。

エ 医療、介護、福祉人材の育成・確保・定着を図るため、労働環境や処遇の改善を図るほか、中学生を対象に出前講座等による進学・就職への動機付けなどの啓発に取り組みます。

また、介護職員の負担軽減や業務の効率化を図るため、介護ロボット等の普及利用促進に取り組みます。

【取組方針】

管内の中学生を対象に、医療・介護職への動機付けを目的とした「医療介護出前講座」を開催します。

集団指導などの機会を通じ、介護ロボット導入に係る支援事業の周知を図ります。

オ コロナ禍において顕在化した生活困窮者の自立等を支援するため、生活困窮者自立支援制度に基づく相談支援や就労支援、住居確保、家計改善等の事業を実施し、関係機関と連携して生活困窮者支援を推進します。

【取組方針】

(ア) 生活困窮者の自立支援の一層の推進を図るため、「生活困窮者自立支援事業関係者会議」を年2回開催し、制度改正の内容や事業の実施状況等について情報共有を行います。

(イ) 自立相談支援事業において開催される「支援調整会議」に参加し、関係機関との連携により支援プランの策定等を通じて支援の充実を図ります。

(ウ) 支援を必要とする方を早期に発見し、速やかに必要な支援に繋げるため、生活困窮者自立支援法に基づき設置した、行政、社協、民生委員等を構成員とする「岩手県県央圏域生活困窮者支援会議（矢巾町）」及び「岩手県県央圏域生活困窮者支援会議（紫波町）」を開催し、連携強化を図るとともに、雫石町、葛巻町、岩手町への支援会議の設置を進めます。

(3) 新興感染症への対応と災害医療の推進

新型インフルエンザ等新興感染症に対応するため、関係機関と連携し、地域における発生の早期探知や診療・検査等の医療体制の整備に取り組むとともに、高齢者施設、医療機関等関係機関との訓練や研修等を実施します。

災害時におけるニーズに対応した効果的な支援体制について、災害医療コーディネーター、市町、医師会、歯科医師会、薬剤師会、災害拠点病院等で構成する「盛岡地域災害医療対策連絡会議」において協議し、災害を想定した訓練を実施するなど、災害時の対応力の向上に取り組みます。

また、医療・介護・障がい・児童の各事業所等への指導・監査等の機会を捉えて、感染対策の徹底について指導します。

【取組方針】

- (ア) 新型インフルエンザ等新興感染症に対応するため、市町、医療機関等への情報提供や関係機関との連絡会議等を開催します。
- (イ) 新興感染症や災害を想定した訓練や研修会について、関係機関と連携して取り組みます。
- (ウ) 災害時の医療支援連携体制の構築に向け、地域災害医療コーディネーター等と連携し、情報伝達訓練を実施するとともに、盛岡地域災害医療対策連絡会議を開催します。
- (エ) 医療・介護・障がい・児童の各事業所等への指導・監査等の機会を捉えて、感染対策の徹底について指導します。

(4) 安心して子どもを生み育てられる環境づくりの推進

ア 結婚を希望する方々への支援として、結婚を望む若者に出会いの機会を提供する“いきいき岩手”結婚サポートセンター「iサポ」が広く活用されるよう、市町と連携して周知に取り組みます。

【取組方針】

主催する各種行事やイベント、会議及び研修を利用してパンフレット配布による周知を行うほか、盛岡地区福祉連絡協議会において、管内市町に「いきいき岩手」結婚サポートセンターの利用促進について協力要請を行います。

イ 妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援体制の充実を図るため、市町が行う「子育て世代包括支援センター」の運営や産前・産後サポート事業、産後ケア事業の取組状況などについて、市町等の担当者会議の開催を通じて情報共有を行うとともに、子育て支援従事者に対する研修会を開催し、人材育成に取り組みます。

また、子どもの相談機能を一体化し包括的な相談支援等を行う「こども家庭センター」の市町への設置を促進します。

【取組方針】

(ア) 「子育て世代包括支援センター」の運営や「こども家庭センター」の設置等について、市町子育て支援担当者連絡会議等を通じて支援を行います。

(イ) 市町子育て支援担当者連絡会議、母子保健連絡会議の開催、保育所指導監査の実施や児童福祉施行事務指導等を通じて、各市町の待機児童や子育て支援事業の状況、保育人材確保等についての情報交換を行います。

(ウ) 子育て支援施策の計画的推進を協議する各市町の子ども・子育て会議への参画を通じて子育てを支える仕組みや保育士確保等について支援します。

ウ 企業等も含めた地域全体で子育て家庭を支援するため、「いわて子育てにやさしい企業等」認証制度の普及拡大や、「いわて子育て応援の店」の協賛店の拡大等に取り組みます。

【取組方針】

(ア) 各種イベント等を利用し「いわて子育てにやさしい企業」認証の周知を図るとともに、訪問等による働きかけを行い、企業訪問時に認証促進の働きかけを行い、子育て世代が働きやすい環境づくりの普及を図ります。

(イ) 盛岡地区福祉連絡協議会や子ども・子育て会議等において、市町等に「いわて子育てにやさしい企業等」及び「いわて子育て応援の店」協賛店の拡充促進について協力依頼を行います。

(ウ) 毎月開催される食品衛生責任者実務者講習会において、「いわて子育てにやさしい企業等」及び「いわて子育て応援の店」協賛店に関するパンフレットを配付し周知を図ります。

エ 児童虐待の発生予防や早期発見・早期対応、相談・対応機能の充実のため、市町の要保護児童対策地域協議会へ参画し、助言・支援を行います。

【取組方針】

(ア) 児童虐待の発生予防・早期発見のためのオレンジリボンキャンペーン等の啓発活動を11月に実施します。

(イ) 市町の要保護児童対策地域協議会への参画を通じて、関係機関連携の強化を図ります。

オ 障がい児やその家族への支援を行う「児童発達支援センター」の設置を促進するため、盛岡広域圏障害者自立支援協議会に参画し、圏域内外の取組事例等を情報提供するなど事業所等の取組を支援します。

【取組方針】

「児童発達支援センター」の設置を促進するため、盛岡広域圏障がい者自立支援協議会に参画し、圏域内外の取組事例等を情報提供するなど事業所等の取組を支援します。

カ 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることなく、子どもたちが自分の将来に希望を持てるよう、生活困窮者自立支援制度に基づく相談事業等の実施により、各種手当や給付金、奨学金等の経済的支援制度を周知するなどの支援に取り組みます。

また、子どもの学習・生活支援事業を子ども食堂等と連携して実施するなど、子どもの居場所づくりの充実に取り組みます。

【取組方針】

(ア) 管内5町の公民館等の5会場において、小中高生等を対象とした集合型の学習支援を実施します。

(イ) 子どもの将来の自立に向けたきめ細かで包括的な支援を行えるよう、生活困窮者自立支援制度に基づく相談事業等を委託により実施します。

(ウ) 紫波町、葛巻町及び矢巾町における子どもの学習支援事業と地域の社会福祉協議会の子ども食堂等の活動との連携の充実強化を図るため、3町と随時情報交換等を行いこれらの町の活動を支援します。

キ ひとり親世帯が孤立しないよう、支援員による出張相談会を行うほか、関係機関・団体等による連携会議を開催し、市町が取り組む見守りや相談支援の充実を支援します。

【取組方針】

(ア) 盛岡地域ひとり親家庭等サポートネットワーク会議を開催し、管内の「ひとり親世帯」の相談状況等を把握するとともに、必要な支援が受けられるよう、各市町担当課及び関係団体と連携して情報交換を行います。

(イ) ひとり親世帯を対象に母子父子寡婦福祉資金を始めとする経済的支援や奨学金等の情報を周知するほか、就労相談や家計相談、子育てや進学等の相談に応じる出張相談会を開催します。

I 圏域内の中心都市と近隣の市町とのつながりを生かし、一人ひとりが快適で安全・安心に暮らせる地域

1－(2) 生きがいに満ち、健康で安心して生活し続けることができる絆の強い地域社会をつくります（文化スポーツ）

1 基本方向

文化振興においては、文化芸術団体や文化施設のほか、公民館や図書館などの社会教育施設、文化振興を活動の目的としたNPO等と連携・協働して、年齢、性別、障がいの有無に関わらず、地域住民が手軽に文化芸術に触れる機会の提供や地域の特色を生かした文化芸術活動の振興を推進します。

また、文化をめぐる新しい動向に対応した取組の推進や他地域との交流を通じ、新たな分野の創作活動を推進します。

スポーツ振興においては、地域住民が多種多様なスポーツに親しむ機会を提供する総合型地域スポーツクラブ¹やスポーツ団体等の活動を支援するとともに、年齢や身体能力、障がいの有無に関わらず、身近な地域で気軽にスポーツに親しめる環境の整備を推進します。

2 令和3年度末の状況と課題

<文化>

(1) 県央圏域には、岩手県立美術館や岩手県民会館をはじめ、県営・市町営等の文化施設が集積しています。

一方、新型コロナウイルス感染症の影響による利用制限などにより公演等の催事数が減少していることから、誰もが身近な地域で文化芸術を鑑賞・発表できる機会を一層確保していく必要があります。

(2) 管内では、都市部に集積する大学等の若者の活動も含め、多くの文化芸術団体が活動していますが、新型コロナウイルス感染症の影響で活動や発表の場が減少しています。担い手の高齢化や指導者不足等により団体活動の継続や活性化に課題を抱えている団体もあり、文化芸術活動への助言などが必要となっています。

(3) 本県においても、障がい者アート（アール・ブリュット²）作家の輩出や「アール・ブリュットいわて展」の開催など、障がい者の文化芸術活動に対する県民の理解増進や活動支援の取組が行われており、こうした動きを更に進めていく必要があります。

<スポーツ>

(1) 県央圏域には、岩手県営運動公園や県営・市町営等の幅広い種目に対応できるスポーツ施設が集積しています。これに加えて、令和5年4月の供用開始に向けて県と盛岡市の協働により新野球場の整備が進められており、スポーツを楽しむ環境の整備が進められています。また、令和5年2月には特別国民体育大会冬季スキー競技会が八幡平市で開催されることが決定されています。

(2) 一方、新型コロナウイルス感染症の影響による各大会の中止や施設の休館により、県民が安心してスポーツを楽しむ機会が減少しています。

¹ 総合型地域スポーツクラブ：人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで、様々なスポーツを愛好する人々が、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できるという特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ

² アール・ブリュット：生(き)の芸術と訳され、伝統や流行、教育などに左右されず自身の内側から湧き上がる衝動のままに表現した芸術

- (3) 1年延期となった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は、管内市町ではホストタウンや事前合宿、聖火リレーが行われました。県出身選手のオリンピック出場や海外での県出身選手の活躍なども相まって、スポーツへの関心が高まっており、多種多様な主体が連携して、年齢や身体能力、障がいの有無に関わらず、身近な地域で気軽にスポーツに親しむ機運を高めていく必要があります。
- (4) スポーツを通じた賑わいの創出や地域振興のため、県央圏域8市町で構成する盛岡広域スポーツコミッションにおいて、広域連携による地域スポーツの推進に向けた取組が進められています。
- (5) 地域における生涯スポーツの中核と位置づけられている総合型地域スポーツクラブは、令和3年度末現在で管内に14団体が設立されています。令和4年度から総合型地域スポーツクラブの登録・認証制度が始まり、クラブの経営基盤の強化が求められますが、新型コロナウイルス感染症の影響による会員数の減少のほか、指導者の不足、活動場所の確保など、経営基盤の課題を抱えている団体もあります。

【関連する県央圏域重点指標】

指標	単位		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
(1) 公立文化施設における催事数	件	目標値	435	445	450	455	460
		実績値		426	196	312	426
		評価		○	×	△	○

※ 出典 県文化スポーツ部調べ

(2) スポーツ実施率	%	目標値	61.8	63.5 (2018)	64.0 (2019)	64.5 (2020)	65.0 (2021)
		実績値		70.6	71.0	66.1	55.4
		評価		◎	◎	◎	○

※ 出典 県文化スポーツ部調べ

【達成度】

100%以上：◎（達成）、80%以上100%未満：○（概ね達成）、60%以上80%未満：△（やや遅れ）、60%未満：×（遅れ）

【県央圏域重点指標（実績）に対するコメント】

- (1) 公立文化施設における催事数
令和4年度は目標を概ね達成しました。
- (2) スポーツ実施率
令和4年度は目標を概ね達成しました。

3 令和4年度の実績

- (1) 地域の特色や人材等を活用した文化芸術活動の推進
- ア 文化芸術コーディネーター³の活用により、文化芸術活動や鑑賞に係るニーズのマッチング、助言、普及啓発等を通じ、地域における文化芸術活動を推進します。
- 【取組実績】**
文化芸術コーディネーターが地域住民等からの文化芸術活動に関する相談に対し助言するとともに、いわての文化情報大事典により、文化芸術活動の情報発信を行いました（5月～3月、延べ139件）。
- イ 文化芸術コーディネーターや市町等と連携し、文化芸術団体や文化施設の情報共有、連携促進を図り、文化芸術活動支援ネットワークを構築します。
- 【取組実績】**
文化芸術コーディネーターと共催する県央広域振興圏文化芸術活動支援ネットワ

³ 文化芸術コーディネーター：地域の文化芸術活動を支援するとともに、文化芸術と住民をつなぐことを目的に、県内4広域振興圏に設置しているもの。

ーク会議において、市町、文化芸術団体等の情報共有、意見交換を行いました。

(第1回：7/14 参加者18人、第2回：12/20 参加者20人)

ウ 文化芸術団体や文化施設、障がい者芸術活動支援センター等の連携による文化芸術イベント等の企画実施を支援するなど、年齢、性別、障がいの有無に関わらず、地域住民誰もが文化芸術活動に参画しやすい環境整備を推進します。

【取組実績】

文化芸術コーディネーターがイベントの開催方法等、文化芸術活動に関する助言を行い、地域住民が文化芸術活動に参画するための支援を行いました。

エ 文化芸術体験の機会の充実を図るため、文化施設や文化芸術団体、NPO等が行うアウトリーチ活動やアーティスト・イン・レジデンス⁴などの取組を支援します。

【取組実績】

(ア) 文化芸術コーディネーターとの連携のもと、文化施設をはじめ市町の職員等を対象に、アーティスト・イン・レジデンスに係る当圏域及び先進地域の事例を紹介し、文化芸術活動の振興のほか、地域づくりや地域の活性化、地域が抱える課題解決に向けた活用法としての理解を深める研修会を開催しました。(盛岡市内、参加者26人)

(イ) NPO法人いわてアートサポートセンターが実施した「子供たちの伝統文化の広場づくり事業」の実行委員会への参画を通じ、アウトリーチ活動の普及に努めました。

(2) 文化をめぐる新しい動向に対応した取組の推進や観光分野などへの活用

ア マンガやアニメなどのポップカルチャー等を活用した取組の発信を通じて、新たな文化芸術活動を推進します。

【取組実績】

地域における演劇活動等の創作活動事例等について、いわての文化情報大事典で情報発信しました(86件)。

イ 地域の特色を生かした文化芸術活動や異なるジャンルを融合した創作活動等を観光分野やまちづくり等に活用する取組を推進します。

【取組実績】

(ア) 地域の特色を生かした文化芸術活動を推進するため、盛岡国際俳句大会や全国高校生短歌大会(短歌甲子園)の実行委員会に参画しました(盛岡国際俳句大会 開催日11/20、入場者303人、投句延べ1,361人、うちジュニア部門403人。全国高校生短歌大会 7/27~29 21校参加)。

(イ) 障がい者アートの魅力を発信するため、障がい者アートをモチーフとしたノベルティを作成しました。

(3) 生涯スポーツの普及啓発及び推進体制の強化

ア 総合型地域スポーツクラブやスポーツ団体間の情報交換や交流する機会を設け、情報共有や連携強化を促進します。

【取組実績】

盛岡広域スポーツコミッションへの参画を通じ、スポーツ関係団体間の情報共有や連携強化に努めました。

イ ラグビーワールドカップ2019TM釜石開催や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とした市町の取組のほか、盛岡広域スポーツコミッションやプロスポーツチームとも連携して、スポーツへの関心の高揚を図ります。

【取組実績】

(ア) 日本スポーツマスターズ2022岩手大会の機運醸成を図るため、庁舎内におけるのぼり掲揚や情報発信、おもてなし活動等を行いました。

(イ) IFSCクライミングワールドカップB&Lコンバインドいわて盛岡2022岩手県実行委員会に参画しました(10/20~22、67人〔21か国・地域〕参加)。

ウ スポーツ団体や企業、大学等と連携して、年齢、身体能力、障がいの有無に関わらず、誰もがスポーツに親しむことができるよう、多種多様なスポーツライフの普

⁴ アーティスト・イン・レジデンス：：各種の芸術制作を行う芸術家等が、一定期間ある土地に滞在しながら作品の創作活動を行う取組。/special/

及啓発に努めます。

【取組実績】

管内のサイクルツーリズムをはじめ、自転車の利活用の機運醸成を図るため、サイクルツーリズム講演会を開催しました（盛岡市内：3/9、60人参加）。

エ 身近な地域で誰もが気軽にスポーツに親しめる環境整備を推進するため、国の動向を踏まえ、広域スポーツセンター⁵や市町等と連携して、総合型地域スポーツクラブの事業運営や組織経営など活動全般に係る支援体制の整備を検討します。

【取組実績】

(ア) 健康増進や環境負荷の低減等を目的とした自転車活用の動きを踏まえ、管内市町関係課で構成する担当者会議の開催を通じて圏域内の取組状況の共有を図るとともに、広域サイクルルートのモデル的設定に取り組みました。

(イ) 管内のサイクルツーリズムをはじめ、自転車の利活用の機運醸成を図るため、サイクルツーリズム講演会を開催しました（盛岡市内：3/9、60人参加）。

[再掲：ウ]

オ 総合型地域スポーツクラブ等の組織力の強化や人材不足の解消のため、スポーツ指導者や組織運営に携わる者の更なる資質向上を目的とした研修会を開催するほか、スポーツクラブ等の団体間で有資格者の派遣等を行う相互支援の体制整備に取り組みます。

【取組実績】

スポーツ合宿の誘致に向けた研修会を盛岡広域スポーツコミッションとの連携の下、共催しました。（盛岡市内：2/14、44人参加）

4 令和4年度における取組の評価

(1) 地域の特徴や人材等を活用した文化芸術活動の推進

ア 指標の状況 [達成度測定]

指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
文化芸術コーディネーターの活動件数 (件) [累計]	目標値		70	141	508	688
	実績値	68	123	343	521	660
	評価		◎	◎	◎	○

イ 主な課題

コロナ禍により影響を受けた文化芸術活動の継続に向けた相談や、各種支援策に係る情報提供等により、文化芸術活動の振興を図っていく必要があります。

(2) 文化をめぐる新しい動向に対応した取組の推進や観光分野などへの活用

ア 指標の状況

指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
若者関連文化イベント 来場者数 (人) [累計]	目標値		200	400	600	800
	実績値	193	145	474	645	752
	評価		△	◎	◎	○

イ 主な課題

文化芸術コーディネーターによる助言やいわての文化情報大事典による情報発信などにより若者の文化芸術活動を支援するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により発表の機会を失った文化芸術や障がい者アートなどを観光分野やまちづくり等に活用するなど、発表・情報発信の機会の拡充を図っていく必要があります。

(3) 生涯スポーツの普及啓発及び推進体制の強化

ア 指標の状況

⁵ 広域スポーツセンター：各都道府県において広域市町村圏内の総合型スポーツクラブの創設や運営、活動とともに、圏内におけるスポーツ活動全般について、効率的な支援を行う役割を担うもの。

指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
総合型地域スポーツクラブ会員数 (人)	目標値		2,311	2,374	2,503	2,750
	実績値	2,195	2,744	2,503	2,494	2,603
	評価		◎	◎	○	○
スポーツ施設入場者数 (千人)	目標値		3,276	3,276	3,276	3,276
	実績値	3,115	3,213	1,829	1,560	2,443
	評価		○	×	×	△

(説明)

スポーツ施設入場者数の「やや遅れ」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、催事の中止等があったことによるものです。

イ 主な課題

全国規模の大会開催の機会やプロスポーツの試合の機会等を捉え、スポーツへの関心を一層高めるとともに、総合型地域スポーツクラブの認知度を高めながら会員数の増加を図る必要があります。

【達成度】

100%以上：◎（達成）、80%以上100%未満：○（概ね達成）、60%以上80%未満：△（やや遅れ）、60%未満：×（遅れ）

5 今後の取組方針

(1) 歴史や文化など地域の特色を活用した地域の活性化の促進

ア 文化芸術コーディネーターの活用により、文化芸術活動や鑑賞に係るニーズのマッチング、助言、普及啓発等を通じ、地域における文化芸術活動を活性化するとともに、地域が抱える課題解決に向けて文化芸術のもつ創造性を生かした取組を支援します。

【取組方針】

文化芸術コーディネーターが地域住民等からの文化芸術活動に関する相談に対し助言するとともに、いわての文化情報大事典等のSNSも活用し、文化芸術活動の情報発信に取り組みます。

イ 文化芸術コーディネーターを核とする文化芸術活動支援ネットワークを活用し、各地域の歴史や文化など地域の特色を活用した暮らしに潤いを与える取組を促進します。

【取組方針】

文化芸術ネットワーク会議に参画し、県央広域圏における文化芸術活動の推進に係る課題の把握と解決策の検討を行います。

ウ 文化芸術・スポーツ団体、NPOや市町村等が行うアーティスト・イン・レジデンスやスポーツ合宿等で滞在するアーティストやアスリート等と地域との交流による地域の活性化などの取組を支援します。

【取組方針】

(ア) 各種団体からの相談等を文化芸術文化芸術コーディネーターに繋ぎ、解決に向けた支援を行います。

(イ) 文化芸術・スポーツ活動体験の機会の充実を図る市町等の取組を支援します。

(2) 生涯スポーツの普及啓発

ア 盛岡広域スポーツコミッションやプロスポーツチームと連携して、情報発信等を通じたスポーツへの関心の高揚を図ります。

【取組方針】

盛岡広域スポーツコミッション等と連携し、研修会の開催や健康増進を目的としたサイクリングの情報発信等を通じて、スポーツライフの普及啓発を行います。

イ 管内市町と連携し、スポーツ合宿等で滞在するアスリート等と地域との交流の機会等を通じた生涯スポーツの普及や地域スポーツの担い手の育成等を促進します。

【取組方針】

管内市町と連携し、スポーツ合宿等で地域に滞在するアスリート等と地域との交流の機会の創出に向けた検討を行います。

I 圏域内の中心都市と近隣の市町とのつながりを生かし、一人ひとりが快適で安全・安心に暮らせる地域

2 豊かな環境が保全され、自然の恵みを将来にわたって享受できる地域社会をつくりま

1 基本方向

自然との共生を図り、豊かな自然の恵みを将来にわたって享受することができるよう、地域住民、環境保全活動団体、事業者、行政等が相互に連携し環境保全活動などを推進するとともに、地域における子どもたちへの環境学習の取組等を支援します。

また、循環型地域社会の形成を進めるため、住民や事業者、行政のそれぞれが廃棄物の発生抑制（ごみの減量化）や再使用・再生利用等 3 R¹の取組を推進するとともに、産業廃棄物の不適正処理の監視・指導を行うほか、地球温暖化対策のため、温室効果ガス排出削減の推進や再生可能エネルギー導入の促進を図ります。

2 令和3年度末の状況と課題

- (1) 森川海条例²に基づき、森、里、川など、身近な環境や希少な野生動植物を守り、育てる活動を行っている住民や環境保全活動団体、事業者、行政等が連携を深め、子どもたちへの環境教育等を通じて豊かな自然と触れ合い守り育てていく大切さを、次の世代に伝えていく必要があります。
- (2) 圏域内の公共用水域の水質汚濁の代表的な指標である、BOD³等の環境基準達成率は、平成27年度（2015年度）以降100%を達成しており、引き続き良好な水環境を保つ必要があります。
- (3) 県央圏域の一人一日当たりの家庭系ごみ（資源になるものを除く）排出量は、令和2年度（2020年度）において518グラムと目標値の476グラムを上回っていることから、引き続き市町と協働し、3 Rによる家庭系ごみの減量化に取り組む必要があります。
- (4) 産業廃棄物⁴については、事業者等による廃棄物の排出抑制、再生利用等の取組が進められていますが、一方では不法投棄等の不適正な事例も散発していることから、事業者への立入り及び監視指導などによる適正処理の指導等に努める必要があります。
- (5) 地球温暖化対策のため、県民、事業者、行政が一体となった県民運動による自主的な省エネルギーの実践や森林等による二酸化炭素吸収源対策が求められています。
- (6) 本県の再生可能エネルギーによる電力自給率は、平成22年度の18.1%から令和2年度（2021年度）で38.6%となっており、太陽光及びバイオマス発電⁵を中心に導入が進んでいます。引き続き再生可能エネルギーの導入による温室効果ガス排出削減対策等を推進する必要があります。

¹ 3 R：Reduce（リデュース：廃棄物の発生抑制）、Reuse（リユース：再使用）、Recycle（リサイクル：再生利用）の3つの英語の頭文字をとったもの。3つのRに取り組むことでごみを限りなく少なくし、環境への影響を極力減らし、限りある地球の資源を有効に繰り返し使う社会（＝循環型社会）をつくらうとするもの

² 森川海条例：岩手県ふるさと森と川と海の保全及び創造に関する条例（平成15年（2003年）～）

³ BOD：生物化学的酸素要求量。有機物による水質汚濁の程度を示すもので、有機物が微生物によって酸化、分解される時に消費する酸素の量を濃度で表した値。数値が大きくなるほど汚濁が著しい。

⁴ 産業廃棄物：事業活動に伴って排出される燃え殻、汚泥その他の廃棄物

⁵ バイオマス発電：バイオマスとは、化石燃料以外の生物由来の再生可能資源のこと。このバイオマスを燃料として発電する方法がバイオマス発電であり、再生可能エネルギーの一種。

【関連する県央圏域重点指標】

指標	単位		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
(1) 公共用水域のBOD（生物化学的酸素要求量）等環境基準達成率	%	目標値	100.0 (平成29年)	100.0	100.0	100.0	100.0
		実績値		100.0	100.0	100.0	100.0
		評価		◎	◎	◎	◎

※ 出典 県環境生活部調べ

(2) 一人1日当たり家庭系ごみ（資源になるものを除く。）排出量	g	目標値	503 (平成28年)	494 (平成30年)	485 (令和元年)	476 (令和2年)	467 (令和3年)
		実績値		502 (平成30年)	508 (令和元年)	518 (令和2年)	509 (令和3年)
		評価		×	×	×	×

※ 出典 一般廃棄物処理事業実態調査(環境省)

【達成度】

100%以上:◎(達成)、80%以上100%未満:○(概ね達成)、60%以上80%未満:△(やや遅れ)、60%未満:×(遅れ)

【県央圏域重点指標（実績）に対するコメント】

(1) 公共用水域のBOD（生物化学的酸素要求量）等環境基準達成率

令和4年度において、目標値を達成しました。

(2) 一人1日当たり家庭系ごみ（資源になるものを除く。）排出量

令和3年度において、509gと目標値の467gを上回っていることから、市町と協働し、引き続き3Rによる家庭系ごみの減量化に取り組みます。

3 令和4年度の主な取組実績

(1) 多様で豊かな環境の保全・保護の推進

ア 森、里、川などの身近な自然環境の保全活動や希少野生動植物の保護活動を行っている住民、環境保全活動団体、NPO、事業者等の相互の連携と協働を支援するとともに、各団体の情報共有等を図るため、「環境保全活動連携促進集会」を県央圏域の北上川等主要な川を中心とした5つの流域圏ごとに開催するなど、環境保全活動の活発化に向けた取組を推進します。

【取組実績】

環境保全活動事業連携促進集会については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を鑑みて開催方法を変更し実施しました。盛岡広域流域協議会団体等関係者に講演内容をDVDに収録して配布、視聴してもらい、また、管内流域での環境保全活動の活性化にむけて、アンケートの実施や意見交換会を行いました（12/21、1/23）。

イ 環境保全活動団体や学校が行う、移入植物駆除、清掃活動等による環境保全意識の醸成や水生生物調査、自然観察会、森林学習等の環境学習を支援するとともに、ふるさとの森・里・川を守り育てる活動応援キャラクターの「りば〜るくん⁶」を活用した、環境保全や生物多様性に関する意識の普及啓発活動を推進します。

【取組実績】

水生生物による水質調査実施団体感謝状や岩手県水の作文コンクール入賞者表彰の受賞校、環境イベントの参加者に対し、りば〜るくんのPRグッズを配布し環境保全にかかる普及啓発に努めました。

ウ 地域における様々な環境保全活動や環境学習等の指導者や補助する人材を育成・養成（りば〜るくんの郷づくりパートナー認定制度⁷）する研修会等を開催します。

【取組実績】

⁶ りば〜るくん：盛岡広域振興局の環境保全活動応援キャラクター。きれいな川に生息する国内希少野生動植物種の二枚貝「カワシンジュガイ」がモデルで、ボシエットに「ヤマメ」が入っている。

⁷ りば〜るくんの郷づくりパートナー認定制度：地域の環境保全活動を指導、支援してくれる人材の育成・養成のための制度で、盛岡広域振興局が取り組む独自の事業（平成30年度（2018年度）～2022年度）

「りば～るくんの郷づくりパートナー認定」事業について、これまでに認定したパートナーを対象にスキルアップ研修を開催し、講演の他、盛岡広域管内流域協議会構成団体との意見交換会を行いました（9/26）。

エ 良好な大気の保全のために大気汚染物質、水環境保全のために河川・湖沼及び地下水のモニタリングを実施するとともに、ばい煙や汚水等を排出する事業者の監視・指導を実施します。

【取組実績】

年間計画に基づき、公共用水域19地点（146回）、地下水21地点のモニタリング及び53事業場への立入指導と排水検査を行いました。

オ きれいで健全な水環境を確保・維持していくため、県民の参加による河川等の保全などの取組を進めるとともに、集落排水、浄化槽等の汚水処理施設の計画的な整備を支援、推進します。

【取組実績】

市町等からの各種相談、浄化槽設置届や建築基準法による意見照会のあった際は、適切に対応しました（浄化槽設置者からの届出件数：32件、建築基準法による意見照会件数：101件、市町からの設置協議件数：69件）。

(2) 3Rと廃棄物の適正処理の推進

ア 家庭における適切なおごみの分別収集、プラスチックごみや生ごみを減らすための工夫など、家庭系ごみ減量化に向けた3Rの取組を促進するため、市町が開催する環境審議会等を通じて地域の実情に応じたごみ減量化等の取組を支援します。

【取組実績】

各市町から委員等の委嘱を受けている廃棄物減量対策審議会、環境審議会等に出席し、必要な意見を述べました（県央ブロックごみ・し尿処理推進協議会：8/30、3/28 同協議会幹事会：8/10、3/1 同協議会部会：4/22、5/31、6/30、8/10、9/30、10/28、11/29、12/27、3/1 盛岡市廃棄物対策審議会：2/8 八幡平市環境審議会：6/29、8/29 矢巾町環境審議会：7/11 盛岡地区衛生処理組合し尿等収集運搬料金検討委員会：5/17、6/9、10/28）

イ 小規模小売店等への「エコ協力店いわて⁸」認定を進めることなどにより、3Rの普及・推進を図るとともに、事業者による廃棄物のゼロエミッション⁹に向けた3Rの取組を支援します。

【取組実績】

エコ協力店いわて認定団体と連携して3Rの取組について普及啓発を図るとともに、認定団体が行う認定審査に係る意見照会に対応しました（エコ協力店いわて認定店：140件）。

ウ 県央圏域の市町等が効率的なごみ・し尿処理や環境負荷の低減などによる循環型地域社会を形成するために継続して進めている、県央ブロックごみ・し尿処理広域化の取組を支援します。

【取組実績】

協議会等に出席し状況を確認するとともに、必要な情報提供に努めました（県央ブロックごみ・し尿処理推進協議会：8/30、3/28（予定） 同協議会幹事会：8/10、3/1（予定） 同協議会部会：4/22、5/31、6/30、8/10、9/30、10/28、11/29、12/27、3/1（予定））。

エ 産業廃棄物の不適正処理に対する監視・指導を強化するとともに、事業者等に対しては事業場への立入監視等を実施し産業廃棄物の適正な処理の推進を図ります。

⁸ エコ協力店いわて：ごみの減量化やリサイクルに積極的に取り組む店として、県が市町村とともに認定する「エコ協力店いわて認定制度」により認定された店のこと。

⁹ ゼロエミッション：産業や地域から排出されるプラスチックを含む廃棄物をできるだけゼロに近づける取組のこと。

【取組実績】

産業廃棄物適正処理指導員による巡回指導等事業所の立入指導を行い、産業廃棄物の不適正処理の防止と指導取締りを強化しました（立入指導件数4,938件）。

(3) 地球温暖化防止に向けた取組の支援

ア 「いわて地球環境にやさしい事業所」認定制度¹⁰による認定取得や認定のランクアップを支援するとともに、認定取得事業所に対して再生可能エネルギーの利用促進を図るための情報提供等を行うなど、一層の省エネルギー対策の取組を支援します。

【取組実績】

いわて地球環境にやさしい事業所について、10事業所の新規認定及び21事業所の更新認定を行いました。また、エコスタッフ養成セミナーを開催しました（10/26エコスタッフ認定者数50名）。

イ 事業所におけるISO14001等の環境マネジメントシステムの普及を図るほか、省エネルギー性能の高い設備・機器の導入や効率的なエネルギー管理の取組を支援します。

【取組実績】

いわて地球環境にやさしい事業所の新規・更新認定やエコスタッフ養成セミナーの機会を捉えて企業等に情報提供を行いました。

ウ 市町に設置されている地球温暖化対策地域協議会との連携を図りながら、岩手県地球温暖化防止活動推進センター等を中心として、日常生活や事業活動における温室効果ガスの排出の抑制に向けた普及啓発等に取り組みます。

【取組実績】

「地球温暖化を防ごう隊」等の取り組みを推進し、家庭で出来る身近な地球温暖化対策の普及啓発に努めました。また、りば〜るくんの郷づくりパートナー認定事業スキルアップ研修や環境保全活動事業連携促進集会等に参加した地球温暖化対策地域協議会と意見交換を行いました。

エ 県央圏域に豊富に存在する、再生可能エネルギーである太陽光、地熱、風力、木質バイオマス¹¹、小水力¹²等の活用を更に促進するため、管内市町と連携して、事業者等の導入促進を支援します。

【取組実績】

市町の環境審議会等に参加した際に、再生可能エネルギーに関する情報提供と普及啓発に係る意見交換を行いました。

4 令和4年度における取組の評価

(1) 多様で豊かな環境の保全・保護の推進

ア 指標の状況[達成度測定]

指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
環境保全活動連携促進 集会の開催 (回)〔累計〕	目標値		3	4	3	4
	実績値	1	3	3	3	4
	評価		◎	△	◎	◎
水生生物調査参加団 体数(団体)	目標値		39	39	39	39
	実績値	39	46	39	35	41
	評価		◎	◎	○	◎

¹⁰ 「いわて地球環境にやさしい事業所」認定制度：地球温暖化を防止するため、二酸化炭素排出の抑制のための措置を積極的に講じている事業所を「いわて地球環境にやさしい事業所」として認定し、広く県民に紹介することにより、地球温暖化対策の積極的な取組を広げていくことを目的とした制度

¹¹ 木質バイオマス(燃料)：木質ペレット、木質チップ、薪、製材加工の廃材等の木材由来の生物資源燃料のこと。

¹² 小水力：農業用水路等における落差と水の流下エネルギーを利用するものをいい、数十kW～数千kW(一般的には1,000kW以下)の比較的小規模な発電をするものを小水力発電という。

排水基準適用の事業場における排水基準適合率 (%)	目標値		100	100	100	100
	実績値	100	100	100	100	100
	評価		◎	◎	◎	◎

イ 主な課題

環境保全活動団体と認定したパートナーが連携し地域で活動していく環境づくりを検討する必要があります。

(2) 3Rと廃棄物の適正処理の推進

ア 指標の状況[達成度測定]

指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
一般廃棄物の最終処分量 (t)	目標値		16,328 (平成30年)	15,920 (令和元年)	15,522 (令和2年)	15,134 (令和3年)
	実績値	17,176	17,274	16,930	16,274	15,858
	評価		×	×	×	×
産業廃棄物の適正処理率 (%)	目標値		100	100	100	100
	実績値	99.7	99.7	99.6	99.8	99.9
	評価		○	○	○	○

(説明)

一般廃棄物の最終処分量は年々減少傾向にはあるものの、新型コロナウイルス感染症の影響による在宅時間の増加等に伴い、一人1日当たり家庭系ごみ(資源になるものを除く)排出量がコロナ前と比べ多い状況にあることから、「遅れ」となりました。

イ 主な課題

(ア) 引き続き市町と協働し、家庭系ごみの減量化を進めるとともに廃棄物の循環利用(再使用、再生利用)を取り組む必要があります。

(イ) 特に排出事業者に対し、適正処理の推進を普及啓発する必要があります。

(3) 地球温暖化防止に向けた取組の支援

ア 指標の状況[達成度測定]

指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
いわて地球環境にやさしい事業所認定数(事業所)〔累計〕	目標値		82	83	84	85
	実績値	80	81	81	90	92
	評価		○	○	◎	◎

イ 主な課題

事業所における省エネルギーの取組の中心となるエコスタッフをさらに増やしていく必要があります。

【達成度】

100%以上：◎(達成)、80%以上100%未満：○(概ね達成)、60%以上80%未満：△(やや遅れ)、60%未満：×(遅れ)

5 今後の取組方針

【環境保全等】

(1) 多様で豊かな環境の保全・保護の推進

ア 森、里、川などの身近な自然環境の保全活動や希少野生動植物の保護活動を行っている住民、環境保全活動団体、NPO、事業者等の相互の連携と協働を支援するとともに、各団体の情報共有等を図るため、活動発表会や研修会を開催するなど、環境保全活動の活発化に向けて取り組みます。

【取組方針】

環境保全活動団体等の活動状況について情報共有するとともに、研修会、活動発表会を開催します。

イ 移入植物駆除、清掃活動等による環境保全意識の醸成や水生生物調査、自然観察会、森林学習等の環境学習を支援するとともに、ふるさとの森・里・川を守り育てる活動応援キャラクターの「りぱ〜るくん」を活用した、環境保全や生物多様性に関する意識の普及啓発活動に取り組みます。

【取組方針】

りぱ〜るくんグッズを活用し、より一層の普及啓発に努めます。

ウ 地域住民、環境保全活動団体、りぱ〜るくんの郷づくりパートナー認定制度で認定したパートナー、行政の協働のもと、それぞれが主体性を持ちながら環境保全活動や環境学習が行われるよう取組を促進します。

【取組方針】

環境保全活動団体とこれまでに認定したパートナーとの橋渡しとなり、両者が連携し、地域で活躍できるよう活動のマッチングを図ります。

エ 良好な大気保全のために大気汚染物質、水環境保全のために河川・湖沼及び地下水のモニタリングを実施するとともに、ばい煙や汚水等を排出する事業者の監視・指導に取り組みます。

【取組方針】

監視計画（公共用水域、地下水、事業所）に沿って、計画的に公共用水域及び地下水のモニタリングや事業場への監視・指導を実施します。

オ きれいで健全な水環境を確保・維持していくため、県民の参加による河川等の保全などの取組を進めるとともに、公共下水道、集落排水、浄化槽等の汚水処理施設の計画的な整備を支援、推進します。

【取組方針】

水環境を確保・維持していくことに係る市町等からの各種相談に対応するとともに、浄化槽設置者からの設置に係る届出について、審査及び指導等を実施します。

カ 市町等関係機関と連携して、ニホンジカ、イノシシ等有害鳥獣の捕獲、ツキノワグマによる人身被害防止に取り組むとともに、個体数管理に大きな役割を担う人材の育成を推進します。

【取組方針】

県民を対象に、市街地でのツキノワグマによる人身被害防止対策の普及啓発、狩猟免許制度の周知を目的とした勉強会を開催します。

(2) 3Rと廃棄物の適正処理の推進

ア 家庭における適切なおみの分別収集、プラスチックごみや生ごみを減らすための工夫など家庭系ごみ減量化に向けた3Rの取組を促進するため、市町が開催する環境審議会等を通じて地域の実情に応じたごみ減量化等の取組を支援します。

【取組方針】

市町が開催する環境審議会、廃棄物減量対策審議会等に参画し、ごみ減量化等の取組を支援します。

イ 小規模小売店等への「エコ協力店いわて」認定を進めることなどにより、3Rの普及・推進を図るとともに、事業者による廃棄物のゼロエミッションに向けた3Rの取組を推進します。

【取組方針】

エコ協力店いわて認定団体と連携して3Rの取組について普及啓発を図るとともに、認定団体が行う認定審査に係る意見照会に対応します。

ウ 県央圏域の市町等が効率的なごみ・し尿処理や環境負荷の低減などによる循環型地域社会を形成するために継続して進めている、県央ブロックごみ・し尿処理広域化の取組を支援します。

【取組方針】

盛岡広域環境組合が進めるごみの処理広域化に向けた施設整備について、進捗状況を確認するとともに、必要な支援等を行います。

エ 産業廃棄物の不適正処理に対するパトロールを強化するとともに、事業者等に対しては事業場への立入検査や指導を実施し、産業廃棄物の適正な処理の推進を図ります。

【取組方針】

産業廃棄物適正処理指導員等による定期的なパトロールにより不適正処理の未然防止に努めるとともに、事業場等への立入検査計画に基づき監視・指導を実施します。

(3) 動物愛護思想の普及と適正飼養の推進

ア 動物愛護団体と連携し、飼い主等に対する動物の終生飼養や繁殖制限措置などの動物の適

正飼養の普及啓発に取り組むとともに、飼い主のいない犬・猫の譲渡の取組を推進します。

【取組方針】

飼い主等に対する動物の適正飼養に係る個別の指導を含めた普及啓発のほか、動物愛護団体との協働による定期的な譲渡会を開催します。

イ 社会的孤立、経済的困窮等の問題が絡んでいる犬・猫の多頭飼育の問題に対し、福祉関係機関との連携を推進します。

【取組方針】

管内の社会福祉等関係機関連絡会議及び動物の多頭飼育問題に係る研修会を開催します。

【脱炭素】

(1) 温室効果ガス削減対策の推進

ア 一定規模以上の事業所が策定する「地球温暖化対策計画書¹³」の目標達成に向けた支援、「いわて地球環境にやさしい事業所」認定制度の普及拡大とエコスタッフの養成を通じて、事業所における温室効果ガス削減対策の取組を推進します。

【取組方針】

「いわて地球環境にやさしい事業所」認定を希望する事業者に対し、制度の説明等、支援をします。

イ 市町の脱炭素化に向けて、先進事例の情報共有等を通じて取組を支援するとともに、市町が行う地球温暖化対策実行計画の策定やその円滑な実施等に関し、情報提供や助言などの支援に取り組みます。

【取組方針】

脱炭素先行地域の創出や実行計画の策定に向けて、盛岡広域で先進事例の情報共有や連携した事業実施などを推進するための勉強会を開催し、一体的な取組を推進します。

(2) 再生可能エネルギーの導入促進

ア 地域資源である太陽光、風力、地熱、バイオマスなどの再生可能エネルギーを活用した市町等の取組を情報共有し、管内の取組を促進します。

【取組方針】

脱炭素先行地域の創出や実行計画の策定に向けて、盛岡広域で先進事例の情報共有や連携した事業実施などを推進するための勉強会を開催し、一体的な取組を推進します。

イ 公共施設等での再生可能エネルギーの利活用を促進するなど、圏域内における利用を推進します。

【取組方針】

市町が進める太陽光やバイオマスなど地域内の再生可能エネルギーの供給体制を構築するための取組を支援します。

(3) 森林吸収源対策の推進

ア カーボンニュートラルに資する森林資源の循環利用に向けて、森林施業の集約化、路網の整備、林業の低コスト化、高性能林業機械の導入支援により、再造林・搬出間伐を促進します。

【取組方針】

(ア) 森林施業プランナーに対する森林経営計画の作成等の指導を通じて、森林施業集約化を促進します。

(イ) 県営林道の工事路線の早期完成を目指すとともに、補助事業による森林作業道の整備を促進します。

(ウ) 伐採と造林の一貫作業システム等の低コスト造林技術の普及を図ります。

(エ) 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業のPRを行い、事業要望があった林業事業者への高性能林業機械の導入を支援します。

イ 建築事業者への継発活動等を通じて、アカマツ材等地域材の建材への利用を促進します。

【取組方針】

(ア) 令和4年度に作成したIWATE県産木材DESIGN BOOKの活用により、地域材の利用促進に取り組みます。

(イ) 建築事業者や施主となる店舗等の経営者を対象に、木造化・内装木質化事例を紹介するセミナーや施工現場の見学会を実施します。

¹³ 地球温暖化対策計画書：県民の健康で快適な生活を確保するための環境保全に関する条例に基づき二酸化炭素排出量が多い事業者に対して、地球温暖化対策計画書の作成と地球温暖化対策実施状況届出書の作成が義務付けられている。

I 圏域内の中心都市と近隣の市町とのつながりを生かし、一人ひとりが快適で安全・安心に暮らせる地域

3 歴史と文化を継承しながら、新たなつながりや活力を感じられる地域づくりを進めます

1 基本方向

人口減少や少子高齢化が進行する中で、今後も生活の質の向上や経済の維持・発展を図るため、県央圏域における共通する課題について、各自治体の特徴ある取組を生かすとともに、広域圏の強みを生かしながら、連携して地域づくりを進めます。

また、本県への新しい人の流れを生み出すため、市町や関係団体と連携のうえ、移住・定住を促進するとともに、移住された方々が様々な経済活動や地域活動の担い手として活躍できる環境を整備し、地域の活性化を図ります。

さらに、地域コミュニティ機能の維持・活性化を図るため、企業、NPO、市町や県などの多様な主体が連携し、住民主体の取組の支援や地域づくり活動をリード・サポートしていく人材を育成するとともに、若者・女性、高齢者等が住み慣れた地域で活躍できるような地域づくりを促進します。

加えて、外国人観光客の増加や国際リニアコライダー（ILC）実現などを見据え、市町村や国際交流協会等と連携し、グローバルな視点を持つ人材の育成や外国人が訪れやすく暮らしやすい環境整備を進めます。

2 令和3年度末の状況と課題

(1) 県央圏域における令和3年の人口は460,307人で、平成27年の476,758人と比べ約3%減少しており、特に管内北部（八幡平市・葛巻町・岩手町）では、人口減少（平成27年：46,391人→令和3年：40,931人、▲約11.7%）が進んでいます。（出典：令和3年 岩手県人口移動報告年報）

特に、人口の社会減は、進学・就職期の県外への転出が主な要因であり、20代前半の女性の転出が顕著となっています。

(2) 国の地方創生の施策に呼応し、県では「第2期ふるさと振興総合戦略」に基づく取組を進める一方で、市町においても「地方版第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地域の特性を生かした取組が進むほか、みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン¹に基づく広域連携の取組を進めています。

(3) 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う地方移住への関心の高まりにより、県への移住者数は増加傾向にあり、各市町の強みと広域としてのつながりを活かして、移住の促進に向けた取組を進める必要があります。

(4) 人口減少・少子高齢化の進行、新型コロナの影響によるコミュニティ活動への参加の機会の減少等により、地域コミュニティ機能の低下や担い手不足が大きな課題となっていることから、持続可能な地域づくりと地域活動を支える人材の育成に取り組む必要があります。

また、利用者の減少により住民の足である地域公共交通機関の減便や撤退が懸念されている一方、地域公共交通計画の策定やデマンド型交通の導入など、市町の取組が

¹ みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン：盛岡広域圏を構成する8市町（盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、岩手町、葛巻町、紫波町、矢巾町）が「連携中枢都市圏」を形成するにあたり、当広域圏が目指す中長期的な将来像や具体的な取組を定めたもの

進んでいます。

(5) 国際リニアコライダー（ILC²）については、実現に向けた県民の機運醸成に引き続き取り組む必要があります。

また、ハロウィンターナショナルスクール安比ジャパンの開校（令和4年8月）などにより、今後、外国人との交流が進むことが予想されることから、多文化共生の地域づくりを促進する必要があります。

(6) 受入数が大きく落ち込んでいる外国人観光客については、新型コロナウイルス感染症の収束を見据えて、受入環境整備を推進していく必要があります。

[関連する県央圏域重点指標]

指標	単位	現状値	H31・R1	R2	R3	R4
活動中の元気なコミュニティ特選団体数	団体	目標値	56	60	64	68
		実績値	46	54	58	62
		評価	○	○	○	○

出典 県ふるさと振興部調べ

【達成度】

100%以上:◎(達成)、80%以上100%未満:○(概ね達成)、60%以上80%未満:△(やや遅れ)、60%未満:×(遅れ)

[県央圏域重点指標（実績）に対するコメント]

活動中の元気なコミュニティ特選団体数

令和元年度に団体の解散等があったことにより、目標値をやや下回っています。

3 令和4年度の主な取組実績

(1) 広域連携の推進

管内市町が進める「みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」に基づく取組を支援するとともに、管内市町のニーズを踏まえ、圏域や県境を越えた広域連携の取組を進めます。

【取組実績】

(ア) 各市町との意見交換会を開催（7月～8月）したほか、人口減少をテーマに管内首長と局長との意見交換会を開催しました（9/22）。

(イ) みちのく盛岡広域連携中枢都市圏ビジョンに掲げる取組の推進に向けて、DXに関する勉強会を開催しました（7/27）。

(ウ) SDGsを契機とした岩手町と首都圏との連携について、円滑な連携に向けた助言や連携した取組の管内市町への横展開に向け、調整を行いました。

(2) 移住定住の促進

田舎暮らしに魅力を感じる人などに、管内市町と連携し、首都圏で開催される移住相談会でのPR活動などにより、県央圏域の魅力を発信して岩手ファンの拡大を図り、移住定住を促進します。

また、「岩手U・Iターンクラブ³」加盟大学などのネットワークを活用し、U・Iターン希望者への情報発信に取り組みます。

【取組実績】

(ア) 管内8市町との共催により、盛岡広域での移住相談会「令和4年度盛岡エリアくらしホネットーク」を開催し、参加者を市町の移住相談窓口につなげました。

○ 第1回相談会（10/29）、オンライン、参加者9名

○ 第2回相談会（12/3）、東京都、参加者12名

² ILC:International Linear Collider（国際リニアコライダー）の略。全長20～50kmの地下トンネルに建設される、電子と陽電子を加速、衝突させ質量の起源や時空構造、宇宙誕生の謎の解明を目指す大規模施設。

³ 岩手U・Iターンクラブ：全国の大学等の連携強化により、岩手県へのU・Iターン就職を促進するもの。平成30年（2018年）6月に発足した。

(イ) 移住者同志の緩やかなネットワークを構築し、地域への定住を促進するため、管内移住者の交流会を初めて開催しました。

○ 移住者交流会の開催(2/25)、雫石町、参加者16名

(ウ) 農村の移住・定住促進に向け、オンライン相談会(10/29、2名)の開催支援や環境整備のためのラベンダー試験ほ場の設置(4~10月)等を行いました。

(3) 地域コミュニティ活動の活性化

ア 地域住民が主体となったコミュニティ活動を支援するほか、地域おこし協力隊員など地域づくりの新たな担い手として、地域外の人材の活用も視野に入れ、地域コミュニティ活動をリードする人材の育成を支援します。

また、人口減少・少子高齢化に伴う地域の問題解決を図るため、管内市町が進める「生涯活躍のまち」構想に基づく新たなまちづくりなどを支援することにより、内陸避難者や移住者など、新たに住民となった方も一体となった地域づくりを進めます。

【取組実績】

(ア) 地域コミュニティに関して各市町における現状と課題等を共有するための担当者意見交換会を開催(8/4)したほか、地域づくりを担う関係者を対象に、優良事例を学ぶ地域コミュニティ研修会を開催しました(12/7)。

(イ) 令和3年度からの継続した取組として、県立大学の学生及び矢巾町と連携し、矢巾温泉をフィールドとした地域活性化のための事業検討や現地活動を行い、これまでの活動について成果発表会を開催しました(10/19)。

(ウ) 先駆的な活動に取り組む地域コミュニティ団体について「元気なコミュニティ特選団体」としての認証に向けた支援を行いました(2団体の申請がありいずれも認定)。

イ 遊休資産などを活用した先進的な地域づくり事例の普及啓発を図るとともに、国の支援策などを効果的に活用し、住民自らが地域課題に取り組む地域運営組織の形成や「小さな拠点⁴」づくりを促進します。

また、住民のニーズに対応し、交通弱者にも配慮した持続可能な公共交通ネットワークを形成するため、市町が実施するコミュニティバス⁵など地域内交通の利用促進等の取組を支援します。

【取組実績】

(ア) 圏域内の公共交通に係る課題解決を支援するため、市町の地域公共交通会議に参画し、地域公共交通計画やデマンド型交通の推進等に向けた助言を行いました。

(イ) JR ローカル線の利用促進や維持確保に向けて、JR ローカル線維持確保連絡会議や沿線自治体会議に参画し、要望項目の検討や情報交換を行いました。

ウ 地域の課題解決を目指して、各分野で活躍する若者・女性の主体的な地域づくり活動を支援するとともに、高齢者の経験や知見を生かした活動への支援を行います。

【取組実績】

(ア) 令和3年度からの継続した取組として、県立大学の学生及び矢巾町と連携し、矢巾温泉をフィールドとした地域活性化のための事業検討や現地活動を行い、これまでの活動について成果発表会を開催しました(10/19)。[再掲(3)ア(イ)]

(イ) 県立大学の学生及びIGRと連携してIGRの魅力向上に向けた事業検討や現地活動を行い、これまでの活動について成果発表会を開催しました(3/15)。

⁴ 小さな拠点：地域住民が主体となって、従来の集落の範囲や単一では続けていくことが難しい活動や事業を組み合わせることで、地域を維持していくための新しい仕組み

⁵ コミュニティバス：地方自治体や地域の住民団体等が主体となり、交通空白地域の解消、高齢者の外出促進、公共施設や市街地の活性化を図ることなどを目的として運行される乗合バス。

(4) 多文化共生社会の実現を見据えた取組の推進

ア 県内外の市町村や関係団体と連携しながら、住民への国際リニアコライダー（ILC）の普及啓発活動を強化するとともに、出入国管理及び難民認定法の改正等に伴い、今後急増が見込まれる外国人居住者と住民との交流を促進し、互いの文化や習慣の理解を深めるための取組を推進します。

【取組実績】

(ア) 小中学生への ILC の普及啓発のため、学校への出前授業を3回（6/7巻塚中学校30名、10/11盛岡中央高校附属中学校102名、11/30一本木小学校19名）実施したほか、盛岡市教育研究会理科部会において ILC への理解促進のための普及啓発を実施しました（10/17、51名）。

(イ) 多文化共生への理解促進のため、多文化共生出前授業を実施しました（10/18八幡平市役所35名、12/9 盛岡中央高校附属中全校101名、1/19八幡平市寺田地域振興協議会 24名）。

(ウ) ハロウィン国際ナショナルスクール安比ジャパン（八幡平市）の開校などを踏まえ、今后来県の増加が予想される外国人との交流を促進し、その文化に対する理解を深めてもらうため、八幡平市役所職員及び八幡平市寺田地域振興協議会役員等を対象とした多文化共生出前授業を実施しました。

(エ) 台湾等の外国からの訪日旅行受入等に向け、農家民宿・レストラン等を対象とした外国人観光客の受入セミナーを開催しました（2/6、16名）。

また、台湾からの訪日教育旅行受入等に向け、関係市町、宿泊・飲食事業者などの観光事業者との連携のもと、台湾学校招聘モニターツアーを実施しました（1/30～2/3）。

4 令和4年度における取組の評価

(1) 広域連携の推進

ア 指標の状況[達成度測定]

指標はありません。

イ 主な課題

持続可能なまちづくりに向けて、「みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」に基づく取組のほか、圏域や県域の区域を越えた連携など広域連携の視点を重視した取組を行っていく必要があります。

(2) 移住定住の促進

ア 指標の状況[達成度測定]

指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
移住相談会等の参加件数 (件)	目標値		2	2	2	2
	実績値	1	2	1	2	2
	評価		◎	×	◎	◎

イ 主な課題

Iターンについては、引き続き各市町の移住相談窓口へつなげるための取組を各市町、関係部署・機関と連携し取り組む必要があるほか、Uターンについては、ターゲットを縛った効果的な取組について研究し、市町と連携して実施する必要があります。

併せて、移住関係者や移住者間のネットワークづくりや交流を推進する必要があります。

(3) 地域コミュニティ活動の活性化

ア 指標の状況[達成度測定]

指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
県内外の優良事例の紹介件数 (件)	目標値		2	2	2	2
	実績値	1	5	4	2	3
	評価		◎	◎	◎	◎

イ 主な課題

コミュニティの必要性について、研修会を開催し、より一層の理解促進を図ることにより、各市町のコミュニティ施策を支援していく必要があります。

また、県立大との連携をモデルケースとして、学生の学びや活躍の機会の創出、他の地域課題の解決に向けて、取組を支援していく必要があります。

(4) 多文化共生社会の実現を見据えた取組の推進

ア 指標の状況[達成度測定]

指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
小中学生向け I L C 出前授業の実施回数 (回)	目標値		8	8	8	8
	実績値	4	5	5	5	3
	評価		△	△	△	×
多文化共生に係る研修会等への参加者数 (人)	目標値	—	—	20	105	175
	実績値		99	実施せず	108	160
	評価		◎	×	◎	○
外国人観光客の受入態勢整備に係るセミナーの参加者数 (人)	目標値	—	50	50	50	50
	実績値		99	実施せず	実施せず	16
	評価		◎	×	×	×

(説明)

小中学生向け I L C 出前授業の実施回数については、理科部会での周知など、複数回周知を行いました。実施回数の増につながりませんでした。

また、台湾等の外国からの訪日旅行受入等に向け、農家民宿・レストラン等を対象とした外国人観光客の受入セミナーをオンラインで開催しましたが、大雪等の悪天候により、各市町に設置したサテライト会場での受講が困難だったため、参加者が低調となりました。

イ 主な課題

ハロウィン・インターナショナルスクール安比ジャパンの開校などにより外国人との交流が盛んになることが予想されることから、多文化共生の理解促進に向けた取組を推進していく必要があります。

【達成度】

100%以上：◎（達成）、80%以上100%未満：○（概ね達成）、60%以上80%未満：△（やや遅れ）、60%未満：×（遅れ）

5 今後の取組方針

(1) 広域連携による持続可能なまちづくりの推進域連携の推進

市町が進める「みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」に基づく取組を支援するとともに、SDGs やデジタル化の推進など市町のニーズを踏まえ、圏域や他県・首都圏と連携した取組を進め、連携による持続可能なまちづくりを推進します。

【取組方針】

(ア) 市町の特定期課題の解決のため、機会を捉えて市町との意見交換を行い、課題やニーズの把握を図ります。

(イ) 盛岡広域連携中枢都市圏ビジョンに基づく取組の円滑な推進を支援するほか、圏域に共通する課題の解決に向けて、勉強会の開催や連携した取組の実践を通じて支援します。

(2) 関係人口の拡大と移住・定住の促進

ア 岩手県 U・I ターンセンターやふるさと回帰支援センター等と連携し、県央圏域のくらしの魅力発信や市町への移住相談の機会を創出し、関係人口や移住希望者の拡大を図るなど、市町への移住相談者や移住者の増加につなげる取組を推進します。

【取組方針】

当圏域への移住定住の促進のため、管内市町と連携の下、参加者(移住希望者)のニーズ(移住先に期待していること)を踏まえ、圏域の状況紹介や個別相談等を実施し、市町の移住相談窓口につなげます。

イ 市町・大学等と連携し、本県出身者や岩手ゆかりの方への情報発信に取り組むほか、テレワークを推進する首都圏の企業等への働きかけなど移住定住につながる取組を推進します。

【取組方針】

Uターン潜在候補の特定とニーズ把握に係る調査を実施し、調査結果に基づき、市町と連携してターゲットに向けた重層的な情報発信等を試行実施します。また、本県への新しい人の流れの創出に向けた協力企業(首都圏企業)の発掘を行います。

ウ 県央圏域の移住定住を推進する関係者のネットワークづくりや移住者間の交流を推進し、県外からの人材の地域への定着を促進します。

【取組方針】

県外からの移住者を安定的に地域へ定着させるため、管内市町との連携の下、移住者間の交流機会の提供やニーズ把握を目的とした交流会の開催を支援します。

エ 農村地域ならではの魅力の向上と理解促進を図るため、市町との連携により、インバウンドも視野に入れたグリーン・ツーリズムの受入体制強化の取組を支援します。

【取組方針】

(ア) インバウンドを呼び込むため、関係機関・団体等と連携し、研修会やセミナーの開催により、地域の魅力を発信するとともに、教育旅行や農業体験等の受入体制を強化します。

(イ) 農村への移住・定住促進のため、関係機関と連携した効果的なPRを行うとともに、引き続き環境整備のためのラベンダーの試験ほ場の設置等を行います。

(3) 持続可能な地域コミュニティづくりと活動を支える人材の育成

ア 市町、NPO、自治会や町内会などと連携し、住民が主体となった優良事例の調査研究や活性化に向けた取組の展開を通じて、地域住民が主体となったコミュニティ活動や活動をリードする人材の育成を支援します。

【取組方針】

市町と連携し、管内の元気なコミュニティ特選団体の視察や優良事例の勉強会、意見交換会を開催します。

イ 市町や大学等と連携し、学生自らの興味・関心を生かした取組の実践を通じて、地域課題の解決や若者と地域とのつながりづくりを推進します。

【取組方針】

学生の学びや活躍の機会の創出を目的に、IGRいわて銀河鉄道㈱の協力の下、県立大学と連携し、学生によるフィールドワーク活動を促進します。

ウ 地域公共交通の維持・確保に向けて、市町が行うコミュニティバスやデマンドバスの運行等、交通ネットワークの再編や地域公共交通の利用促進等に関係機関と連携しながら取り組みます。

【取組方針】

圏域内の公共交通に係る課題解決を促進するため、市町の公共交通の利用促進等の取組を支援します。

エ ハロウインターナショナルスクール安比ジャパンの開校やNYタイムズ記事に盛岡市が掲載されたことを契機とした、互いの文化や習慣の理解を深めるための取組を推進します。

【取組方針】

県国際交流協会と連携し、学校や地域における多文化共生理解醸成のための普及啓発を実施します。

(4) 歴史や文化など地域の特色を活用した地域の活性化の促進

ア 文化芸術コーディネーターの活用により、文化芸術活動や鑑賞に係るニーズのマッチング、助言、普及啓発等を通じ、地域における文化芸術活動を活性化するとともに、地域が抱える課題解決に向けて文化芸術のもつ創造性を生かした取組を支援します。

【取組方針】

市町が実施する事業へ文化芸術コーディネーターを派遣し、地域の文化芸術活動や文化芸術の活用を通じた観光振興・地域活性化の取組を支援します。

イ 文化芸術コーディネーターを核とする文化芸術活動支援ネットワークを活用し、各地域の歴史や文化など地域の特色を活用した暮らしに潤いを与える取組を促進します。

【取組方針】

文化芸術ネットワーク会議に参画し、県央広域圏における文化芸術活動の推進に係る課題の把握と解決策の検討を行います。

ウ 文化芸術・スポーツ団体、NPOや市町村等が行うアーティスト・イン・レジデンス やスポーツ合宿等で滞在するアーティストやアスリート等と地域との交流による地域の活性化などの取組を支援します。

【取組方針】

(ア) 各種団体からの相談等を文化芸術コーディネーターに繋ぎ、解決に向けた支援を行います。

(イ) 文化芸術・スポーツ活動体験の機会の充実を図る市町等の取組を支援します。

I 圏域内の中心都市と近隣の市町とのつながりを生かし、一人ひとりが快適で安全・安心に暮らせる地域

4 過去の教訓を踏まえた防災対策を進めます

1 基本方向

激甚化・頻発化する洪水災害から生命や財産を守るため、人口や資産が集積している地域や近年被害を受けた地域の施設整備を進めるとともに、大規模な地震発生時に備え、木造住宅の耐震性の向上や主要な幹線道路における橋梁の耐震補強を推進します。

また、東日本大震災津波や近年の各種災害における経験・教訓を踏まえ、職員の能力向上を図るとともに、住民が自らの身を自ら守る意識の醸成、自主防災組織など、地域の安全を地域が守る体制の整備について、県、市町、住民、地域コミュニティ、事業者等が連携して取り組みます。

特に、管内8市町においては、地震・風水害・火山等の広域災害発生時における圏域市町の連携・協力体制を構築することにより、住民の安全・安心の確保と地域防災力の強化を図ります。

さらに、高病原性鳥インフルエンザ等発生時は迅速かつ適切な殺処分等の防疫措置の実施が求められることから、研修会等の実施を通じて、職員の対応力の向上に取り組みます。

2 令和3年度末の状況と課題

(1) 異常気象に伴う大規模かつ広域的な自然災害及びこれに伴う甚大な被害が発生していることから、洪水・土砂災害による被害を軽減する防災施設の整備のほか、住民の的確な避難行動を導く災害関連情報の充実や住民の防災意識の高揚、災害時における連携体制の構築などが求められています。

(2) 平成26年（2014年）8月に広島市で発生した土砂災害等を踏まえ、平成26年（2014年）11月に改正土砂災害防止法が成立し、基礎調査の結果の公表が義務付けられています。近年でも、令和30年西日本豪雨、令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨、令和3年7月豪雨など、毎年のように全国各地で豪雨災害が頻発していることから、今後も引き続き危険性のある箇所を明らかにするとともに、土砂災害警戒区域¹等の指定を進め、警戒避難体制を整備する必要があります。

(3) 東日本大震災津波による地震被害を教訓として、建物の耐震化の必要性が再認識され、今後発生する地震に備え、木造住宅の耐震性の向上や橋梁の耐震化が求められています。

(4) 大規模災害発生時における市町村間の相互応援体制については、全県で締結されている「大規模災害時における岩手県市町村相互応援に関する協定（平成8年（1996年）10月7日）」や、「みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」に基づいて、管内8市町の相互支援体制として締結した「盛岡広域圏における備蓄物資の相互融通に関する覚書（令和2年12月11日締結）」により、連携して取組を推進していく必要があります。

(5) 平成30年（2018年）3月に策定された「岩手山火山避難計画」に基づき、県、関係市町、関係機関等が連携し、適切な火山防災対策を行う必要があります。

¹ 土砂災害警戒区域：土石流、急傾斜地の崩壊、地すべりが発生した場合に、住民の生命又は身体に危害が生じる恐れがあると認められる区域。

(6) 当管内においても家きんにおける高病原性鳥インフルエンザ等発生のあること、また令和3年12月に県内初の豚熱（CSF）が発生したことから、さらに危機管理能力を強化していく必要があります。

[関連する県央圏域重点指標]

指標	単位		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
近年の洪水による浸水家屋の解消率	%	目標値	16.6	83.3	86.7	86.7	87.8
		現状値		16.6	86.7	86.7	86.7
		評価		×	◎	◎	○

※ 出典 盛岡広域振興局調べ

【達成度】

100%以上:◎(達成)、80%以上100%未満:○(概ね達成)、60%以上80%未満:△(やや遅れ)、60%未満:×(遅れ)

[県央圏域重点指標（実績）に対するコメント]

近年の洪水による浸水家屋の解消率

令和2年度に岩崎川の河川改修が完成し、概ね計画通りに推移しています。

3 令和4年度の主な取組実績

(1) 河川改修やダム建設による治水安全度の向上

ア 河川の氾濫による浸水被害等を未然に防止するため、^{とくさがわ}木賊川、岩崎川、北上川・松川（盛岡市川崎地区）、北上川（岩手町沼宮内地区）、安比川等の整備を推進します。

【取組実績】

(ア) 木賊川（盛岡市・滝沢市）：第1遊水地洪水吐工を推進しました。

(イ) 北上川・松川（盛岡市上武道地区）：北上川の圃場整備事業との並行区間の河川改修を推進し、上武道地区の河川改修を完成しました。

(ウ) 北上川（岩手町）：河川改修に伴う五日市橋下部工1件を完成したほか、五日市橋上部工1件、川原木地区の築堤工1件、護岸工2件を推進しました。また、国道4号田頭橋（国土交通省岩手河川国道事務所施工）は、新橋前後の道路改良工を推進しました。

イ 築川流域の安全性向上等に資する築川ダム建設を完成します。

【取組実績】

築川ダムは、令和3年7月に竣工し、それ以降管理を実施しており、築川流域の安全性が向上しました。

ウ 要配慮者利用施設や避難所、学校など公共的施設が立地する箇所や被災箇所の砂防施設や急傾斜地崩壊対策施設の整備及び今後、岩手山で想定される噴火対策として、火山砂防施設の整備を推進します。

【取組実績】

(ア) 民部田の沢（2）（岩手町）：測量調査を推進し、予備設計を完了しました。

(イ) 上鶴飼の沢（滝沢市）：用地測量調査を完了しました。

(ウ) 高森の沢（滝沢市）：用地測量調査を完了しました。

(エ) 平笠東沢（八幡平市）：国有林の所管換えが完了し、管理用道路（工事用道路兼用）、砂防堰堤工に着手しました。

(オ) スキー場南沢（八幡平市）：用地補償が完了し、工事用道路に着手しました。

(カ) 屋敷沢（八幡平市）：測量調査を推進しました。

(キ) 山岸地区（盛岡市）：市有地側工区の用地測量調査を完了しました。

(ク) 桜山地区（盛岡市）：急傾斜地崩壊対策工事を推進しました。

(2) 地震に強い社会資本の整備

ア 地震発生後の救助・救援活動などを迅速に行うため、緊急輸送道路等の橋梁の耐

震補強を推進します。

【取組実績】

(ア) 夕顔瀬橋（盛岡市）：調査設計に着手し、関係機関と協議しながら設計を推進しています。

イ 既存建築物の耐震性の向上を図るため、特に木造住宅の耐震診断や耐震改修を促進します。

【取組実績】

次のとおり管内の各市町と連携して、広報活動と戸別訪問を実施しました。

(ア) 戸別訪問（市町単独）：盛岡市 60戸、八幡平市 50戸、紫波町 159戸、矢巾町72戸

(イ) 文書案内：八幡平市、滝沢市、紫波町、葛巻町

(3) 市町、関係団体、地域住民との連携による防災対応

ア 土砂災害警戒時における避難が速やかにできるようにするため、市町、警察、水防団体、地域住民、ボランティアとの連携による土砂災害危険箇所の点検を行うとともに、岩手県風水害対策支援チーム会議の開催などにより地域と密接に連携しながら、増水時における迅速な避難指導と適切な防災対応を行います。

【取組実績】

(ア) 土砂災害危険箇所点検パトロールを管内 8 市町で実施し、市町との情報共有を図りました（5月～6月）。

(イ) 市町や関係団体、本庁との土砂災害情報伝達訓練を実施しました（6/1）。

イ 管内市町が実施する防災訓練段階から職員（現地連絡員）を参加させ、災害発生時における情報収集や連絡体制など市町との連携体制の強化を図るとともに、防災関係研修会の実施等を通じて、職員の危機管理対応能力の向上を図ります。

【取組実績】

(ア) 振興局担当者が本庁主催の災害情報システム研修会に参加しました（4/11）。

(イ) 盛岡地方支部を対象に非常連絡態勢確認訓練を実施しました（4/25、10/29）。

ウ 管内 8 市町が進める「みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」に基づき、県圏域内で発生する自然災害への相互支援体制の仕組みづくりや市町が行う自主防災組織の育成・活性化の取組を支援します。

【取組実績】

盛岡広域首長懇談会事務検討会議自然災害対策部会において承認された「盛岡広域圏における備蓄物資の相互融通に関する覚書（令和 2 年12月11日締結）」に基づき、今後も引き続き情報共有しながら 8 市町の取組を支援していくこととしました。

エ 岩手山火山防災協議会幹事会に参加し、火山噴火に対する情報伝達や救助体制の構築等、避難及び救助活動等が効果的かつ安全に実施されるよう、各機関の協力体制づくりを支援します。

【取組実績】

市町及び県の職員を対象とした火山防災研修会を開催し、岩手山の噴火現象及び噴火に伴う災害想定等について確認しました。（1/11 参加者48名）。

オ 高病原性鳥インフルエンザ等発生時に迅速かつ適切に対応するため、職員を対象とした研修会を実施するとともに、県畜産協会や県建設業協会盛岡支部などの関係団体と連携した訓練を実施します。

【取組実績】

(ア) 鳥インフルエンザ等対策初任者研修会を開催しました（7/28 参加者23名）。

(イ) 盛岡広域支部鳥インフルエンザ等対策訓練を実施しました（11/9、14 参加者132名）。

(ウ) 令和 3 年12月に発生した豚熱（CSF）への対応及び対策訓練の実施結果等を踏まえ、支部各班の課題整理、本庁への要望及びマニュアル修正等を行い、

発生に備えました。

(エ) 5月中旬に一関市で発生した高病原性鳥インフルエンザにおいて、緊急防疫作業へ家畜防疫作業支援班を派遣し支援を行いました(5/14:12名、5/19:12名、5/23:2名、5/27:7名)

(4) 災害関連情報の充実強化

ア 国、県、市町村で構成する大規模氾濫減災協議会において取りまとめた4か年の取組方針(2022年度～2025年度)に基づき、水位周知河川²や洪水浸水想定区域³の指定を推進します。

【取組実績】

(ア) 雫石川(雫石町)、北上川(盛岡市、岩手町)、松川(盛岡市、八幡平市)、馬淵川(葛巻町)、安比川(八幡平市):河川課において水位周知河川指定区間外の洪水浸水想定区域の指定手続を令和5年3月に完了しました。

(イ) 令和4年7月に大規模氾濫減災協議会を開催しました。

イ 土砂災害防止法に基づく調査を踏まえた土砂災害警戒区域等の指定とその周知を図ります。

【取組実績】

区域指定後の危険箇所の変形等の変化を確認するため、盛岡土木管内190箇所、岩手管内235箇所の2巡目基礎調査を実施しました。

4 令和4年度における取組の評価

(1) 河川改修やダム建設による治水安全度の向上

ア 指標の状況[達成度測定]

指標	現状値	H31・R1	R2	R3	R4
河川改修済延長(m)〔累計〕	目標値	12,740	13,840	14,540	15,240
	実績値	10,416	11,213	12,083	13,549
	評価	△	○	○	○
砂防施設の完成箇所数(箇所)〔累計〕	目標値	2	4	4	5
	実績値	2	3	4	4
	評価	◎	△	◎	○
急傾斜地崩壊対策施設の完成箇所数(箇所)〔累計〕	目標値	1	1	1	2
	実績値	1	1	2	2
	評価	◎	◎	◎	◎

イ 主な課題

(ア) 河川の氾濫による浸水被害等を未然に防止するための河川整備事業推進に必要なため、確実な予算確保が必要です。

(イ) 要配慮者利用施設や避難所、学校など公共的施設が立地する箇所や被災箇所の砂防施設や急傾斜地崩壊対策施設の整備

未着手箇所の事業推進を図るため、関係地権者に事業の必要性に係る一層の理解を得ることが必要です。

(2) 地震に強い社会資本の整備

ア 指標の状況[達成度測定]

指標	現状値	H31・R1	R2	R3	R4
緊急輸送道路等における耐震化の完了橋梁数(橋)〔累計〕	目標値	1	3	4	5
	実績値	1	3	5	5
	評価	◎	◎	◎	◎

² 水位周知河川:洪水予報を行う時間的余裕がない河川のうち、洪水により相当な損害を生ずるおそれがある河川として知事が指定した河川。知事は、当該河川において、避難判断水位(市町村が避難準備・高齢者等避難開始を発令するための目安となる水位)や氾濫危険水位(市町村が避難勧告を発令する目安となる水位)に達したとき、関係市町村に通知するとともに、県民に周知を行う。

³ 洪水浸水想定区域:水位周知河川において、想定し得る最大規模の降雨により、その河川が氾濫した場合に、浸水が想定される区域

岩手県耐震改修促進計画に基づく木造住宅の耐震診断戸数(戸)〔累計〕	目標値		1,340	1,370	1,400	1,430
	実績値	1,297	1,336	1,355	1,380	1,400
	評価		○	○	○	○
岩手県耐震改修促進計画に基づく木造住宅の耐震改修戸数(戸)〔累計〕	目標値		110	115	120	125
	実績値	101	105	107	108	108
	評価		○	○	○	○

イ 主な課題

耐震診断実施者を耐震改修につなげるため、市町と連携して取り組む必要があります。

(3) 市町、関係団体、地域住民との連携による防災対応

ア 指標の状況〔達成度測定〕

指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
土砂災害危険箇所の点検、避難のための合同パトロールの実施回数(市町/年)	目標値		8	8	8	8
	実績値	8	8	8	8	8
	評価		◎	◎	◎	◎
危機管理能力向上のための研修会の参加者数(人)	目標値		40	40	40	40
	実績値	40	33	9	40	48
	評価		○	×	◎	◎
高病原性鳥インフルエンザ等発生時対応研修会・訓練の参加者数(人)	目標値		140	140	140	140
	実績値	140	162	37	180	155
	評価		◎	×	◎	◎

イ 主な課題

高病原性鳥インフルエンザ等発生時対応研修会・訓練を繰り返し行うことで、新たな課題を整理し、その都度マニュアルの時点修正を行う必要があります。

(4) 災害関連情報の充実強化

ア 指標の状況〔達成度測定〕

指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
土砂災害危険箇所の基礎調査に基づく住民説明会の実施箇所数(箇所)〔累計〕	目標値		1,249	1,404	1,556	1,602
	実績値	994	1,338	1,550	1,653	1,653
	評価		◎	◎	◎	◎

(説明)

土砂災害警戒区域等の指定について、県の方針が前倒しとなったことから、実績値が当初設定されていた目標値を上回ることとなったものです。

イ 主な課題

区域指定された箇所の地形等の変化を、2巡目点検により順次確認するとともに、新たに確認された危険箇所についても指定作業を進める必要があります。

【達成度】

100%以上：◎(達成)、80%以上100%未満：○(概ね達成)、60%以上80%未満：△(やや遅れ)、60%未満：×(遅れ)

5 今後の取組方針

(1) 河川改修やダム管理による治水安全度の向上

ア 河川の氾濫による浸水被害等を未然に防止するため、木賊川、岩崎川、北上川・松川(盛岡市川崎地区)、北上川(岩手町沼宮内地区)、安比川等の整備を推進します。

【取組方針】

- (ア) 木賊川（盛岡市・滝沢市）：第1遊水地洪水吐工を推進します。洪水吐工の令和9年度の完成を目指します。
 - (イ) 北上川・松川（盛岡市川崎地区）：松川の河川改修を推進します。松川川崎地区は、令和7年度の完成を目指します。
 - (ウ) 北上川（岩手町）：河川改修を推進します。国道4号田頭橋架替（国土交通省岩手河川国道事務所施工）は、新橋前後の道路改良を推進します。令和6年度の供用開始を目指します。
 - (エ) 馬淵川（葛巻町）：河川改修を推進します。令和8年度の完成を目指します。
- イ 築川流域の安全性に資する築川ダムの管理を行います。

【取組方針】

- ダム管理を適正に実施します。
- ウ 要配慮者利用施設や避難所、学校など公共的施設が立地する箇所や被災箇所の砂防施設や急傾斜地崩壊対策施設及び今後、岩手山で想定される噴火対策として、火山砂防施設の整備を推進します。

【取組方針】

- (ア) 民部田の沢（2）（岩手町）：詳細設計を推進し、令和9年度の完成を目指します。
 - (イ) 高森の沢（滝沢市）：用地補償を推進します。令和8年度の完成を目指します。
 - (ウ) 上鶴飼の沢（滝沢市）：用地補償を推進し、工事用道路工事に着手します。令和7年度の完成を目指します。
 - (エ) 白山の沢（滝沢市）：測量調査設計と用地測量を推進します。令和9年度の完成を目指します。
 - (オ) 平笠東沢（八幡平市）：管理用道路（工事用道路兼用）、砂防堰堤工を推進し、令和6年度の完成を目指します。
 - (カ) スキー場南沢（八幡平市）：工事用道路を推進し、令和7年度の完成を目指します。
 - (キ) 屋敷沢（八幡平市）：調査設計を推進します。
 - (ク) 山岸地区（盛岡市）：市有地側工区の工事に着手します。令和7年度の完成を目指します。
 - (ケ) 桜山地区（盛岡市）：急傾斜地崩壊対策工事を推進します。令和6年度の完成を目指します。
- (2) 地震に強い社会資本の整備

- ア 地震発生後の救助・救援活動などを迅速に行うため、緊急輸送道路等の橋梁の耐震補強を推進します。

【取組方針】

- 夕顔瀬橋（盛岡市）：耐震補強工（落橋防止装置等）を推進し、令和8年度の完成を目指します。
- イ 既存建築物の耐震性の向上を図るため、特に木造住宅の耐震診断や耐震改修を促進します。

【取組方針】

管内の各市町と連携して、広報活動と戸別訪問を実施します。

(3) 市町、関係団体、地域住民との連携による防災対応

- ア 土砂災害警戒時における避難が速やかにできるようにするため、市町、警察、水防団体、地域住民、ボランティアとの連携による土砂災害危険箇所の点検を行うとともに、岩手県風水害対策支援チーム会議の開催などにより地域と密接に連携しながら、増水時における迅速な避難指導と適切な防災対応を行います。

【取組方針】

水防体制の強化を図るとともに、水防団員の士気高揚と水防技術の向上を目指し

て、北上川上流盛岡地区合同水防訓練を令和5年度以降も実施します。

[開催予定市町 令和6年度：紫波町、令和7年度：矢巾町、令和8年度：雫石町]

※令和5年度は、国交省主催で一関市において東北地方全体の水防訓練予定
イ 管内市町が実施する防災訓練段階から職員（現地連絡員）を参加させ、災害発生時における情報収集や連絡体制など市町との連携体制の強化を図るとともに、防災関係研修会の実施等を通じて、職員の危機管理対応能力の向上を図ります。

【取組方針】

県復興防災部主催の研修会への参加等により、職員の危機管理対応能力の向上を図ります。また、令和5年度は県の総合防災訓練が管内市町において実施されることから訓練に参画します。

ウ 管内8市町が進める「みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」に基づき、県央圏域内で発生する自然災害への相互支援体制の仕組みづくりや市町が行う自主防災組織の育成・活性化の取組を支援します。

【取組方針】

(ア) 盛岡広域首長懇談会事務検討会議自然災害対策部会等を通じて市町との連携を強化するとともに、市町の取組を支援します。

(イ) 共助の仕組みとしての地域コミュニティの必要性を共有するため、管内市町等を対象とする地域コミュニティ担当者研修会を開催します。[再掲：3 地域づくり]

エ 岩手山火山防災協議会幹事会へ参加し、火山噴火に対する情報伝達や救助体制の構築等、避難及び救助活動等が効果的かつ安全に実施されるよう、各機関の協力体制づくりを支援します。

【取組方針】

火山防災研修会等の取組により、市町及び県の担当職員等の資質の向上と相互連携の強化を図ります。

オ 高病原性鳥インフルエンザ等発生時に迅速かつ的確に対応できるよう、職員を対象とした研修会を実施するとともに、県畜産協会や県建設業協会盛岡支部などの関係団体と連携した訓練を実施します。

【取組方針】

鳥インフルエンザ等対策研修会及び盛岡広域支部訓練の実施等により、改正したマニュアルの検証を行うとともに、発生時の対応力の強化を図ります。

(4) 災害関連情報の充実強化

ア 国、県、市町村で構成する大規模氾濫減災協議会において取りまとめた4か年の取組方針（令和4年度（2022年度）～令和7年度（2025年度））に基づき、中小河川の洪水浸水想定区域の指定を推進します。

【取組方針】

盛岡土木管内28河川と岩手土木管内17河川の計43河川（2河川は重複）：新たに、水位周知河川指定区間外の洪水浸水想定区域指定を推進し、令和7年度までの指定を目指します。

イ 水位周知河川への水位監視カメラやその他河川の危機管理型水位計により監視機能を強化します。

【取組方針】

継続的に監視を行い、避難判断水位を超過する恐れがある場合には、適確に市町へホットライン（直接、首長か防災担当へ電話連絡）を行い、市町の避難勧告を促します。

ウ 区域指定後の地形等の変化を確認するための2巡目調査や新たに確認された危険個所の基礎調査により指定とその周知を図ります。

【取組方針】

盛岡土木部管内市町2巡目点検による土砂災害警戒区域等の見直しは、令和7年度までの完了を目指します。また、新たに確認された危険箇所の基礎調査を推進し、早期の土砂災害警戒区域等指定を目指します。

岩手土木センター管内市町において、2巡目基礎調査を推進します。令和7年度までの完了を目指します。また、令和6年度より、新たに確認された危険箇所の基礎調査を推進し、早期の土砂災害警戒区域等指定を目指します。

I 圏域内の中心都市と近隣の市町とのつながりを生かし、一人ひとりが快適で安全・安心に暮らせる地域

5 安心・快適な都市環境・生活環境をつくります

1 基本方向

道路改築や安全・安心な歩行者・自転車空間の整備を推進するとともに、市町と連携し、岩手医科大学附属病院へのアクセスを向上させます。

また、衛生的で快適な生活環境を確保するため、「いわて汚水処理ビジョン2017」に基づき、汚水処理施設の計画的な整備を進めるとともに、高齢化社会に対応した県営住宅の建替え、道路・橋梁などの老朽化した社会資本の効率的・計画的な維持管理を推進します。

さらに、住み良いまちづくりを進めるため、住民や自治会、企業、NPO、行政など多様な主体が参画し、それぞれの役割分担の下、協働によるまちづくりを進めます。

加えて、食中毒など、食品に起因する健康被害等の発生予防に努め、食の安全・安心を推進します。

2 令和3年度末の状況と課題

- (1) 県内の交通渋滞箇所73箇所のうち51箇所が県央圏域にあり、渋滞の緩和対策を進めていく必要があります。
- (2) 新たな国道4号盛岡南道路の計画検討が進められています。
- (3) 自動車交通量が多く、路肩幅も狭いことから、歩行者・自転車への安全対策が必要となっています。
- (4) 盛岡市をはじめとする各市町の中心市街地では、ユニバーサルデザイン、景観に配慮したひとにやさしいまちづくりが求められています。
- (5) 2019年9月に移転した岩手医科大学附属病院へのアクセスルートの整備が求められています。
- (6) 道路・橋梁などの老朽化した社会資本の効率的・計画的な維持管理が求められています。
- (7) 県央圏域における令和2年度(2020年度)末の汚水処理人口普及率は92.8%と県平均の83.6%を上回っていますが、中心市街地以外における普及率は低く、地域格差がまだあります。
- (8) 腸管出血性大腸菌O157やノロウイルス等を原因とする食中毒や食品に起因する健康被害の発生に対応するため、食品営業者に対するHACCPの導入支援など、営業者の自主衛生管理の促進に取り組む必要があります。

[関連する県央圏域重点指標]

指標	単位		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
(1) 歩道設置推進箇所の整備率	%	目標値	-	0.0	18.9	88.0	93.3
		現状値		5.4	10.8	17.4	66.9
		評価		◎	×	×	△

※ 出典 盛岡広域振興局調べ

	単位						
(2) 汚水処理人口普及率	%	目標値	91.4	91.8	92.3	92.9	93.4
		現状値		92.2	92.8	93.4	93.5
		評価		◎	◎	◎	◎

※ 出典 県県土整備部調べ

【達成度】

100%以上:◎(達成)、80%以上100%未満:○(概ね達成)、60%以上80%未満:△(やや遅れ)、60%未満:×(遅れ)

[県央圏域重点指標（実績）に対するコメント]

(1) 歩道設置推進箇所の整備率

令和3年度に完成を予定していた星山地区において、歩道に埋設する電気、通信事業者の移転工事が当初想定より延長が伸びたことにより、移転に不測の日数を要していることから、遅れが生じています。

(2) 汚水処理人口普及率

順調に推移し、令和4年度の目標を達成しました。

3 令和4年度の主な取組実績

(1) 高次都市機能の充実

ア 都市計画道路盛岡本宮線「杜の大橋工区」などの道路改良により、円滑な交通や歩行空間の確保を図ります。

【取組実績】

(ア) 杜の大橋（盛岡市）：上部工を推進しました。

(イ) 鶉飼八人打（滝沢市）：道路改良を推進しました。

(ウ) 徳田橋（盛岡市・矢巾町）：令和5年2月に上部工が概成し、橋梁前後の道路改良を推進しました。

イ 一般県道大ケ生徳田線「徳田橋」を架替えし、岩手医科大学附属病院へのアクセスを向上させます。

【取組実績】

(ア) 徳田橋（盛岡市・矢巾町）：令和5年2月に上部工が概成し、橋梁前後の道路改良を推進しました。〔再掲：ア(ウ)〕

ウ 高齢化社会に対応した県営住宅の建替え・改善を推進します。

【取組実績】

県営青山アパート：エレベータ改修工事（3棟48戸）を実施しました。

エ 国道4号盛岡南道路の整備が推進されるよう国に働きかけていきます。

【取組実績】

国への働きかけについては、国土交通省に対し以下のとおり提言・要望を実施しました。

(ア) 令和4年6月16日 令和5年度政府予算提言・要望

(イ) 令和4年11月18日 東日本大震災津波等からの復興と令和5年度政府予算に関する提言・要望（部単独要望）

(2) 中心市街地の活性化

ア 管内市町が実施する中心市街地の賑わい創出の取組をソフト・ハードの両面から支援します。

【取組実績】

管内市町が計画している中心市街地活性化基本計画等について、大規模小売店舗立地法等関係する法令、手続きなどの情報共有を行いました。また、計画により県道等の環境整備が必要となった際は、市町と情報共有を行いながら効果的な整備計画を検討しました。

- イ 岩手医科大学附属病院の移転により、盛岡市の中心市街地に生じる跡地について、関係者による活用方法の検討に参画するなど、跡地利用の具体化に向けて支援します。

【取組実績】

内丸地区のあるべき将来像等を取りまとめた「内丸地区将来ビジョン」（令和4年3月盛岡市策定）の実現に向けて、内丸地区の一体的な再整備の方向性等をまとめる「（仮称）内丸プラン」の検討状況について、本庁関係部局を通じて情報共有を図るとともに、盛岡市と意見交換を行いました（8/26）。

(3) ユニバーサルデザイン・景観に配慮したまちづくりの推進

- ア 「岩手県景観計画」に基づき、良好な景観の形成や違反屋外広告物の是正指導等に取り組みます。

【取組実績】

(ア) 観光道路である八幡平アスピーテラインについて、道路パトロールと合わせ、屋外広告物のパトロールを実施したほか、令和4年6月から11月に、管内市町の順番を勘案し、矢巾町内の国道及び県道沿いについて、屋外広告物の調査を実施しました。

(イ) 許可台帳と照合し、違反屋外広告物については、是正指導等に取り組みました。

- イ ユニバーサルデザイン、景観形成、ひとにやさしい住宅・建築物の整備促進や普及啓発に取り組む関係機関等の活動を支援します。

【取組実績】

一定規模以上の建築物の計画について、条例に基づき景観形成、ひとにやさしいまちづくり条例の基準に適合するよう指導を行いました。

(4) 安全・安心な歩行空間及び自転車通行空間の確保

- ア 一般県道雫石東八幡平線「長山地区」や一般県道渋民田頭線「大更地区」の歩道整備、一般県道大ケ生徳田線「徳田橋」架替事業、一般国道456号・主要地方道紫波江繋線「星山地区」の道路改築などにおいて、歩行空間の確保を推進します。

【取組実績】

(ア) 好摩（盛岡市）：歩道整備を推進し、令和4年5月に完成しました。

(イ) 大更（八幡平市）：物件補償及び歩道整備を推進しました。

(ウ) 星山（紫波町）：電気通信施設移転に係る公共補償を行うとともに、道路改良を推進しました。

(エ) 鶉飼八人打（滝沢市）：道路改良を推進しました。〔再掲：(1)ア(イ)〕

- イ 自転車通行帯を明示することにより自転車通行空間を確保し、歩行空間との分離を図ります。

【取組実績】

盛岡市が策定した「盛岡市自転車ネットワーク計画」の該当区間となっている県管理道路の主要地方道盛岡停車場線、一般県道上盛岡停車場線（=本町通三丁目交差点：盛岡税務署入り口交差点～七十七銀行間）、主要地方道盛岡横手線（=長田町：岩手高校前～中央通三丁目間）について、自転車通行帯の明示を推進しました。

(5) 汚水処理施設の計画的な整備

- 市町の汚水処理事業や個人が設置する浄化槽への財政支援を行い、公共下水道、農業集落排水、浄化槽の整備を推進します。

【取組実績】

市町が実施する下水道、農業集落排水、浄化槽事業の補助金交付申請事務を行います。

した。

(6) 社会資本の計画的な維持管理

ア 過去に整備された道路や河川などの社会資本の老朽化が進行していることから、大規模施設等に関しては各種修繕計画等に基づき施設の長寿命化や更新を計画的・効率的に進め、一般の施設に関しては、定期的な点検と日常のメンテナンスにより、将来にわたってその機能が確保されるよう適切な維持管理を推進します。

【取組実績】

(ア) 中の橋、栃沢橋、みつや橋、諸葛橋(上・下)、都南大橋、湯沢歩道橋(以上、盛岡市)、高松1号橋(雫石町)、機織橋(紫波町)：補修工(主桁、床版、支承等)を推進し、令和5年3月までに完成しました。

(イ) 新田町跨線橋(盛岡市)：令和3年9月に補修工(主桁、支承等)に着手し、推進しています。

(ウ) 大橋側道橋(盛岡市)：令和5年1月に補修工(床版等)に着手し、推進しています。

(エ) 安庭橋(雫石町)：令和5年3月に関係機関との調整が完了し、補修工(主桁・支承等)の着手に向けて推進しています。

(オ) 滝の上橋(雫石町)：令和5年1月に補修工(防護柵、下部工等)に着手し、推進しています。

(カ) 白根沢橋(矢巾町)：令和5年1月に補修工(主桁、支承等)に着手し、推進しています。

(キ) 館市橋(八幡平市)：補修工(床版等)を推進し、土木工事分は一部の補修工(桁塗装等)を除き、11月完成。

(ク) 小田橋(葛巻町)：補修工(橋梁塗装、床版等)を推進し、12月完成。

(ケ) 令和5年度以降補修予定橋梁：調査設計を推進しました。

イ 道路や河川の愛護団体や地域住民と協働しながら、身近な道路や河川敷などの維持管理に取り組みます。

【取組実績】

(ア) 県管理河川の草刈は、22団体がいわての川と海岸ボランティア活動支援制度を活用し、令和4年11月までに作業を完了しました。

(イ) 次のとおり県管理道路における住民協働草刈業務を34団体と契約しました。令和4年10月末に作業を完了しました。

○ 【盛岡広域振興局土木部】道路：27団体 河川：13団体

○ 【岩手土木センター】道路：7団体 河川：10団体

ウ 建設業の担い手を育成・確保するため、情報通信技術(ICT)による建設現場の生産性向上や、休日の拡大等による働き方改革などを促進し、建設業における労働環境の改善等を支援します。

【取組実績】

受注者希望型によるICT活用工事及び週休2日工事を推進しました。

また、建設業への新規入職促進を図るため、(一社)岩手県建設業協会盛岡支部、(一社)岩手県測量設計業協会、国土交通省東北地方整備局と連携し、管内中学生を対象とした体験型学習を、9校(安代中7/7、玉山中7/8、米内中8/24、柳沢中9/5、滝沢中9/6、下小路中9/8、一本木中9/30、北稜中10/13、黒石野中北杜分校12/6)で実施しました。その結果、体験学習実施後のアンケートでは、約9割の中学生が建設業に興味を持ち、約7割の中学生が建設業に対するイメージとして「地域や人の役に立つ」「地域の安心・安全を支える」仕事であるとの回答がありました。

さらに、多くの学生に建設業を身近に知ってもらい、職業選択のひとつとしてもらうため、令和4年3月に作成した建設業PR動画を、広く県民へ情報発信しました。その結果、令和4年度の建設業PR動画視聴回数は1,600回を超えました。

建設業に対するイメージの向上及び女性入職者増加のため、けんせつ小町部会との

連携により盛岡工業高校生徒との意見交換会（2/1）を実施しました。その結果、意見交換会後のアンケートでは、建設業に対するイメージの変化について、約8割の生徒が「良いイメージが増えた」「悪いイメージが減った」と回答しています。

(7) 食の安全・安心の推進

HACCPの制度化に向けて、関係団体等と協働して食品事業者に対するHACCPに沿った衛生管理の導入支援に取り組みます。

【取組実績】

食品営業許可の新規及び継続事業者の食品衛生責任者実務講習会、食品衛生指導員や責任者の研修会、養成講習会、さらに食品事業者からの依頼講習会等の機会を通じてHACCPの考え方及び衛生管理の導入支援に取り組みました。

（HACCPに関する講習会29回実施 HACCP実施ステッカー225枚交付）

4 令和4年度における取組の評価

(1) 高次都市機能の充実

ア 指標の状況[達成度測定]

指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
交通混雑が緩和される街路完了工区(工区)〔累計〕	目標値	-	0	2	2	3
	実績値		1	1	2	2
	評価		◎	×	◎	△
岩手医科大学附属病院へのアクセス道路完了工区(工区)〔累計〕	目標値	-	0	1	1	1
	実績値		0	0	1	1
	評価		—	×	◎	◎
高齢化社会に対応した県営住宅の建替え・改善戸数(戸)〔累計〕	目標値	82	106	146	180	216
	実績値		106	106	180	228
	評価		◎	△	◎	◎

(説明)

交通混雑が緩和される街路完了工区について、鶉飼八人打工区が遅れていることにより「やや遅れ」となっています。

イ 主な課題

鶉飼八人打（滝沢市）：用地取得に不測の日数を要しており、道路改良の工程に大きく影響しています。

(2) 中心市街地の活性化

ア 指標の状況

指標はありません。

イ 主な課題

計画に遅延が生じることのないよう、関係市町との情報共有を継続し、適時適切な指導、調整等を行っていきます。

(3) ユニバーサルデザイン・景観に配慮したまちづくりの推進

ア 指標の状況

指標はありません。

イ 主な課題

特段の課題はありません。

(4) 安全・安心な歩行空間及び自転車通行空間の確保

ア 指標の状況

指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
歩道整備事業完了工区(工区)〔累計〕	目標値	-	0	2	6	7
	実績値		1	2	3	5
	評価		◎	◎	×	△

(説明)

鶺鴒八人打工区及び星山工区が遅れていることにより「やや遅れ」となっています。

イ 主な課題

(ア) 鶺鴒八人打(滝沢市)：用地取得に不測の日数を要しており、道路改良の工程に大きく影響しています。

(イ) 星山(紫波町)：埋設管路の移設に不測の日数を要していることに伴い、道路改良の工程に大きく影響しています。

(5) 汚水処理施設の計画的な整備

ア 指標の状況

指標はありません。

イ 主な課題

特段の課題はありません。

(6) 社会資本の計画的な維持管理

ア 指標の状況

指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
早期に修繕が必要な橋梁の対策完了数(橋)〔累計〕	目標値	-	4	9	15	21
	実績値		3	9	15	25
	評価		△	◎	◎	◎
県管理河川・道路の草刈実施ボランティア団体数(団体)	目標値	44	44	44	44	44
	実績値		49	57	57	57
	評価		◎	◎	◎	◎

イ 主な課題

特段の課題はありません。

(7) 食の安全・安心の推進

ア 指標の状況

指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
H A C C P 導入に関する講習会の受講者数(人)〔累計〕	目標値	327	350	700	1,545	2,015
	実績値		684	1,075	1,606	2,127
	評価		◎	◎	◎	◎

イ 主な課題

食品事業者全体に周知、指導する必要があります。

[達成度]

100%以上：◎(達成)、80%以上100%未満：○(概ね達成)、60%以上80%未満：△(やや遅れ)、60%未満：×(遅れ)

5 今後の取組方針

(1) 高次都市機能の充実

ア 一般県道盛岡滝沢線「鶺鴒八人打地区」などの道路改良により、市街地の円滑な交通や歩行空間の確保を図ります。

【取組方針】

(ア) 杜の大橋(盛岡市)：上部工を推進します。令和7年度の開通を目指します。

(イ) 鶺鴒八人打(滝沢市)：用地補償を推進するとともに、道路改良を推進します。令和6年度完成を目指します。

(ウ) 徳田橋(盛岡市・矢巾町)：橋面舗装、橋梁前後の道路改良を推進します。令和5年度の開通を予定しております。

イ 一般県道大ケ生徳田線「徳田橋」の架替えにより、岩手医科大学附属病院へのアクセスを向上させます。

【取組方針】

徳田橋（盛岡市・矢巾町）：橋面舗装、橋梁前後の道路改良を推進します。令和5年度の開通を予定しております。〔再掲：ア(ウ)〕

ウ 高齢化社会に対応した県営住宅の建替え・改善を推進します。

【取組方針】

平成21年度に策定した岩手県公営住宅等長寿命化計画（最終改訂は令和3年度）に基づき推進していきます。

エ 国道4号盛岡南道路の事業が推進されるよう国に働きかけていきます。

【取組方針】

早期工事着手について国に働きかけていきます。

(2) 快適で魅力あふれるまちづくりの推進

ア 「岩手県景観計画」に基づき、良好な景観の形成や違反屋外広告物の是正指導等に取り組みます。

【取組方針】

調査した違反屋外広告物について所有者の調査を行い、許可申請又は撤去の指導を行う等取組を継続します。

イ ユニバーサルデザイン、景観形成、ひとにやさしい住宅・建築物の整備促進や普及啓発に取り組む関係機関等の活動を支援します。

【取組方針】

一定規模以上の建築物の計画について、条例に基づき景観形成、ひとにやさしいまちづくり条例の基準に適合するよう指導を行います。

(3) 安全・安心な歩行空間及び自転車通行空間の確保

ア 一般県道雫石東八幡平線「長山の2」、一般県道矢巾西安庭線「広宮沢」、国道282号「巢子」・「下田」、一般県道古舘停車場「中島」、主要地方道上米内湯沢線「浅岸」、一般県道渋民田頭線「大更地区」の歩道整備、一般県道大ケ生徳田線「徳田橋」架替事業、一般国道456号・主要地方道紫波江繋線「星山地区」の道路改築などにおいて、歩行空間の確保を推進します。

【取組方針】

(ア) 長山の2（雫石町）：歩道整備を推進し、令和5年度完成予定です。

(イ) 広宮沢（矢巾町）：歩道整備を推進し、令和5年度完成予定です。

(ウ) 巢子（滝沢市）：歩道整備を推進し、令和6年度の完成を目指します。

(エ) 下田（盛岡市）：歩道整備を推進し、令和5年度完成予定です。

(オ) 中島（紫波町）：用地補償と歩道整備を推進し、令和7年度の完成を目指します。

(カ) 浅岸（盛岡市）：用地補償を推進し、令和8年度の完成を目指します。

(キ) 五百森（八幡平市）：用地補償及び歩道整備を推進します。令和10年度完成を目指します。

(ク) 星山（紫波町）：創設換地土地の取得手続き及び道路改良を推進します。令和7年度の完成を目指します。交差点改良、国道456号道路改良及び歩道整備は、令和5年度完成を予定しております。

(ケ) 鶴飼八人打（滝沢市）：〔再掲：(1)ア(イ)〕

イ 自転車通行帯を明示することにより自転車通行空間を確保し、歩行空間との分離を図ります。

【取組方針】

盛岡市が策定した「盛岡市自転車ネットワーク計画」の該当区間となっている県管理道路のうち、一般県道氏子橋夕顔瀬橋線、一般県道本宮長田町線などについて、自転車通行帯の明示を推進します。

(4) 汚水処理施設の計画的な整備

市町の汚水処理事業や個人が設置する浄化槽への財政支援を行い、公共下水道、農業集落排水、浄化槽の整備を推進します。

【取組方針】

管内市町が実施する汚水処理事業への支援・助言を行います。

(5) 社会資本の計画的な維持管理

ア 過去に整備された道路や河川などの社会資本の老朽化が進行していることから、大規模施設等に関しては各種修繕計画等に基づき施設の長寿命化や更新を計画的・効率的に進め、一般の施設に関しては、定期的な点検と日常のメンテナンスにより、将来にわたってその機能が確保されるよう適切な維持管理を推進します。

【取組方針】

- (ア) 大橋側道橋（盛岡市）：補修工(床版等)を推進し、令和5年度完成予定です。
 - (イ) 白根沢橋（矢巾町）：補修工(主桁、支承等)を推進し、令和5年度完成予定です。
 - (ウ) 滝の上橋（雫石町）：補修工(防護柵、下部工等)を推進し、令和5年度完成予定です。
 - (エ) 門前寺橋（盛岡市）：補修工(主桁、支承等)を推進し、令和5年度完成予定です。
 - (オ) 白沢橋（盛岡市）：補修工(主桁、支障等)を推進し、令和5年度完成予定です。
 - (カ) 新田町跨線橋（盛岡市）：補修工(主桁、支承等)を推進し、令和6年度の完成を目指します。
 - (キ) 女助橋（雫石町）：補修工(主桁、支承等)を推進し、令和6年度の完成を目指します。
 - (ク) 榊沢橋（雫石町）：補修工(補強、支承等)を推進し、令和6年度の完成を目指します。
 - (ケ) 源治橋（盛岡市）：補修工(床版等)を推進し、令和7年度の完成を目指します。
 - (コ) 飛鳥口橋（盛岡市）：補修工(床版等)を推進し、令和7年度の完成を目指します。
 - (サ) 黒沢川橋（雫石町）：橋梁架替工を推進し、令和7年度の完成を目指します。
 - (シ) 境田橋（矢巾町）：補修工(主桁、支承等)を推進し、令和7年度の完成を目指します。
 - (ス) 鹿倉橋（雫石町）：補修工(主桁、支承等)を推進し、令和8年度の完成を目指します。
 - (セ) 安庭橋（雫石町）：補修工(主桁、支承等)を推進し、令和8年度の完成を目指します。
 - (ソ) 滝太橋（盛岡市）：補修工(床版承等)を推進し、令和8年度の完成を目指します。
 - (タ) 館市橋（八幡平市）：補修工(橋脚、床版、塗装等)を推進し、令和6年度の完成を目指します。
 - (チ) 道路法に則った5年ごとの定期点検に基づき、補修計画を策定し、これに基づき、新たに令和6年度補修予定橋梁の調査設計を実施します。
- イ 道路や河川の愛護団体や地域住民と協働しながら、身近な道路や河川敷などの維持管理に取り組みます。

【取組方針】

県管理河川・道路の草刈について、地域住民と協働で取り組みます。

ウ 建設業の担い手を育成・確保するため、情報通信技術（ICT）による建設現場の生産性向上や、休日の拡大等による働き方改革などを促進し、建設業における労働環境の改善等を支援します。

【取組方針】

ICT活用工事や週休2日工事の拡大を図り、労働環境の改善を支援します。

また、建設業への新規入職促進を図るため、(一社)岩手県建設業協会盛岡支部、(一社)岩手県測量設計業協会及び国土交通省東北地方整備局と連携し、中学生対象の体験型学習、女性入職希望者と女性技術者の意見交換会及び岩手大学の学生を対象とした出前授業の取組を継続するほか、保護者・教員を対象とした建設現場見学と体験型学習及び産業技術高等学校の学生を対象とした出前授業を新たに実施します。

そのほか、令和3年度に作成した建設業PR動画を広く県民へ情報発信するとともに、多くの学生に見てもらい、職業選択肢のひとつとしてもらうため、同協会及び県内就職・キャリア教育コーディネーターと連携し、管内高校への情報発信に継続して取り組みます。

(6) 食の安全・安心の推進

【取組方針】

HACCPの考え方に基づく衛生管理の普及定着に向けて、食品営業者を対象としたHACCPワークショップを岩手県食品衛生協会等と共同で開催し、HACCPに沿った衛生管理を推進します。

Ⅱ I T産業などの集積や豊富な農林資源を生かし、競争力の高い魅力のある産業が展開している地域

6 産学官金連携による I T産業の育成やものづくり産業の振興に取り組みます

1 基本方向

学術研究機関、産業支援機関などが集積している県央圏域の特性を生かしつつ、盛岡広域地域産業活性化基本計画等に基づき、市町や関係機関と連携し、I T・ものづくり産業などの産業集積を推進します。

また、I T産業と北上川流域のものづくり産業との連携推進により、第4次産業革命技術の導入促進を図り、国際リニアコライダー（I L C）関連産業をはじめとした他産業への参入を推進します。

さらに、学術研究機関、産業支援機関、高等教育機関、市町など関係機関との連携により、第4次産業革命を担う人材を育成するほか、産業人材の地元定着を促進するとともに、起業・創業を推進します。

2 令和3年度末の状況と課題

- (1) 県央圏域には、岩手大学、岩手県立大学などの学術研究機関や、岩手県工業技術センターやいわて産業振興センターなどの産業支援機関があり、本県の産業振興に大きな役割を果たしています。
- (2) 岩手大学構内の盛岡市産学官連携研究センターや岩手県立大学に隣接する滝沢市I P Uイノベーションパーク、岩手医科大学、岩手流通センターや盛岡貨物ターミナル、八幡平市起業家支援センターのシェアオフィス、さらには岩手県工業技術センター敷地内のヘルステックイノベーションハブなど産業立地基盤が充実し、I T・ものづくり産業の集積が進んでいます。
- (3) 盛岡市は、道明地区に工業用地の整備を進めており、ものづくり産業の集積を目指しているほか、盛岡南地区に物流拠点を整備するなど、産業全般の活性化と企業誘致の推進による雇用創出を目指しています。
また、滝沢市I o T推進ラボ¹では、滝沢市I P Uイノベーションセンターなどを中心としてI T関連産業の集積を図り、産学間の連携による研究開発の支援、人材育成などの取組を進めています。
- (4) 地域未来投資促進法に基づく岩手県基本計画を踏まえ、首都圏での立地セミナーの開催など、引き続き、緊密な連携の下に、産業集積に向けた取組を進める必要があります。
- (5) 令和3年（2021年）における県内のI T産業の売上高は418億円、県央圏域のものづくり関連産業分野の製造品出荷額は1,246億円となっており、ものづくり分野においては世界同時不況前の水準まで回復していないことから、特に県央圏域に集積するI T関連企業やヘルスケア関連企業の技術力向上や取引機会の拡大等の支援に取り組む必要があります。
- (6) 新型コロナウイルス感染症の影響により、ものづくり産業をはじめ商業やサービス業など幅広い産業分野において電子商取引、決済手段、勤労形態や健康管理等のデジタル化への流れが顕在化し、新たなデジタル・I T分野の需要が生まれています。
県内では情報処理・通信技術者の有効求人倍率が高止まりする一方、管内大学の理工・情報系学部・研究科を卒業・修了した学生²の8割近くが首都圏など県外に就職しており、県内

¹ 地方版I o T推進ラボ：経済産業省、I o T推進ラボ、独立行政法人情報処理推進機構（I P A）が選定する地域におけるI o Tプロジェクト創出のための取組

² 管内の高等教育機関の理工・情報系学部・研究科を卒業・修了した学生：岩手大学理工学部・大学院総合科学研究科理工学専攻、及び岩手県立大学ソフトウェア情報学部・大学院ソフトウェア情報学研究科における卒業・修了者。

企業におけるIT人材のさらなる不足による業務効率・生産性の低下が懸念されることから、IT人材の確保・育成に向けた取組が必要です。

(7) デジタル化に取り組む県内企業が約5割にとどまっていることから、IT関連企業の販路開拓や県内企業のデジタル化・DXの推進による生産性の向上等を促進するため、IT関連企業と管内企業のほか北上川流域に集積する県南のものづくり企業とのビジネスマッチングを支援する必要があります。

[関連する県央圏域重点指標]

指標	単位		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
(1) 情報サービス産業の売上高 (岩手県計)	億円	目標値	315	321	325	329	333
		実績値		317	378	418	521
		評価		○	○	○	○

※ 出典 総務省・経済産業「経済センサス活動調査」(現状値、R4)、「特定サービス産業実態調査」(H31・R1)、「経済構造実態調査」(R2、R3)

(2) ものづくり関連産業分野の 製造品出荷額	億円	目標値	1,232	1,325	1,374	1,425	1,477
		実績値		1,292	1,208	1,246	1,033
		評価		○	○	○	×

※ 出典 岩手県工業統計調査結果報告書(H31・R1、R2、R3)、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」(R4)

[達成度]

100%以上：◎ (達成)、80%以上100%未満：○ (概ね達成)、60%以上80%未満：△ (やや遅れ)、60%未満：× (遅れ)

[県央圏域重点指標 (実績) に対するコメント]

(1) 情報サービス産業の売上高

目標を達成し、対前年比24% (103億円) 増となりました。

(2) ものづくり関連産業分野の製造品出荷額

統計上の取り扱いにより対象事業所数が減少したため、目標を下回り、対前年比17% (213億円) 減となりました。

【参考】従来集計していた「はん用」及び「輸送」区分の事業所が1又は2箇所まで減少し、出荷額を公開すると差し引きで個々の企業の出荷額が特定される恐れがあるため、非公開になり、金額集計ができなくなったため。

3 令和4年度の主な取組実績

(1) 盛岡広域地域産業活性化基本計画等に基づく企業集積の推進

ア 地域未来投資促進法に基づく岩手県基本計画を踏まえ、産学官金の関係機関により新設された盛岡広域産業成長推進協議会 (会長：盛岡市長) に参画し、市町や在京盛岡広域産業人会などの関係団体と連携して、首都圏での企業立地セミナーの開催や関連イベントへの出展などに取り組めます。

【取組実績】

盛岡広域産業成長推進協議会の事業として、次の取組を実施しました。

(ア) 管内市町と盛岡広域地域にゆかりのある首都圏の産業人との交流を図るため、在京盛岡広域産業人会総会及びセミナー (7/7、都内、参加者115名 (うちオンライン参加67名)) を開催

(イ) 管内市町の企業誘致等担当者のスキルアップを図るため、企業誘致等担当者研修会を開催 (10/31、参加者13名)

(ウ) 盛岡広域の立地情報等を発信し企業誘致を推進するため、盛岡広域企業立地セミナー2022及び交流会 (2/3、都内、セミナー参加者129名) を開催

(エ) 管内の企業立地情報等を各種イベントなどでPRするため、新たに市町別に企業誘致プロモーション動画を作成し、YouTubeで配信

(オ) 盛岡広域の工業団地等への企業誘致に繋げるため、新たに盛岡広域の企業立

地情報（道明地区新産業等用地(盛岡市)、グリーンヒルズ川口(岩手町)、鬼清水工業適地(八幡平市))を機関紙「産業立地(1月号)」に掲載
イ 県央圏域に集積する学術研究機関や産業支援機関に加え、岩手流通センターや盛岡貨物ターミナルなどの産業立地基盤を生かした企業集積を推進します。

【取組実績】

ヘルステック・イノベーション・ハブを中心とした医療機器関連産業の集積を図るため、同センターや入居企業等への訪問、T O L I C (Tohoku Life Science Instruments cluster)カンファレンスへの参加等を通じて、情報・意見交換を行いました。

(2) 地域産業を支える人材の確保・育成

ア 学術研究機関や産業支援機関、高等教育機関、市町、商工指導団体、北上川流域ものづくりネットワークなどとの連携により、第4次産業革命を担う人材の育成を推進します。

【取組実績】

(ア) 学生と企業のマッチングガイダンスを県立大学、岩手大学、県産業技術短期大学校、岩手県情報サービス産業協会と連携し、オンラインにより開催しました(2/1 参加学生59名、参加事業所35社)。

(イ) 県内におけるIT人材の育成・発掘や実用化が見込めるデジタル技術の活用案の創出を目的に、新たに産学官金の関係機関が連携し、岩手もりおかデジタルアイデアコンテスト「デジコン!2022」を開催しました(最終審査会11/23、最終審査会進出8チーム36名)。

イ 高等教育機関が実施するキャリア教育³の講師として地元企業経営者・従業員を派遣するなど、学生などの管内就職・定住の意識を高める機会を創出します。

【取組実績】

地域を志向したキャリア教育を岩手大学(12/14)、県立大学(10/31)及び盛岡工業高校(3/17)において実施しました。また、岩手大学では、昨年度に引き続き高校生の参加(盛岡一高、盛岡南高、盛岡北高、沼宮内高、盛岡市立高、白百合学園高から22人)機会を設けたほか、県立大学においても、新たに高校生の参加(盛岡二高、盛岡四高、盛岡北高、盛岡南高、不来方高、中央高から29人)を企画し、高大連携の取組を拡大しました。

ウ 管内企業を紹介するガイドブックを作成し、管内高等学校などへ設置するほか、県のホームページに公開することで、地元企業の情報を広く発信し、地元企業の認知度向上及び人材確保を促進します。

【取組実績】

高校生や大学生等の就職活動に向けて、毎年作成してきた企業ガイドブック「もりおかエリア企業ナビ」は、事業効果の面から中止し、学生と県内IT関連企業等のマッチングガイダンス参加企業の概要を掲載したパンフレットを作成し、効果的な企業情報の発信に取り組みました。

エ 高校生等を対象とした出前授業、工場見学等を実施し、地元企業の認知度向上及び人材確保を促進します。

【取組実績】

(ア) 盛岡広域産業成長推進協議会の事業として、新たに次の4校で出前授業や工場見学、企業見学会を実施しました。

- 出前授業：平舘高校(12/18、参加者1学年50名、企業2社)、
不来方高校(1/24、参加者1学年275名、企業2社)
- 工場見学：紫波総合高校(3/3、参加者2学年66名、企業2社)
- 企業見学：盛岡農業高校(3/16、参加者2学年70名、企業7社)

(イ) 企業の学生等向けの情報発信や雇用確保等を促進するため、新たに盛岡広域の工場等を「盛岡広域テクノミュージアム」に指定したほか、盛岡広域テクノミ

³ キャリア教育：児童生徒が自己のあり方・生き方を考え、主体的に進路を選択し、社会人・職業人として自立するための能力を学校教育活動全体で、計画的・組織的に育むもの。

ユージアム整備事業費補助金により、指定事業所の製品等の展示など工場見学等の受入体制整備を支援しました。【盛岡広域産業成長推進協議会事業】（指定企業数4社）

オ 県内就業・キャリア教育コーディネーターを配置し、地元定着に効果的な情報を企業及び学校等の双方向へ提供します。

【取組実績】

(ア) 働き方改革に係る制度周知や企業情報の収集及び発信などのため、企業訪問を実施（89件）するとともに、盛岡広域振興局の公式ツイッターを通じて情報発信を行いました。

(イ) 学校のキャリア教育の状況調査や情報提供などのため、専門学校、大学等への訪問（90件）を行いました。

(3) IT・ものづくり産業の幅広い産業分野への参入促進、起業・創業の推進

ア 産業支援機関と連携しながら、管内に集積するIT企業と北上川流域のものづくり企業とのマッチングによる取引拡大を推進するとともに、第4次産業革命技術の導入による生産性向上、付加価値向上、新商品の開発、地域課題解決のための取組を推進します。

【取組実績】

(ア) 管内企業間のマッチングを促進するため、IT連携コーディネーターを1名増員し2名体制により企業や関係各機関への訪問を行ったほか、マッチング支援を行いました（企業訪問件数57社、マッチング件数2件）

【参考】

(1)㈱ピアンと㈱DRCのマッチングによる自店HP及びECサイト構築

(2)㈱海楽荘あて㈱プラスプラスの3Dキャラクター技術によるPRサービスを紹介

また、県南広域振興局とともに、IT×ものづくりマッチング交流会を開催（1/18、北上市内）し、IT連携コーディネーターが中心となり管内企業と県南のものづくり企業とのマッチングを促進しました（IT企業5社、ものづくり企業3社参加、マッチング件数2件）。

【参考】

(1)㈱アイディーエスが岩手製鉄㈱の工場を見学し、各種パッケージソフト等を紹介

(2)炎重工㈱が岩手製鉄㈱あて自社製品の部品製造に係る見積りを依頼

(イ) 管内のIT・ヘルスケア関連企業を対象に、新たに展示会等出展支援事業費補助金を創設し、販路拡大を支援しました（公募期間9/16～1/17、交付決定企業2社）【盛岡広域産業成長推進協議会事業】。

イ 岩手大学や岩手県立大学などとの産学官連携を一層強化するとともに、岩手医科大学などとの医工連携により、新事業の展開を推進します。

【取組実績】

(ア) 盛岡広域を中心とする地域におけるデジタル技術の社会実装に向けた取組を支援するため、盛岡市や盛岡広域振興局等の産学官の関係機関が連携し、盛岡未来技術地域実装協議会を設立しました（会長：盛岡市長）。

(イ) 岩手県工業技術センター成果発表会への参加等を通じ、IT技術を活用した最先端のものづくり関連の情報収集を行いました。

(ウ) リエゾン-Iマッチングフェアやいわて発医工連携ニーズマッチング会、TOOLICカンファレンスへの参加等を通じて、ライフサイエンス機器関連の情報収集を行いました。

ウ 市町や商工指導団体、産業支援機関と連携し、各種事業を活用しながら、中小企業等経営強化法等に基づき、中小企業者の経営革新に係る事業活動を支援するとともに、起業・創業を推進します。

【取組実績】

- (ア) 経営革新計画の策定を11件支援し、全て承認しました。
 (イ) 管内商工団体等と連携し、計画策定企業の掘り起こし等に取り組みました。
 (ウ) 県内におけるIT人材の育成・発掘や実用化が見込めるデジタル技術の活用案の創出を目的に、新たに産学官金の関係機関が連携し、岩手もりおかデジタルアイデアコンテスト「デジコン！2022」を開催しました（最終審査会11/23、最終審査会進出8チーム36名）〔再掲：(2)ア(イ)〕
- エ 商工会議所・商工会の小規模支援法に基づく取組と連携し、小規模事業者等の経営の改善や経営の再構築を推進します。

【取組実績】

- (ア) 管内商工団体等と連携し、計画策定企業の掘り起こし等に取り組みました。
 〔再掲：ウ(イ)〕

4 令和4年度における取組の評価

(1) 盛岡広域地域産業活性化基本計画等に基づく企業集積の推進

ア 指標の状況〔達成度測定〕

指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
企業立地セミナーの参加者数(人)	目標値	139	145	150	155	160
	実績値		125	—	開催中止	129
	評価		○	—	×	○
企業誘致関連イベントブースへの来訪者数(人)	目標値	70	120	120	120	120
	実績値		130	65	出展中止	事業見直し
	評価		◎	×	×	×
新規立地・増設企業数(件)〔累計〕	目標値	2	4	8	12	16
	実績値		3	10	15	21
	評価		○	◎	◎	◎

(説明)

企業誘致関連イベントブースへの来訪者数については、盛岡広域産業成長推進協議会の新設に伴い、旧盛岡広域地域産業活性化協議会を実施主体とした企業誘致関連イベントへの出展事業を見直し、管内企業を対象とした展示会等出展支援事業に変更しました。

イ 主な課題

盛岡広域振興局が参画する盛岡広域産業成長推進協議会では、企業集積に向けた企業立地セミナー等を開催しているところであるが、企業誘致活動は市町が主体的に取り組んでおり、当局では、地域産業を支える人材の確保・育成や、管内企業の販路拡大支援に注力していることから、実態に即した取組や目標設定となるよう見直す必要があります。

(2) 地域産業を支える人材の確保・育成

ア 指標の状況〔達成度測定〕

指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
組込みソフトウェア技術者等養成数(人)	目標値	203	184	184	184	184
	実績値		148	136	59	84
	評価		○	△	×	×
学生等を対象としたキャリア教育への講師派遣件数(件)	目標値	7	7	7	7	7
	実績値		9	10	8	8
	評価		◎	◎	◎	◎
企業ガイドブック掲載企業数(社)〔累計〕	目標値	—	40	70	100	130
	実績値		41	95	176	事業見直し
	評価		◎	◎	◎	×

(説明)

組込みソフトウェア技術者等養成数については、講習会の開催回数の減少に伴い、参加者数が減少したことから「遅れ」となりました。

企業ガイドブック掲載企業数については、高校生や大学生等の就職活動に向けて、毎年作成してきた企業ガイドブック「もりおかエリア企業ナビ」は、事業効果の面から中止し、学生と県内IT関連企業等のマッチングガイダンスの周知に係るパンフレットを作成し、効果的な企業情報の発信に取り組みました。

イ 主な課題

(ア) IT人材はビジネスデザインやデータサイエンスなど多岐にわたる能力・技術が求められており、現行の目標の設定を見直す必要があります。

(イ) 大学生のほか、進路選択をする上で影響力のある保護者に対しても、県内就職の促進に向けた働きかけを行う必要があります。

(ウ) 経営者等による講演など地域を志向したキャリア教育等を通して、学生等若年者の地元定着を図る必要があります。

(3) IT・ものづくり産業の幅広い産業分野への参入促進、起業・創業の推進

ア 指標の状況[達成度測定]

指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
企業訪問件数 (件)	目標値	44	120	120	200	200
	実績値		206	202	204	203
	評価		◎	◎	◎	◎
県内企業間のマッチング件数 (件)	目標値	-	3	3	3	3
	実績値		3	2	1	4
	評価		◎	△	×	◎
経営革新計画承認数 (件) [累計]	目標値	194 (H29)	217	227	270	290
	実績値		228	252	269	280
	評価		◎	◎	○	○

(説明)

経営革新計画承認数については、商工指導団体と連携した計画策定支援により、概ね目標を達成しました。

イ 主な課題

企業訪問等により幅広い企業のニーズやシーズを的確に把握し、管内市町や中小企業支援機関、学術研究機関等と連携しながら、企業間等のマッチングをさらに促進させる必要があります。

[達成度]

100%以上：◎(達成)、80%以上100%未満：○(概ね達成)、60%以上80%未満：△(やや遅れ)、60%未満：×(遅れ)

5 今後の取組方針

(1) 地域産業を支える人材の確保・育成、起業・創業の推進

ア 高校生等を対象とした出前授業、工場見学を実施し、地元企業の認知度向上及び人材確保を推進します。

【取組方針】

盛岡広域産業成長推進協議会を通じて、市町をはじめ産学官の関係機関と連携し、管内企業の従業員による出前授業や企業見学会を実施し、高校生等の勤労観や職業観を醸成するとともに、地元企業への就業を促進します。

イ 高校生と県内企業の経営者や若手社員等との交流会の実施など、地域を志向したキャリア教育に取り組み、県内就職を促進します。

【取組方針】

高校のキャリア教育においては、県内大学でのキャリア教育授業に高校生の参加を促し、県内企業経営者等や行政職員と交流するなど高大連携の取組を推進します。

ウ 高等教育機関と連携し、学生と県内 I T 関連企業等のマッチングガイダンスを開催し、学生の県内就職に向けた理解促進に取り組みます。

【取組方針】

県立大学、岩手大学、県立産業技術短期大学校及び岩手県情報サービス産業協会と連携し、学生が県内 I T 企業等と交流することにより業界への理解を深め、学生の県内 I T ・ものづくり企業への就職を促進するため、「業界研究セミナー」を開催します。

エ 産学官金連携でデジタルアイデアコンテスト等を開催し、若年層の県内 I T 関連企業への就業や県内での起業・創業を推進します。

【取組方針】

県内における I T 人材の育成・発掘や実用化が見込めるデジタル技術の活用案の創出を目的に、産学官金の関係機関と連携し「岩手もりおかデジタルアイデアコンテスト」を開催します。

オ 市町及び高等教育機関と連携し、I T 人材を求める幅広い分野の企業において大学生を対象としたインターンシップを実施し、学生の県内就業や起業・創業への理解促進に取り組みます。

【取組方針】

新たに県定住推進・雇用労働室が実施するインターンシップ事業において、I T 関連企業や I T 人材を求める企業等の参加を促進し、学生の県内就業等の理解促進に取り組みます。

カ 大学生等と県内企業の経営者や若手社員などとの交流会を実施し、I T ・ものづくり産業への就業を促進します。

【取組方針】

県内大学のキャリア教育授業において、県内の I T ・ものづくり企業経営者等によるキャリア形成に関する講話等を通じて、学生の職業観の醸成や県内企業への理解促進を図り県内就業を推進します。

キ 大学生や保護者と U ・ I ターン就職者や起業家との交流機会を創出し、県内就職・起業への意識醸成に取り組みます。

【取組方針】

新たに学生が U ・ I ターン就職者や起業家と交流する場を設け、いわてで働く現状を知りミスマッチなどによる早期離職を防止し地元定着を促進します。

ク 高卒者の県内就職率向上に向け、県外就職者の割合が高い学校を中心に、保護者や進路指導担当教員を対象としたものづくり企業等の見学会や企業との交流機会を創出し、県内就職への意識醸成に取り組みます。

【取組方針】

(ア) 新たに P T A 総会や保護者説明会などの機会を活用し、高校生の進路選択において影響力のある保護者を対象に県内企業経営者等による講演や、企業見学を実施します。

(イ) 教員の県内企業への理解促進を図り、高校生の進路指導や進路選択などの指導へ繋げるため、教員を対象に企業見学や企業との情報交換を実施します。

(2) I T ・ものづくり産業の幅広い産業分野への参入促進

ア I T 関連企業やヘルスケア関連産業をはじめとした管内ものづくり企業の販路拡大に向けた企業間のマッチングを図るため、展示会等への出展を支援します。

【取組方針】

管内 I T 関連産業やヘルスケア関連産業の取引拡大や人材の育成を図るため、展示会等出展支援事業費補助金により事業者の販路拡大等を支援します【盛岡広域産業成長推進協議会事業】。

イ 県南広域振興局とともに、管内の I T 関連企業と北上川流域のものづくり企業のマッチング交流会を実施し、取引拡大を支援します。

【取組方針】

県南広域振興局とともに、県央圏域の I T 企業と県南圏域のものづくり企業によ

る I T × ものづくりマッチング交流会を開催し、I T 企業の取引拡大や新技術の開発、ものづくり企業の生産性向上やデジタル化・D X の推進等を支援します。

ウ I T 連携コーディネーターが I T 関連企業とものづくり産業や商業・サービス業など幅広い産業分野の企業とマッチングを行い、デジタル化・D X の推進により、業務効率化や新サービスの提供など経営課題の解決を支援します。

【取組方針】

I T 連携コーディネーターが I T 関連企業や幅広い産業分野の企業への訪問等を通じて、それぞれのシーズやニーズの情報を収集しながらビジネスマッチングを行い、I T 関連企業の取引拡大や多様な企業のデジタル化・D X の推進による業務効率化等を支援します。

エ 圏域内の企業集積施設に入居する企業間のシーズ発表会を開催し、新製品・新技術の共同開発を促進し、技術力の向上や取引拡大等を支援します。

【取組方針】

滝沢市 I P U イノベーションセンター等の企業集積施設や県立大学等の学術研究機関及び関係市町と連携し、合同シーズ発表会等により I T 関連企業間や I T 関連企業と学術研究機関の交流機会を設け、新製品・新技術の共同開発を促進し、技術力の向上や取引拡大等を支援します。

Ⅱ IT産業などの集積や豊富な農林資源を生かし、競争力の高い魅力のある産業が展開している地域

7-（1） 観光・食・スポーツを連携させた交流促進により地域経済を活性化します（観光産業）

1 基本方向

県央圏域の自然や温泉、食、スポーツアクティビティなど、多彩な地域資源を活用した滞在・周遊型観光を推進するとともに、外国人観光客の増加や国民のライフスタイルの変化に伴い、多様化する観光ニーズに対応した受入環境整備を促進し、観光客の満足度が高く、リピーターの増加につながる魅力ある観光地づくりに取り組みます。

また、スポーツ団体や観光事業者、自治体等が一体となり、自然や施設等の地域資源を活用したスポーツ合宿・大会の誘致やスポーツアクティビティの開発・普及により、国内外からの誘客を図り、スポーツツーリズムによる交流人口の拡大と地域の活性化を推進します。

2 令和3年度末の状況と課題

- (1) 令和3年の県央圏域の観光客入込数は、新型コロナウイルス感染症の長期化の影響により、令和元年比52.6%減と大幅な減少となっています。そのため、感染症対策を講じた上で、観光業とともに低迷している飲食業を重点的に支援しながら地域経済の回復につなげる施策に取り組む必要があります。
- (2) 管内の特色ある地域資源のひとつである酒類を活用した酒蔵ツーリズムを推進するなど、誘客促進と観光消費の拡大に取り組む必要があります。
- (3) 県の中央部に位置するという県央圏域の立地環境を生かし、秋田県際地域と連携してこれまで「桜と雪の回廊キャンペーン」「紅葉と温泉キャンペーン」「冬のささえ愛キャンペーン」などを展開し、観光客の周遊化に一定の効果があつたところであるが、今後は、参加事業者の売上拡大につながる新たな滞在・周遊型観光の施策に取り組む必要があります。
- (4) コロナ禍で落ち込んだ首都圏や北海道からの教育旅行の回復や県内からの教育旅行の増加を図るため、宮古盛岡横断道路や世界遺産の一戸町・御所野遺跡の活用など、隣接圏域と連携しながら、新たに近年教育課題として重視されているSDGsをテーマとした教育旅行の誘致に取り組む必要があります。
- (5) コロナ禍が長期化する中、観光客の集客回復と特産品の売上拡大を図るため、市場規模の大きい大都市圏において管内の観光物産プロモーションの機会を設ける必要があります。
- (6) 管内に拠点を置くプロスポーツチームのホームゲームや、令和4年度に開催される「日本スポーツマスターズ2022岩手大会」及び「いわて八幡平白銀国体」などの機会を捉えて、県外から訪れるアウェイサポーターや選手をはじめとする大会関係者等に対し、管内への周遊観光やレポートを促すため、管内の観光情報をPRする必要があります。
- (7) 令和3年の圏域への外国人観光客の入込数は、コロナ禍の長期化の影響により、令和元年の98.0%減と大幅に減少しています。コロナ禍収束後のインバウンドの回復を見据えて、台湾との交流拡大を図る教育旅行誘致の取組を推進するとともに、八幡平市内に開業した高級リゾートホテルに滞在する外国人旅行客の管内での周遊観光を促進する仕組みづくりを検討する必要があります。
- (8) 1年延期となった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では新型コロ

ナ感染症の感染対策を講じながら、管内市町ではホストタウンの取組や事前合宿、聖火リレーが行われました。

- (9) スポーツツーリズムの推進に向けて、県レベルでは「いわてスポーツコミッション」、県央広域圏では「盛岡広域スポーツコミッション」により広域的なスポーツ大会・合宿の誘致活動やスポーツ情報の一元的な発信などの取組が進められています。

[関連する県央圏域重点指標]

指標	単位		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
観光入込客数（延べ人数）	千人回	目標値	9,504	9,569	9,590	9,611	9,632
		実績値		9,681	5,392	4,581	5,417
		評価		◎	×	×	×

※ 出典 岩手県観光統計

[達成度]

100%以上：◎（達成）、80%以上100%未満：○（概ね達成）、60%以上80%未満：△（やや遅れ）、60%未満：×（遅れ）

[県央圏域重点指標（実績）に対するコメント]

観光入込客数（延べ人数）

新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的に遠方への旅行を控える傾向があり、圏域内の観光入込数は前年比で18%増、令和元年比では、56.0%となりました。

3 令和4年度の主な取組実績

(1) 魅力ある観光地づくりと観光客受入環境の向上

ア 滞在型観光を推進するため、盛岡・八幡平エリアにおいて、「桜と雪の回廊」に代表される自然や豊富な温泉資源、地元食材、産業、文化など県央圏域の強みを活用し、四季の魅力を体感できるイベント開催や、酒蔵ツーリズムの推進など、滞在しながら楽しめる観光コンテンツづくりに取り組みます。

【取組実績】

- (ア) 次のような圏域の特色ある観光資源を活用したイベント等の実施を通じて、観光コンテンツづくりに取り組みました。
- 秋田県鹿角地方振興局等と連携し「鹿角・盛岡広域エリア巡ってお得観光パスポート」を発行（7/1～11/3）し、特典付き飲食店等を巡るスタンプラリーを行いました（スタンプラリー応募者数：岩手170人、秋田322人、その他144人、計636人）。
 - 地域DMOの田沢湖・角館観光協会等と連携し「雫石・田沢湖・角館エリアスマイル大作戦！周遊ガイド」を発行（11/26～3/19）し、岩手、秋田両県のスペシャル特典付き飲食店等を巡るスタンプラリーを行いました（スタンプラリー応募者数：岩手61人、秋田54人、その他15人、計130人）。〔雫石・田沢湖・角館地域誘客促進事業実行委員会主催、事務局：しずくしいし観光協会〕
 - 隣接圏域と連携し「盛岡広域エリア・花巻・二戸・宮古エリア酒蔵めぐりスタンプラリー」を実施し、広域周遊旅行と酒類の売上拡大を図りました（8/1～10/31、スタンプラリー応募者数489人）。
 - 旅行会社と連携し、盛岡広域エリアを中心とした酒づくり文化に地域の観光資源（食や歴史文化等）を盛り込んだ酒蔵めぐりツアー実施しました（催行本数2本（9/25・14名、1/14・16名））。
- (イ) Go To Eatキャンペーン「いわての食応援プロジェクト2022」に参加する管内の飲食店を対象に、「食べて応援！飲んで応援！盛岡広域8市町グルメ&お酒SNSキャンペーン2022」を実施し、飲食店の利用促進に取り組みました（有効投稿件数：735件）。〔盛岡広域元気まるごと発信事業実行委員会主催、事務局：盛岡広域振興局〕
- (ウ) 盛岡市と連携し、盛岡市中心市街地における盛岡さんさ踊り公演の実施を支援しました。
- イ 宮古－室蘭間フェリー就航を契機とし、沿岸地域と内陸を周遊する新たな観光ル

ートを確立するため、地域で取り組む体験型観光素材を生かした教育旅行誘致や、観光周遊モデルのPRに取り組みます。

【取組実績】

- (ア) 隣接圏域と連携し「盛岡広域エリア・花巻・二戸・宮古エリア酒蔵めぐりスタンプラリー」を実施し、広域周遊旅行と酒類の売上拡大を図りました（8/1～10/31、スタンプラリー応募者数489人）。〔再掲：(1)ア(ア)〕
- (イ) 二戸、宮古エリアといった隣接圏域と連携し、近年学校教育で重視されているSDGsをテーマとした教育プログラムを開発し、受入態勢を整備するため、セミナー、ワークショップ及びガイド研修会を開催しました（セミナー：8/8、ワークショップ：9/22・11/7・1/11・1/25・2/15、ガイド研修会：3/17）。
- (ウ) 県観光協会主催の北海道及び東京都での教育旅行説明会に参加し、御所野縄文遺跡を含む管内の循環型環境社会に関連するコンテンツをプロモーションしました（北海道8/10：商談件数〔学校4校、旅行会社6社〕、東京都8/25：商談件数〔学校1校、旅行会社4社〕）。

ウ 観光による地域活性化を図るため、観光地域づくりに取り組むDMO等との連携体制を強化し、市町を越えて利用可能な観光施設共通クーポンの販売等、地域資源を広域的に活用する取組を促進します。

【取組実績】

- (ア) 秋田県鹿角地方振興局等と連携し「鹿角・盛岡広域エリア巡ってお得観光パスポート」を発行（7/1～11/3）し、特典付き飲食店等を巡るスタンプラリーを行いました（スタンプラリー応募者数：岩手170人、秋田322人、その他144人、計636人）。〔再掲：(1)ア(ア)〕
 - (イ) 地域DMOの田沢湖・角館観光協会等と連携し「雫石・田沢湖・角館エリアスマイル大作戦！周遊ガイド」を発行（11/26～3/19）し、岩手、秋田両県のスペシャル特典付き飲食店等を巡るスタンプラリーを行いました（スタンプラリー応募者数：岩手61人、秋田54人、その他15人、計130人）。〔雫石・田沢湖・角館地域誘客促進事業実行委員会主催、事務局：しずくいし観光協会〕〔再掲：(1)ア(ア)〕
- エ 宿泊・観光施設等における観光客のニーズに即した受入環境の整備と外国人観光客への対応力の向上を図るため、セミナー等を開催し、観光人材の育成に取り組みます。

【取組実績】

台湾等の外国からの訪日旅行受入等に向け、農家民宿・レストラン等を対象とした外国人観光客の受入セミナーを開催しました（2/6、16名）。〔再掲：3 地域づくり〕

オ 観光客のニーズを踏まえた交通手段の充実を図るため、滞在先と飲食施設の多い地域を結ぶ二次交通の運行促進等、市町や交通機関と連携した取組を推進します。

【取組実績】

盛岡市と連携し、JR山田線の利用促進を図るため、宮古エリアのイベントに合わせ、盛岡駅において列車運行時における情報発信の実施を支援しました。

(2) 効果的な情報発信による誘客の促進

ア 秋田県際地域や県内隣接広域圏と連携した県外での観光PRや誘客イベントにおいて、観光客目線の広域的な観光情報を発信します。

【取組実績】

- (ア) 次のようなイベント等を通じて、広域的な観光情報の発信を行いました。
 - 秋田県鹿角地方振興局等と連携し「鹿角・盛岡広域エリア巡ってお得観光パスポート」を発行（7/1～11/3）し、県内道の駅など圏域を越えて配架するとともに、盛岡広域振興局公式のツイッターや県民向け広報誌など様々な媒体により発信しました。
 - 秋田県仙北地方振興局等と連携し「雫石・田沢湖・角館エリアスマイル大作戦！周遊ガイド」を発行（11/26～3/19）し、岩手・秋田の掲載店舗等に配架するとともに、県公式LINE等の様々なWEB媒体により発信しました。〔雫

石・田沢湖・角館地域誘客促進事業実行委員会主催、事務局：しずくいし観光協会] [再掲：(1)ア(ア)]

○ 「盛岡広域エリア・花巻・二戸・宮古エリア酒蔵めぐりスタンプラリー」を実施(8/1~10/31)し、特設ホームページやSNS、テレビCMなど様々な媒体により発信しました。

(イ) 東京都北区の「北マルシェ」において、盛岡広域観光物産フェアを開催し、観光ポスターの展示、観光パンフレット入りエコバッグの配布や岩手まるごとおもてなし隊によるステージ公演による観光情報の発信を行いました(7/23・24、5事業者出展)。

(ウ) 宮城県利府町のイオンモール新利府南館において、盛岡広域観光物産フェアを開催し、観光ポスターの展示、観光パンフレット入りエコバッグの配布やミスさんさ連によるさんさ踊り公演による観光情報の発信を行いました(10/1・10/2、11事業者出展)

イ 個人旅行客向けの観光情報を充実させるため、市町や岩手県観光協会と連携し、家族や少人数で旅行する観光客が訪れやすい観光情報の紹介など、きめ細かな情報発信に取り組みます。

【取組実績】

(ア) 管内の観光・物産、イベント情報等を、盛岡広域振興局の公式ツイッターで継続的に発信しました(211件)。投稿に対するインプレッション数は1,237,131件となり前年度比21.7%の増加となったほか、フォロワー数も4月以降936人増加しました(フォロワー数 8,241人)。

(イ) Go To Eatキャンペーン「いわての食応援プロジェクト2022」に参加する管内の飲食店を対象に、「食べて応援!飲んで応援!盛岡広域8市町グルメ&お酒SNSキャンペーン2022」を実施し、管内飲食店情報をSNSにより発信しました。[盛岡広域元気まるごと発信事業実行委員会主催、事務局：盛岡広域振興局]

(ウ) 盛岡広域エリアの観光・物産・イベント情報等のほか、新たに「米NYタイムズ紙選出2023行くべき52カ所#2盛岡」のロゴを掲載した「盛岡広域エリア 岩手旅ガイド」を改訂・増刷(日本語版29,000部、英語版1,500部、繁体字版1,200部)し、管内や県外の観光案内所、観光・宿泊施設等に配架しました。同ガイドにはQRコードを掲載しタイムリーな観光情報等を発信しています。

(エ) 管内に拠点を置くプロスポーツチームのホームゲームの観戦に来訪するアウエイサポーター等に対する観光PRとして、のぼり旗や横断幕を掲げ、観光パンフレット入りエコバッグを配布しました(岩手グルージャ盛岡戦:6/15、岩手ビッグブルズ戦:12/11)。

(オ) 日本スポーツマスターズ2022岩手大会の開会式に合わせ、JR盛岡駅構内で、ミスさんさ踊りによる盛岡さんさ踊りの演舞披露やいわておかみ会による観光パンフレット入りのエコバッグの配布のほか(9/22)、いわて八幡平白銀国体の開始式会場において観光パンフレット入りのエコバッグを配布し(2/17)、管内の観光情報を発信しました。

ウ 東京2020パラリンピック開催を契機に、障がい者等の観光目的の来訪を促進するため、福祉関係機関、観光事業者等と連携して、観光施設等でのユニバーサルデザイン対応状況の情報発信に取り組みます。

【取組実績】

岩手県観光協会が運営する岩手県観光ポータルサイト「いわての旅」に掲載の「いわてバリアフリー観光情報案内所」の情報に盛岡広域振興局のホームページからのリンクを掲載し、バリアフリー観光等の情報発信に連携して取り組んでいます。

(3) 国際観光の推進

ア 台湾からの誘客に重点的に取り組むとともに、タイなど新たな市場からの誘客につなげるため、県全体の取組と調整を図りながら、商談会や国際旅行展等への参加をはじめ、海外メディア、ブロガー等を活用した魅力発信に取り組みます。

【取組実績】

雫石町をモデル地区に台湾からの訪日教育旅行を推進するため、雫石町ほか町内の関係団体等と連携して「盛岡広域圏訪日教育旅行推進戦略会議」を2回開催し（10/14、1/19）、台湾の教員向けのモニターツアーを実施しました（1/30～2/3、3校参加）。

また、モニターツアーに参加した1校と雫石高校との生徒間オンライン交流会を開催しました（2/24）。

イ ラグビーワールドカップ2019TM釜石開催や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、岩手県観光協会等と連携して、情報通信技術（ICT）やSNSを活用した多言語による観光PR動画や外国人観光客が一人歩きできるような交通アクセス方法など観光情報の提供に取り組みます。

【取組実績】

コロナ禍からのインバウンド需要の回復を見据えて、「盛岡広域エリア 岩手旅ガイド」の外国語版（英語・繁体字・簡体字）を管内の観光案内所等に配布しました。同ガイドにはQRコードを掲載しタイムリーな観光情報等を発信しています。

ウ 言語、文化、慣習等の違い、宗教上の理由から生じる外国人観光客の多様なニーズ（ムスリムの食事や礼拝等）やLGBTツーリズム等に対する理解を深めるため、観光事業者等を対象にしたセミナーを開催します。

【取組実績】

台湾等の外国からの訪日旅行受入等に向け、農家民宿・レストラン等を対象とした外国人観光客の受入セミナーを開催しました（2/6、16名）。〔再掲：3 地域づくり〕

エ 2022年に中国で開催される冬季オリンピックを契機に、外国人冬季スポーツ愛好者の誘客と周遊化を促進するため、本県のスキー場や観光施設等と連携し、滞在先から近郊スキー場、観光施設等へのアクセスや、飲食情報の発信など、滞在を楽しめる環境整備に取り組みます。

【取組実績】

コロナ禍からのインバウンド需要の回復を見据えて、令和3年度に改訂・増刷した「盛岡広域エリア 岩手旅ガイド」の外国語版（英語・繁体字・簡体字）を管内の観光案内所等に配布しました。同ガイドにはQRコードを掲載しタイムリーな観光情報等を発信しています。〔再掲：（3）イ〕

（4） スポーツツーリズムの推進

ア ラグビーワールドカップ2019TM釜石開催や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催を契機とした事前合宿の誘致やホストタウンの取組等を推進するとともに、これらの大会のレガシーを継承し、いわてスポーツコミッションや盛岡広域スポーツコミッションとの連携の下、引き続きスポーツ団体やNPO、企業等が行うスポーツ合宿や大会の誘致活動を促進します。

【取組実績】

県央広域圏のスケールメリットを活かしたスポーツ合宿の誘致に向けた研修会を盛岡広域スポーツコミッションとの連携の下、共催しました。（盛岡市内：2/14、44人参加）

イ 圏域内で開催されるヒルクライムやマラソンなどのスポーツイベントなどを活用したスポーツツーリズムツアー商品の造成や、自然景観などの魅力を活用したスポーツアクティビティの開発等を支援するなど、地域の特色を活かしたスポーツツーリズムを広域的に連携しながら推進します。

【取組実績】

（ア） 観光のトレンドや国の自転車活用の動きを踏まえ、管内市町と連携した広域によるサイクルツーリズムの推進に向けて、管内市町関係課で構成する担当者会議の開催を通じて圏域内の取組状況の共有を図るとともに、広域サイクルルートモデルの設定に取り組みました。

（イ） 管内のサイクルツーリズムをはじめ、自転車の利活用の機運醸成を図るため、サイクルツーリズム講演会を開催しました（盛岡市内：3/9、60人参加）。

ウ スポーツツーリズムにより地域経済の活性化を図るため、スポーツ団体や観光関連事業者等を対象としたセミナーの開催等を通じ、地域全体での取組につながる普及啓発を進めます。

【取組実績】

(ア) 管内のサイクルツーリズムをはじめ、自転車の利活用の機運醸成を図るため、サイクルツーリズム講演会を開催しました（盛岡市内：3/9、60人参加）。

[再掲：イ(イ)]

(イ) 県央広域圏のスケールメリットを活かしたスポーツ合宿の誘致に向けた研修会を盛岡広域スポーツコミッションとの連携の下、共催しました。（盛岡市内：2/14、44人参加）[再掲：ア]

4 令和4年度における取組の評価

(1) 魅力ある観光地づくりと観光客受入環境の向上

ア 指標の状況[達成度測定]

指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
地域で取り組む観光素材開発等の促進件数(件)	目標値		2	2	2	9
	実績値	—	3	8	2	9
	評価		◎	◎	◎	◎

(実績値内訳)

街なかさんさ公演事業（盛岡市）、ONSEN・ガストロノミーウォーキング事業（雫石町）、冬季誘客イベント事業（雫石町）、酒蔵巡りツアー造成3本、SDGs教育旅行プログラム3ルート

イ 主な課題

コロナ禍で落ち込んだ観光需要の回復と地域経済の活性化に向けて、旅行形態等の変化に適切に対応しながら、自然や温泉、食、スポーツアクティビティなど、県央圏域ならではの多彩な地域資源を活用した滞在・周遊型観光を推進する必要があります。

(2) 効果的な情報発信による誘客の促進

ア 指標の状況[達成度測定]

指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
SNSを活用したファン数(人)	目標値		5,600	6,000	7,323	8,209
	実績値	4,807	5,561	6,531	7,305	8,241
	評価		○	◎	○	◎

イ 主な課題

SNSを活用して旅行需要を喚起し、誘客を促進するため、圏域内の観光関連情報を幅広く収集しながら、効果的な発信を行う必要があります。

(3) 国際観光の推進

ア 指標の状況[達成度測定]

指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
外国人観光客入込数(千人回)	目標値		182	203	5	245
	実績値	117	239	61	5	11
	評価		◎	×	○	×
外国人観光客の受入環境整備に係るセミナーの参加者数(人)	目標値	—	50	50	50	50
	実績値		99	実施せず	実施せず	16
	評価		◎	×	×	×

(説明)

外国人観光客入込数は、新型コロナウイルス感染症の影響による国の外国人観光客の入国制限が令和4年10月に解除されましたが、県内の国際線定期便は再開せず前年から横ばいとなりました。

外国人観光客の受入整備に係るセミナーの参加者数については、台湾等の外国からの訪日旅行受入等に向け、農家民宿・レストラン等を対象とした外国人観光客の受入セミナーをオンラインで開催しましたが、大雪等の悪天候により、各市町に設置したサテライト会場での受講が困難だったため、参加者が低調となりました。

イ 主な課題

コロナ禍収束後のインバウンドの回復を見据えて、台湾との交流拡大を図る教育旅行誘致の取組を推進するとともに、八幡平市内に開業した高級リゾートホテルに滞在する外国人旅行客の管内での周遊観光を促進する仕組みづくりを検討する必要があります。

(4) スポーツツーリズムの推進

ア 指標の状況[達成度測定]

指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
スポーツ合宿誘致件数 (件) [累計]	目標値	0	1	2	2	4
	実績値		2	2	2	4
	評価		◎	◎	◎	◎

イ 主な課題

引き続き、合宿誘致を推進するため、情報発信を強化していく必要があります。

[達成度]

100%以上：◎（達成）、80%以上100%未満：○（概ね達成）、60%以上80%未満：△（やや遅れ）、60%未満：×（遅れ）

5 今後の取組方針

(1) 魅力ある観光地づくりと観光客受入環境の向上

ア 宿泊事業者の事業再構築や業績回復を支援するため、商工団体等と連携し、中小企業活性化協議会や専門家の活用を促進するほか、セミナーの開催に取り組みます。

【取組方針】

宿泊事業者を対象としたデジタル技術導入促進等を内容とするセミナーを開催します（7月予定）。

イ 酒蔵ツーリズムを一層推進し、圏域ならではの観光コンテンツとして確立するため、酒づくり文化を中心に食や歴史・文化等の地域資源の魅力の発信や、酒造会社の受入態勢整備の支援に取り組みます。

【取組方針】

(ア) 旅行会社と連携し、盛岡広域エリアを中心とした酒づくり文化に地域の観光資源（食・歴史文化等）を盛り込んだ「酒蔵めぐりツアー」旅行商品の造成を促進します。

(イ) 管内酒造会社等を対象として、酒蔵ツーリズムへの理解醸成を図るとともに、酒蔵見学の観光客へのおもてなし力向上を図るためのセミナーを開催します。

(ウ) 管内市町等と連携し、酒類と食を一体的に発信するイベントを開催します（9月予定）。〔盛岡広域元気まるごと発信事業実行委員会事業、事務局：盛岡広域振興局〕

ウ 県央圏域ならではの新たな観光コンテンツとして、雫石町から秋田県仙北地域を主なフィールドとしたアウトドアツーリズムエリアを形成するため、アウトドアアクティビティに関する広域情報の発信を支援します。

【取組方針】

秋田県仙北地方振興局等と連携し、アウトドアアクティビティを含む広域周遊旅行を促進する観光キャンペーン等を実施します。〔雫石・田沢湖・角館地域誘客促進事業実行委員会主催、事務局：しずくしい観光協会〕

エ 十和田・八幡平エリアを起点とした広域周遊観光を促進し、地域経済の活性化を図るため、秋田県際地域の市町等と連携し、広域情報の発信等に取り組みます。

【取組方針】

秋田県鹿角地方振興局等と連携し、夏から秋の周遊旅行と消費拡大につなげるため、「鹿角・盛岡広域エリア 新緑から紅葉までぐるっと十和田八幡平観光キャンペーン」を実施します（7月～11月予定）。

オ 宮古盛岡横断道路や一戸町の世界文化遺産・御所野遺跡の活用により、広域周遊観光や圏域間での相互交流を促進するため、隣接圏域と連携し、酒蔵ツーリズムや環境、まちづくりなどSDGsをテーマにした教育旅行誘致に取り組みます。

【取組方針】

(ア) 旅行会社と連携し、盛岡広域エリアを中心とした酒づくり文化に地域の観光資源（食・歴史文化等）を盛り込んだ「酒蔵めぐりツアー」旅行商品の造成を促進します。〔再掲：(1)イ(ア)〕

(イ) 宮古及び二戸エリアの関係機関と連携し、SDGsをテーマとする教育旅行プログラムや生徒の学習補助教材となる探究学習ノートをWEBサイト等で情報発信するとともに、北海道及び東京で実施する教育旅行誘致説明会（岩手県観光協会主催）において、誘致に向けたプロモーションを行います（8月予定）。

(2) 効果的な情報発信による誘客の促進

ア 若年層の観光需要を喚起するため、ツイッターを効果的に活用し誘客を促進します。

【取組方針】

局公式ツイッターのアカウント名（岩手県盛岡広域振興局）を親しみやすい内容に変更するとともに、管内の観光情報等を幅広く収集し、これまで反応の高い投稿の傾向を踏まえながら、効果的な発信により誘客を促進します。

イ 各種観光イベントなど様々な機会を通じて、広域観光パンフレットや横断幕等の観光PRツールの活用により、圏域の観光情報を広く発信します。

【取組方針】

岩手県とJR東日本等が連携して展開する冬季観光キャンペーン（令和6年1～3月）による宣伝効果を生かしながら、県内外に向けて観光情報を発信します。

管内観光イベントの来場者や管内に拠点を置くプロスポーツチームのホームゲームでのアウェイサポーター等に対し管内の観光情報等を発信します。

ウ 市場規模が大きい大都市圏において、主にファミリー層の誘客に向けた観光・物産フェアを開催し、圏域の魅力を発信します。

【取組方針】

管内市町と連携し、仙台市近郊のイオンモール新利府で盛岡広域の観光・物産フェアを開催し、来場客等に対し、盛岡広域の観光・物産の魅力をPRします。

(3) 国際観光の推進

ア 台湾からの教育旅行を圏域内に広く誘致するため、台湾の学校と管内学校間でのオンライン交流会の開催や情報発信に取り組みます。

【取組方針】

台湾の高校が希望する交流テーマをもとに管内の高校とマッチングを行い、生徒間同士のオンライン交流会を実施するとともに、台湾の高校に対し教育旅行に関する情報等を継続的に発信します。

イ ハロウインターナショナルスクール安比ジャパンの開校を契機に安比高原エリアへの外国人観光客等の入込増加が期待されており、観光ニーズ調査を行いながら、市町等と連携した広域周遊を促す観光コンテンツづくりに取り組みます。

【取組方針】

ハロウ安比校に近接する高級リゾートホテルの外国人宿泊客を対象に、アンケート調査を実施し、管内市町等と連携しながら、ニーズを踏まえた広域周遊旅行の仕組みづくりに取り組みます。

(4) スポーツツーリズムの推進

ア ラグビーワールドカップ2019TM釜石開催や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等のレガシーを継承し、いわてスポーツコミッションや盛岡広域スポーツコミッションとの連携のもと、引き続きスポーツ団体やNPO、企業等が行うスポ

ーツ合宿や大会の誘致活動を促進します。

【取組方針】

盛岡広域スポーツコミッションやいわてスポーツコミッションとの連携のもと、スケールメリットを活かしたスポーツ合宿の誘致に取り組みます。

イ 岩手県自転車活用推進計画の策定を踏まえ、スポーツや観光振興のほか、自転車利用による環境負荷の低減、健康増進、自転車利用環境の整備などの視点を含めたサイクルツーリズムを推進します。

【取組方針】

管内市町をはじめ、関係団体等と連携し、令和4年度に設定した広域サイクルルートの磨き上げや広域による情報発信に取り組みます。

ウ 県央圏域を拠点に活動するプロスポーツチームと連携し、他県から来県するサポーター等へのおもてなし活動を通じて、観光ニーズを把握しながら、きめ細かな情報発信に取り組むことにより、誘客を促進します。

【取組方針】

サイクル事業者や観光事業者と連携して、サイクルツーリズムシンポジウムを開催し、旅行商品の開発等、新たな展開につなげていきます。

Ⅱ I T産業などの集積や豊富な農林資源を生かし、競争力の高い魅力のある産業が展開している地域

7-(2) 観光・食・スポーツを連携させた交流促進により地域経済を活性化します(食産業)

1 基本方向

専門家を活用したカイゼンの取組支援により、事業者の生産性向上を図るとともに、異業種交流セミナー等の開催による若手事業者との連携を強化しながら、食産業及び地場産業の人材育成を図ります。

また、商品の高付加価値化に向けて、いわて希望応援ファンド等補助制度及び専門家活用による新商品開発をはじめ、観光産業や流通業など他産業との連携により、新たなビジネスモデル¹を創出するなど、食産業及び地場産業の育成を図ります。

さらに、地域の生産者と消費者・飲食店等の交流を促進することで、地産地消による地域内連携や他地域との広域連携の強化を図ります。

加えて、県外の百貨店、ホテル、飲食店等のほか、管内を訪れる観光客に対して、特色ある食や工芸などの情報発信を行うとともに、それらの資源を活用した様々な取組を促進することにより地域経済の活性化に繋がります。

2 令和3年度末の状況と課題

- (1) 食料品製造業は、令和3年において、県央圏域の事業所数の19.6%、従業員数の26.4%、製造品出荷額の33.0%を占める主要分野となっています。
- (2) 県央圏域では、南部鉄器や安比塗、南部古代染型、ホームспанなど、豊かな地域資源や高い技術を生かした工芸品づくりが盛んに行われており、圏域ならではの産業として確立されています。
- (3) 新型コロナウイルス感染症や原材料等の価格高騰は、食品製造事業者や工芸品製造事業者の売上減少など、企業経営に影響を及ぼしており、こうした社会経済の大きな変化に対し、売上回復や経営の安定化を図る事業者の事業再構築への取組や、それを担う人材育成の支援が必要です。
- (4) 商品の高付加価値化や販路拡大の推進に向け、経営革新計画の策定に取り組む事業者の掘り起こしと、計画承認後のフォローアップが必要です。
- (5) 食品製造事業者及び工芸品製造事業者の販路や売上の拡大につなげるため、商談機会の創出や商談スキルの向上を図る支援が必要です。
- (6) SDGsへの関心の高まりに伴い、消費者の環境に配慮した商品選択の意識が高まっている中、事業者の販売拡大につなげるため、SDGsに根差した工芸品の魅力を発信する取組への支援が必要です。
- (7) 地域資源を観光資源として活用した酒蔵ツーリズムなど、他産業との連携による売上拡大につなげる取組が必要です。

¹ ビジネスモデル：企業が継続的に売上や利益を生み出す仕組みのこと。生産者と食品製造業者が連携を強化し、加工用農産物の生産・販売等の取組、流通業と連携した付加価値商品の販売、外食産業と連携したメニューの提案などが例として挙げられる。

[関連する県央圏域重点指標]

指標	単位		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
食料品製造出荷額	億円	目標値	1,137	1,160	1,171	1,183	1,195
		実績値		1,285	1,268	1,288	1,277
		評価		◎	◎	◎	◎

※ 出典 岩手県工業統計調査結果報告書(H31・R1、R2、R3)、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」(R4)

[達成度]

100%以上:◎(達成)、80%以上100%未満:○(概ね達成)、60%以上80%未満:△(やや遅れ)、60%未満:×(遅れ)

[県央圏域重点指標(実績)に対するコメント]

食料品製造出荷額

新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う業務用需要の減少等により、食料品製造出荷額は前年度比微減となりましたが、目標を達成しています。

3 令和4年度の主な取組実績

(1) 食産業・地場産業事業者の経営改善と中核人材の育成

ア 商品の高付加価値化やカイゼンによる生産性向上などの経営改善に取り組む食産業・地場産業関連等事業者に対し、産業創造アドバイザーなどの専門家派遣や関係機関との連携強化によりきめ細かい支援を行います。

【取組実績】

(ア) 食産業事業者1社に対し、経営革新計画の作成指導を行いました。

(イ) 過去に経営革新計画の承認を受けた食産業業者1社に対し、計画の実績等を把握するためフォローアップを行いました。

イ 意欲ある若手事業者(生産者、食品製造業者及び飲食店等)による、6次産業化や農商工連携の自主的プロジェクトなど、ビジネス化に向けた取組を支援するとともに、セミナーの開催などを通じて次代を担う中核人材の育成に取り組めます。

【取組実績】

コロナ禍の長期化により大きな影響を受けている飲食業界の売上回復を図るため、若手人材育成のための事業に変わり、特典付き小冊子の作成やSNSを活用した飲食店の利用促進キャンペーンの実施、大都市圏での物産フェアの開催に取り組みました(【物産フェア】飛鳥山公園(東京):7/23・24、5者出展、イオンモール新利府(宮城):10/1・10/2、11者出展)。

ウ 地域の農村資源等を活用した産直や農畜産物加工・起業等の農村ビジネスの振興を図るため、消費者ニーズを踏まえた販売戦略の策定・実践及び経営管理能力の向上等の取組を支援するほか、生産体制の整備や商品力強化等の取組を支援します。

【取組実績】

<農政部関連>

(ア) 産直組織の運営体制強化・経営力強化を図るため、産直実態調査の実施・取りまとめ、各種研修会の開催による支援を行いました。また、農村地域の活性化を図るため、2年ぶりに産直マップを更新しました。

- 産直・起業者向けの食品表示研修会開催(2回、参加人数延べ23名)
- 地域の資源を有効活用 品づくり店づくり研修会開催(10/27、参加人数24名)
- 盛岡地域産直店づくり研修交流会開催(1/25、参加人数21名)
- インボイス制度研修会開催(11/11、参加人数5名)
- 八幡平・岩手地域産直・起業者研修会開催(12/15、参加人数9名)
- 産直マップの作成・配布(7,200部、109箇所)

(イ) 起業活動・経営の発展を図るため、起業活動実態調査、専門家派遣による個別ニーズに応じた6次産業化等の取組支援を行いました。

- 起業活動実態調査(6~7月、86組織)
- 専門家派遣による経営力・商品力向上支援(2組織、各2回)
- 「幸せ創る女性農林漁業者育成事業」応募・活動支援及び八幡平バイオレッ

トの産地ブランドの確立の支援を実施

(2) 商品の高付加価値化及び販路拡大の推進

ア 商品の高付加価値化等に取り組む事業者に対し、専門家による指導・助言をはじめ、産業支援機関等との連携によるいわて希望応援ファンド等の補助制度の活用などを通じて、食や工芸における消費者ニーズを踏まえた新商品の開発や販路拡大に向けた取組を推進します。

【取組実績】

(ア) 食産業事業者1社に対し、経営革新計画の作成指導を行いました。〔再掲：(1)ア(ア)〕

(イ) 過去に経営革新計画の承認を受けた食産業事業者1社に対し、計画の実績等を把握するためフォローアップを行いました。〔再掲：(1)ア(イ)〕

イ 県外商談会への出展促進や首都圏シェフ等の産地視察及び交流会の実施などにより、県外への「食」や工芸品の販路拡大を促進します。

【取組実績】

(ア) 食品製造事業者に対しDMやSNS等の活用により県内外での食品関連の各種商談会の参加を促しました。

(イ) 市町や商工団体等と連携し、食品関連事業者及び工芸事業者の販路拡大や商品開発を支援するため、もりおか広域食の商談会・工芸展示商談会を開催しました（商談会1/26開催、工房見学会1/27開催 食の商談会出展事業者22者、工芸展示商談会出展事業者15者、参加バイヤー32社52人、工房見学会参加者6名）。

ウ 販路拡大に取り組む事業者に対し、専門家と連携しながら、ネットショップの立ち上げなど、IT技術を活用した情報発信を支援します。

【取組実績】

管内事業者に対し、県主催の大手ECモール出店セミナー等に関する情報発信を行い、ECサイト参入を促進しました。

エ 2019年度に、盛岡、滝沢両市を会場に開催された「第36回伝統的工芸品月間国民会議全国大会」を好機に、県央圏域の伝統工芸産業の魅力を県内外に情報発信するとともに、関係団体や市町と連携し、新商品の開発や販路拡大を促進します。

【取組実績】

市町や商工団体等と連携し、食品関連事業者及び工芸事業者の販路拡大や商品開発を支援するため、もりおか広域食の商談会・工芸展示商談会を開催しました（商談会1/26開催、工房見学会1/27開催 食の商談会出展事業者22者、工芸展示商談会出展事業者15者、参加バイヤー32社52人、工房見学会参加者6名）。〔再掲：(2)イ(イ)〕

(3) 県産食材の産地消費促進

生産者と飲食店をつなぐ地域内流通を促進するため、食産業事業者向けの商談会を開催するほか、地域内で生産される農産物や加工品などの新たな商品化に取り組みます。

【取組実績】

市町や商工団体等と連携し、食品関連事業者及び工芸事業者の販路拡大や商品開発を支援するため、もりおか広域食の商談会・工芸展示商談会を開催しました（商談会1/26開催、工房見学会1/27開催 食の商談会出展事業者22者、工芸展示商談会出展事業者15者、参加バイヤー32社52人、工房見学会参加者6名）。〔再掲：(2)イ(イ)〕

(4) 海外への販路拡大に取り組む事業者の支援

海外への販路拡大を希望する事業者を支援するため、台湾などで物産展や商談会などを開催するとともに、現地ニーズに対応した商品開発などを促進します。

また、地域商社機能を有する岩手県産(株)や海外商社などと、ビジネスパートナーとの連携を強化し、海外への販路拡大に取り組む小規模事業者を支援します。

【取組実績】

台湾裕毛屋（台中市）において岩手県物産展を開催（2/3～2/5）し、海外での販路拡大に意欲的に取り組む事業者を支援しました（県内事業者6社〔うち管内事業

者4社])が出品、期間中売上額99千円)。

(5) 観光等と連携した食産業・地場産業の振興

ア 産業創造アドバイザーなどの専門家や産業支援機関等との連携により、生産者を含めた食産業・地場産業事業者と観光・流通・IT産業等の事業者とのネットワークを拡大し、新たな事業展開を推進します。

【取組実績】

コロナ禍の長期化により大きな影響を受けている飲食業界の売上回復を図るため、若手人材育成のための事業に変わり、特典付き小冊子の作成やSNSを活用した飲食店の利用促進キャンペーンの実施、大都市圏での物産フェアの開催に取り組みました(【物産フェア】飛鳥山公園(東京):7/23・24、5者出展、イオンモール新利府(宮城):10/1・10/2、11者出展)。[再掲:(1)イ]

イ 県北沿岸地域と県央地域を結んだ「塩の道」を軸として、地域の特色ある食文化とそれを形作った歴史文化のPR、トレイル等スポーツや観光などの分野と連携した取組を推進します。

【取組実績】

(ア) 秋田県鹿角地方振興局や一戸町等と連携し「鹿角・盛岡広域エリア巡ってお得観光パスポート」を発行(7/1~11/3)し、特典付き飲食店等を巡るスタンプラリーを行いました(スタンプラリー応募者数:岩手170人、秋田322人、その他144人、計636人)。

(イ) 隣接圏域と連携し「盛岡広域エリア・花巻・二戸・宮古エリア酒蔵めぐりスタンプラリー」を実施し、広域周遊旅行と酒類の売上拡大を図りました(8/1~10/31、スタンプラリー応募者数489人)。[再掲:7(1)観光]

(ウ) 旅行会社と連携し、盛岡広域エリアを中心とした酒づくり文化に地域の観光資源(食や歴史文化等)を盛り込んだ酒蔵めぐりツアー実施しました(催行本数2本(9/25[盛岡・岩泉]:14名参加、1/14:16名参加))。

(エ) 庁内関係部署と連携し「全国和牛能力共進会鹿児島大会」でのブース出展において「いわて塩の道」の紹介冊子を配付するとともに、説明用パネルを設置し、「塩の道」のPRに取り組みました。

ウ 沿岸地域と連携した食産業イベントの開催や、生産者と連携した農業体験等の旅行商品素材の発掘支援など食や工芸と観光の連携を強化します。

【取組実績】

台湾での岩手県物産展への参加呼びかけやもりおか広域食の商談会・工芸展示商談会での沿岸地域の食関連産業の紹介等、沿岸地域と連携した民間事業者による取組を促進しました。

(ア) 沿岸地域からの台湾での岩手県物産展への参加数 2社

(イ) 沿岸地域からのもりおか広域食の商談会・工芸展示商談会への出展数 5社

(ウ) 「盛岡広域エリア・花巻・二戸・宮古エリア酒蔵めぐりスタンプラリー」を実施(8/1~10/31)し、特設ホームページやSNS、テレビCMなど様々な媒体により発信しました。

4 令和4年度における取組評価

(1) 食産業・地場産業事業者の経営改善と中核人材の育成

ア 指標の状況[達成度測定]

指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
農商工連携プロジェクト件数 (件)〔累計〕	目標値	9	12	13	14	15
	実績値		13	17	17	17
	評価		◎	◎	◎	◎

イ 主な課題

新型コロナウイルス感染症や原材料の価格高騰など社会経済の大きな変化に対し、売上回復や経営の安定化を図る事業者の事業再構築への取組及びそれを担う人材育成の支援を行う必要があります。

(2) 商品の高付加価値化及び販路拡大の推進

ア 指標の状況[達成度測定]

指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
経営革新計画支援件数 (件)	目標値	11	11	11	11	11
	実績値		13	13	12	10
	評価		◎	◎	◎	○

※事前相談件数(1)+申請件数(0)+県独自の支援件数(1)+フォローアップ調査件数(3)+終了企業調査件数(4)

イ 主な課題

食産業・地場産業事業者のニーズを把握し、商工団体等と連携してフォローアップを行う必要があります。

(3) 県産食材の地産地消促進

ア 指標の状況[達成度測定]

指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
地域内の生産者と飲食店を繋ぐ交流イベント等の平均参加事業者数 (社/回)	目標値	34	35	35	35	35
	実績値		20	18	12	22
	評価		×	×	×	△

(説明)

新型コロナウイルス感染症の影響により、出展者数を20社程度に制限したことから「やや遅れ」となりました。

イ 主な課題

コロナ禍の長期化や原材料価格の高騰等により影響を受けている食品関連事業者の取引拡大を支援するため、商談会や物産展等の県内外での販路拡大や販売機会の創出に取り組む必要があります。

(4) 海外への販路拡大に取り組む事業者の支援

ア 指標の状況[達成度測定]

指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
商談会参加事業者数 (社) [累計]	目標値	8	19	21	23	25
	実績値		32	35	36	36
	評価		◎	◎	◎	◎

イ 主な課題

これまで、主に県央圏域の事業者の海外展開を支援するため、盛岡広域振興局が中心となって台湾・裕毛屋で岩手県物産展を開催してきたところであるが、多種多様な岩手県産品を海外に向けて効果的にPRし販売の拡大につなげるため、全庁的に取り組む実施体制に見直す必要があります。

(5) 観光等と連携した食産業・地場産業の振興

ア 指標の状況[達成度測定]

指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
広域連携プロジェクト参加人数 (社) [累計]	目標値	22	35	37	39	40
	実績値		46	46	46	46
	評価		◎	◎	◎	◎

イ 主な課題

地域資源を観光資源として活用した酒蔵ツーリズムなど、他産業との連携による売上拡大につなげる取組を推進する必要があります。

[達成度]

100%以上：◎（達成）、80%以上100%未満：○（概ね達成）、60%以上80%未満：△（やや遅れ）、60%未満：×（遅れ）

5 今後の取組方針

(1) 食品・工芸品製造事業者の事業再構築と人材の育成

ア 食品製造事業者や工芸品製造事業者に対し、中小企業活性化協議会や岩手県産業創造アドバイザー等の専門家の活用を促進し、事業再構築への支援を行います。

【取組方針】

食品製造事業者や工芸品製造事業者が社会経済の変化に柔軟に対応し、経営の安定化等を図る事業再構築や、それを担う人材の育成を支援するため、商工団体等の関係機関と連携し、中小企業活性化協議会や商工団体、岩手県産業創造アドバイザー等の専門家の活用を促進しながら、事業再構築等の取組を支援します。

イ 事業再構築に取り組む事業者と、これから取り組もうとしている事業者との異業種を含めた交流会・セミナーを開催することにより、事業再構築の取組事例を共有し、事業者の更なる事業展開や事業再構築の取組を支援します。

【取組方針】

関係機関と連携し、食品製造事業者・工芸品製造事業者に対し、各種交流会やセミナーへの参加を促すことにより、異業種を含めた事業者間の交流を促進します。

ウ 地域の農村資源等を活用した産地直売施設や農畜産物加工・起業等の農村ビジネスの振興を図るため、消費者ニーズを踏まえた販売戦略の策定・実践及び経営管理能力の向上等の取組を支援するほか、産直の年間売り上げの確保を図るため、産地直売施設間の連携、生産体制の整備や商品力強化等の取組、産地直売施設の情報発信を支援します。

【取組方針】

(ア) 産直の運営力強化に向け、研修会（食品衛生研修会等）を開催します。

(イ) 農村ビジネスに関するスキルアップを図るため、農村起業研修や先進地視察研修を行います。また、個別ニーズに応じた専門家派遣（6次産業化プランナー、食のプロフェッショナルチームアドバイザー等）の派遣支援を行います。

(2) 商品の高付加価値化及び販路拡大の促進

ア 食品製造事業者に対し各種商談会への参加を促すとともに、工芸品製造事業者のための展示商談会及びバイヤーを対象とした工房見学会を開催し、事業者の販路拡大や商品開発を支援します。

【取組方針】

市町や商工団体等と連携しながら、食品製造事業者に対しDMやSNS等の活用により食品関連の各種商談会の参加を促し、また、工芸品製造事業者を対象に工芸展示商談会及びバイヤー向けの工房見学会を開催し、事業者の県内外での販路拡大や商品開発を支援します。

イ 食品製造事業者や工芸品製造事業者に対し、売れる商品づくりや商品特性のPR、適正な販売価格の設定などを学ぶためのセミナーを開催し、商談スキルの向上を支援します。

【取組方針】

岩手県産業創造アドバイザーや岩手県伝統工芸産業アドバイザー等の専門家の活用により商談スキル向上のためのセミナーを開催し、各種商談会での商談成約率の向上と事業者の取引拡大を支援します。

ウ 一般消費者を対象にSDGsと工芸品をテーマとした情報発信を行い、持続可能なものづくりの魅力や価値への理解を促進しながら、販売の拡大につなげます。

【取組方針】

消費者向けに工芸品展示・販売会を開催し、長持ちする使い方の学習や製作体験等を通じて、工芸品の利点の理解を促進するとともに、事業者の販売拡大を支援します。

エ 商工団体との連携や岩手県産業創造アドバイザーなどの専門家の活用を促進し、新商品開発など新たな事業活動により経営革新計画の策定に取り組む事業者の掘り起こしと計画承認後の事業者のフォローアップを強化します。

【取組方針】

企業訪問や商工団体等の関係機関との連携により、新商品開発や生産性向上など新たな事業活動に取り組む事業者を掘り起こし、経営革新計画の策定をサポートするとともに、計画承認後の進捗状況の確認と課題解決へのアドバイスなど、フォローアップ活動を強化し、事業者の新事業展開を支援します。

(3) 観光等と連携した食産業・工芸品産業の振興

ア 地域の特色ある食文化や南部鉄器、漆器などの工芸品の魅力を発信する旅行商品化を促進し、観光を通じた食品や工芸品の売上拡大により地域経済の活性化を図ります。

【取組方針】

旅行会社と連携し、盛岡広域エリアを中心とした酒づくり文化に地域の観光資源（食・歴史文化等）を盛り込んだ「酒蔵めぐりツアー」旅行商品の造成を促進します。〔再掲：7(1) 観光〕

イ 酒蔵ツーリズムを一層推進し、圏域ならではの観光コンテンツとして確立するため、酒づくり文化を中心に食や歴史・文化等の地域資源の魅力を発信や、酒造会社の受入態勢整備の支援に取り組みます。

【取組方針】

(ア) 管内酒造会社等を対象として、酒蔵ツーリズムへの理解醸成を図るとともに、酒蔵見学の観光客へのおもてなし力向上を図るためのセミナーを開催します。〔再掲：7(1) 観光〕

(イ) 管内市町等と連携し、酒類と食を一体的に発信するイベントを開催します（9月予定）。〔盛岡広域元気まるごと発信事業実行委員会事業、事務局：盛岡広域振興局〕〔再掲：7(1) 観光〕

ウ 市場規模が大きい大都市圏において、主にファミリー層の誘客に向けた観光物産フェアを開催し、圏域の魅力を発信します。

【取組方針】

管内市町と連携し、仙台市近郊のイオンモール新利府で盛岡広域の観光・物産フェアを開催し、来場客等に対し、盛岡広域の観光・物産の魅力をPRします。〔再掲：7(1) 観光〕

Ⅱ I T産業などの集積や豊富な農林資源を生かし、競争力の高い魅力のある産業が展開している地域

8 米・園芸・畜産のバランスがとれた農業の持続的発展と活力のある農村づくりを進めます

1 基本方向

経営規模の拡大、労働生産性の向上及び農畜産物の高付加価値化等により所得の向上を図るとともに、若者の就農機会の拡大や女性の積極的な経営参画を促進します。

また、生産基盤の整備及び維持・保全を計画的に推進するとともに、省力・高品質生産を実現するスマート農業¹や経営改善につながる農業生産工程管理（GAP）²の導入を推進し、国内外に通用する安全安心で競争力のある産地づくりを進めます。

さらに、担い手と地域住民との協働による農村資源の維持保全に向けた取組を支援するとともに、農村資源の魅力を生かした農村ビジネス³を支援します。

2 令和3年度末の状況と課題

(1) 令和2年（2020年）の農畜産物の産出額は805億円で、畜産物価格の堅調な推移により、平成30年（2018年）から約36億円増加しています。

(2) 令和2年の基幹的農業従事者数は12,248人となっており、平成22年から令和2年までの10年間で4,501人（27%）減少しています。

(3) 新規就農者数は、令和3年（2021年）は68人、平成29年度（2017年）から令和3年（2021年）までの5年間で累計378人（平均75人/年）確保されており、就農の形態は法人等への雇用就農の割合が高い状況にあります。

一方、基幹的農業従事者数のうち65歳以上の割合は平成27年から令和2年までの5年間で61.5%から69.3%となり、一層高齢化が進んでいることから、新規就農者や多様な担い手の確保・育成を強化する必要があります。

(4) 販売額3,000万円以上の経営体数は、平成27年（2015年）の270経営体から令和2年（2020年）332経営体と5年間で62経営体増えています。

(5) ものづくり産業の「カイゼン⁴」や作業管理ソフト等の情報通信技術（ICT）技術を導入し、省力化等により生み出された時間や労力により、経営規模の拡大等に取り組む担い手が出てきています。

(6) 担い手への農地利用集積面積は、令和3年度（2021年度）で30,874ha、集積率70.6%となっており、農地集積にかかる制度事業の活用や農地整備事業との連携の強化などにより、更なる集積を進めていく必要があります。

(7) 管内の水田整備率（30a程度以上：令和元年度（2019年度）まで）は57.6%と、県平均（53%）を上回っているものの、全国平均（67%）より低く、農地の利用集積・集約化の加速や担い手の育成、水田フル活用等に向け、ほ場整備の一層の推進が必要です。

(8) 耕地面積は44,110haで、県全体の29%を占め、平野部から山間地帯までの多様な

¹ スマート農業：ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化や収益性の向上などを進めた次世代農業を指す。

² 農業生産工程管理（GAP）：農業者自らが、栽培準備から出荷・調製までの各段階で、記録、点検・評価により、食品安全、環境保全、農産物の品質、労働安全等を改善する生産工程管理手法

³ 農村ビジネス：農村の地域資源を活用した、産直や農家レストラン、農家民泊などの取組

⁴ カイゼン：作業効率向上や安全性確保などを目的に、主に製造業の生産現場で行われる問題解決の取組

立地条件を有しています。キャベツ・ほうれんそう・りんどうなど、県を代表する産地が形成され、園芸作物の販売額が県全体の4割を占めています。

また、乳用牛飼育頭数が県全体の約半分を占める酪農地帯でもあり、米、園芸、畜産のバランスのとれた産地を形成しています。

- (9) 管内の農畜産物の輸出は、りんどうのほか、りんごが拡大しており、令和3年の輸出先は6か国（タイ、ベトナム、台湾、香港、カナダ、アメリカ）と、円安基調の中、販路拡大の好機となっています。
- (10) 基幹的な農業水利施設の多くが耐用年数を経過し、更新対策を進めてきたところですが、今後においても、水路やため池等の整備による安定的な農業用水の確保が必要となっています。
- (11) 県央圏域の農地の74%を占める中山間地域の人口減少により、集落機能はもとより、多面的機能を有する農村資源の維持や生産活動の継続が困難になるおそれがあることから、担い手のみならず、兼業農家等を含めた地域住民が有する能力を最大限発揮し、活力ある農村づくりを進める必要があります。
- (12) 中山間地域の集落等が、地域の目指す姿及びその実現に向けた取組等を定めた「地域ビジョン」を策定し、外部ボランティア等の参加・支援も得ながら地域の活性化を図る取組例が見られることから、引き続き、取組の拡大を図る必要があります。
- (13) 中山間地域等直接支払交付金に係る協定が管内116地域、1,331ha（令和3年度（2021年度））で締結されているほか、農地維持（共同）活動に係る多面的機能支払交付金が214組織、対象面積19,219ha（カバー率46%：令和3年度（2021年度））に交付されるなど、地域協働による生産基盤や生活環境の保全活動が実践されており、引き続き、取組の継続・導入に向けた啓発に努める必要があります。
- (14) 農商工連携や生産者自身が加工・販売に取り組む6次産業化については、一部で取組が見られるものの、労働力の確保や販路等が課題であることから、ニーズに応じた支援を行う必要があります。
- (15) グリーン・ツーリズム⁵交流人口は、新型コロナウイルスの感染拡大により大幅に減少しましたが、回復傾向にあります。

[関連する県央圏域重点指標]

指標	単位		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
(1) 農畜産物の産出額	億円	目標値	740	740	740	740	740
		実績値		750	794	805	788
		評価		◎	◎	◎	◎

※ 出典 市町村別農業産出額(推計)(農林水産省)

(2) 農村交流人口	千人回	目標値	1,103	1,125	1,136	1,147	1,158
		実績値		1,123	392	533	948
		評価		○	×	×	○

※ 出典 グリーン・ツーリズム旅行者数等調査(岩手県)

[達成度]

100%以上:◎(達成)、80%以上100%未満:○(概ね達成)、60%以上80%未満:△(やや遅れ)、60%未満:×(遅れ)

[県央圏域重点指標(実績)に対するコメント]

- (1) 農畜産物の産出額
令和5年度7月頃に確定する見込みです。
- (2) 農村交流人口
令和4年度は、概ね目標を達成しました。

⁵ グリーン・ツーリズム：農山漁村を訪問して、その自然と文化、人々との交流をありのままに楽しむ余暇形態

3 令和4年度の主な取組実績

(1) 次世代の地域農業を担う経営体の育成

ア 経営力・雇用力の高い持続可能な企業的経営体を育成するため、カイゼン及び情報通信技術（ICT）等革新技術の導入による経営の高度化や農地の集積・集約化による経営規模の拡大、高収益作物の導入、農畜産物の高付加価値化など所得向上に向けた取組を支援します。

【取組実績】（「盛岡」と「八幡平」は各農業改良普及センター。（以下同じ））

(ア) 地域農業マスタープランの実践による担い手への農地の集積・集約化を促進するため、各市町の集中支援モデル地区の取組目標の達成に向け、市町推進チーム会議や地域の話し合いへ参画し助言等を行いました。（5～11月、3回）

また、県農地集積・集約化推進会議（4/26、11/2、2/2）や地方推進会議（10/27）において、モデル地区の取り組み事例を他地区に波及させるため、各地区の取組状況等について情報共有しました。

○ 集中支援モデル地区の取組目標と実績（4地区で達成）

盛岡市：太田地区 目標：集落営農組織設立に向けた合意形成55戸、実績：12戸

八幡平市：山後集落 目標：飼料用米の団地化総面積5ha、実績：7.9ha

滝沢市：大沢地区 目標：特定農業法人への農地集積・集約76ha、実績：75.3ha

雫石町：籬野地区 目標：整備構想図の作成100%、実績：100%

葛巻町：江刈地区 目標：中間管理機構への貸付同意面積5ha、実績：5.6ha

岩手町：土川・土川野原・新田地区

目標：中心経営体への農地集積・集約80ha、実績：95.93ha

紫波町：佐比内地区 目標：中心経営体への農地集積面積120ha、実績：93.32ha

矢巾町：白沢第1地区 目標：中心経営体への農地集積・集約1.5ha、実績：0ha

(イ) 法人化を目指す集落営農組織への支援や個別課題の解決を目指す集落営農組織の課題解決支援を行いました。（盛岡1地区、6組織、八幡平1組織、法人化2組織）

また、集落営農組織の経営力の向上や法人化を促進するため、集落営農経営力向上講座を開催し、経営ビジョンや経営計画の作成を支援しました（講座3回11組織のべ34名参加）。

さらに、圃場整備事業実施地区の営農組織設立に向けた検討会を開催しました。（7、11月）

(ウ) リーディング経営体等の経営発展に向け、支援経営体の課題把握やいわて農業経営相談センターと連携して専門家（税理士、社労士）派遣による経営課題解決を支援しました。また、現地支援チーム会議を開催し、関係機関が連携し支援経営体の課題共有と支援方策の検討を行いました。（盛岡5回、八幡平12回）

○ 支援経営体の選定・指導状況（2月末時点）

・ 支援経営体候補：盛岡117経営体、八幡平85経営体、計202経営体

・ 支援経営体：盛岡28経営体、八幡平13経営体、計41経営体

・ 重点指導農業者：盛岡25経営体、八幡平9経営体、計34経営体

・ 専門家派遣経営体：盛岡8経営体のべ24回、八幡平3経営体3回

イ 次世代の担い手となる農業者の確保・育成のため、管内農業の魅力発信の強化による就農希望者の裾野拡大を図ります。また、就農準備段階における生産・経営管理技術の習得に加え、就農後の早期経営確立に必要な機械・施設の導入など発展段階に応じた総合的な支援と併せ、円滑な経営継承に向けた支援体制の構築を進めます。

【取組実績】

(ア) 次世代の担い手確保に向けた農業の魅力の発信のため、高校生を対象としたスマート農業実践研修会を2回（10/3、10/11、参加人数45名）、小中学生を対象としたスマート農業学習会（10/18、参加人数6校109名）を開催しました。

(イ) 新規就農者の確保のため、新農業人フェアにおける相談対応や、農業研修相

談等への対応、青年等就農計画の作成支援を行いました。また、管内出身農大生と地域農業関係者との懇談会（盛岡7/29、八幡平8/4）を開催し、管内農業のPRや就農支援情報を提供しました（就農相談対応件数：盛岡52人のべ68回、八幡平43人のべ53回）。

(ウ) 新規就農者の早期経営確立に向け、師匠となる先進農家とのマッチングを行いその後の技術指導等を支援しました。また、新規就農者の青年等就農資金導入に向けた計画作成支援を行いました（先進農業者とのマッチング件数：盛岡3件、八幡平1件）。

ウ 高齢化や規模拡大に伴う労働力不足解消のため、収穫・調製作業の効率化や外部化を加速させるとともに、他業種や関係機関と連携した人材募集・活用などの取組を支援し、女性・若者・障がい者など多様な働き手の確保を進めます。

【取組実績】

(ア) 果樹経営における軽労化に向けて、りんご園地において野外搬送用ロボットを使用した収穫作業の実証試験を行いました（紫波町9/14、盛岡市11/15）。また、実演会を開催し技術導入に向けた検討を行いました。（9/16、参加人数8名）。

(イ) 農繁期の労働力不足を解消するため、求職者を対象にした農作業希望者説明会をJAと連携し開催しました。（6、8月、参加人数32名）。また、農福連携に対する理解促進と取組拡大を図るため、農業者と福祉事業所を対象に農福連推進研修会を開催しました（3/2、参加人数28名）。

エ 女性の農業経営への参画を促進し、より創造力のある地域農業を展開するため、各ライフステージの女性が活躍できる環境の整備や農業法人等における女性の登用拡大などの取組を支援します。

【取組実績】

(ア) 女性農業者の農業技術や経営管理能力の向上のため、若手女性や次世代女性リーダーを対象とした研修会等を開催しました。

○ 農業女子ジャンプアップ講座（8回、参加人数79名（盛岡4回のべ39名、八幡平3回22名、合同1回18名））

○ 農山村で輝く女性視察研修会（参加人数23名）

(イ) 「幸せ創る女性農林漁業者育成事業」を活用し、新たなビジネスモデルの実証や普及を図る女性グループの活動を支援しました（継続1、新規1グループ）。

(ウ) 家族経営協定について、関係機関と推進方法等を検討し、対象農家に家族経営協定の締結支援を実施しました（締結状況：盛岡4件、八幡平6件（再締結を含む））。

(2) 生産性・市場性の高い産地づくり

ア 水田のフル活用により所得向上を図るため、需要に応じた米生産を推進し、「銀河のしずく」の高品質安定生産等による産地化やGAPによる経営・作業改善に向けた取組を支援するとともに、低コスト・省力技術（高密度播種⁶、ドローン等による病害虫防除、情報通信技術（ICT）を活用したほ場・営農管理等）の導入、土地利用型野菜の導入、花き及び薬用作物等の高収益作物への転換と拡大、麦（もち性小麦含む）・大豆等の収量向上技術の導入を促進します。

【取組実績】

(ア) 「銀河のしずく生産者マイスター」の認定や同マイスター研修会の開催、実証圃の活用により、「銀河のしずく」の高品質安定生産技術の定着を図りました。また、イベント開催によるPR等を通じて、「銀河のしずく」の消費拡大を図りました。

○ 「銀河のしずく生産者マイスター」の認定（21名）、研修会開催（7/12、参加人数50名）

○ 「銀河のしずく」施肥実証圃（3か所）

○ 民間団体（岩手県すし業生活衛生同業組合盛岡支部）と連携したPR：すしの

⁶ 高密度播種：水稻育苗箱に高密度で播種することで、一枚の苗箱でより多くの面積への移植が可能になり、資材費の削減や管理労力及び作業時間の低減などが期待される低コスト技術。

- 日イベント（まぐる祭り）への後援による銀河のしずくPR（10/23、11/1～7）
- (イ) 水稻の低コスト技術の導入を図りました。
 - 高密度播種導入経営体への技術指導、低コスト研修会開催（6/29、参加人数5名）
 - 水管理の省力化につながるスマート農業技術（自動水管理システム）の実証（5か所）、研修会開催（7/12、参加人数50名）
 - (ウ) 栽培技術指導等を通じて、水田への高収益作物の導入を推進しました。
 - 加工用たまねぎ〔紫波町〕：単収向上に向けた栽培技術指導（12.6ha）
 - ズッキーニ〔盛岡市、紫波町、矢巾町〕：栽培技術指導（22.6ha）
 - にんにく〔八幡平市〕：栽培技術指導（11.3ha）、八幡平市オリジナルにんにく品種「八幡平バイオレット」のブランド化支援
 - りんどう〔八幡平市、雫石町〕：補助事業による新植支援（高単価りんどう品種作付転換支援事業、16.25ha）

イ 園芸産地力の向上を図るため、消費者や実需者のニーズに対応した多様な品目の生産、出荷期間の拡大等に取り組むとともに、環境制御機能を備えた施設整備や情報通信技術（ICT）等を活用した革新的技術の導入による生産性向上・省力化に向けた取組を支援します。

【取組実績】

- (ア) 関係機関で構成する園芸振興支援チームにより、大規模園芸経営体やJA生産部会等の課題解決に向け支援しました。
 - JA新しいわて南部（ねぎ）：集荷場でのカイゼンの取組支援、栽培技術指導（5～11月）
 - JA新しいわて八幡平（りんどう）：りんどう自動選別機導入に向けた、プロト機による画像データの集積（6～11月、900点）、研修会開催（10/26、22名）
- (イ) 施設園芸経営体への環境制御技術の導入・普及を推進しました。
 - 環境制御技術導入5経営体（トマト・ミニトマト3経営体、きゅうり1経営体、いちご1経営体）の個別指導（1～4回/月）や勉強会開催（9～3月）による技術習得支援及び経営向上支援
 - 「環境制御技術研究会（会員31経営体）」活動支援：会員含む3経営体（ミニトマト、ほうれんそう、きゅうり）の現地実証、現地視察研修会（9/5、9/29、参加人数54名）、大船渡市への先進地視察研修（12/7、参加人数18名）、専門家派遣による指導（11/2、2/3、3/28予定、2経営体）
- (ウ) 土地利用型野菜経営体へのスマート農業技術の普及に向け「岩手町スマート農業研究会」の運営を支援しました。
 - キャベツ自動収穫機の実演会開催支援（6/30、参加人数50名）や収穫精度等の評価

ウ 酪農・肉用牛経営体の規模拡大による収益向上を図るため、畜舎や堆肥舎、草地・飼料畑など生産基盤の整備を推進するとともに、雌雄産み分け技術や分娩監視装置等先端技術の導入拡大など生産性向上に向けた取組を支援します。

【取組実績】

関係機関が連携した畜産サポートチームにより、規模拡大や経営発展を目指す経営体を総合的に支援しました。

- (ア) 規模拡大実施前の経営計画作成の支援や、牛舎設計への助言を行いました（4～2月、酪農3経営体）。
- (イ) 補助事業による草地・飼料畑等の基盤整備を行いました（草地整備3.4ha）。
- (ウ) 酪農・肉用牛経営体の経営発展に向け、畜舎等整備による規模拡大後の技術指導（酪農12経営体、肉用牛2経営体）や、肉用繁殖牛経営体への繁殖巡回指導（11経営体）、子牛の発育改善指導（6経営体）を行いました。
- (エ) スマート農業技術や新技術の導入による生産性向上に向け、牛群管理システム「ファームノートカラー」実証を行いました（酪農1経営体、キャトルセンター1）。

エ 家畜の飼養管理や飼料生産などの省力化を図るため、キャトル・ブリーディング

グ・ステーション⁷、哺育・育成センター⁸や飼料生産受託組織などの外部支援組織の育成・強化に取り組むとともに、粗飼料の広域流通を支援します。

【取組実績】

(ア) 八幡平市繁殖・育成センターの円滑な運営に向け開所（9/1）準備支援や、開所後の飼養管理等の課題解決のため運営会議を毎月行いました。また、より良い飼養環境を実現するため、施設の模様替え支援を行いました。

(イ) 粗飼料生産の外部支援体制に強化に向け、飼料生産受託組織へ受託面積の拡大に対応した作業効率化支援や、周年雇用等の課題解決に向けてコントラクターの運営検討会（4回、11～2月）を開催しました。また、公共牧場の機能強化に向け、放牧牛の発育調査（2牧野、各5回）や、草地の植生改善に向けた技術指導を行いました（6月、2牧場）。さらに、放牧管理の省力化に向け、ICT技術の実証試験を行いました（6～9月、1牧場）。

オ 海外への販路拡大を希望する事業者を支援するため、台湾などで物産展や商談会などを開催するとともに、現地ニーズに対応した商品開発などを促進します。

【取組実績】

JA等関係機関と連携しりんごの化粧箱を試作（12月）し、カナダで開催されたいわてフェアにおいて日本産りんごの差別化を図りました。

カ 家畜伝染病の防疫対策を徹底するとともに、野生鳥獣の被害から産地を守るため、電気さく設置や有害捕獲、追い払いや環境改善など地域全体での野生鳥獣被害対策の取組を支援します。

【取組実績】

(ア) 豚熱や鳥インフルエンザの発生予防に向けた農場指導や訓練を行いました。

○ 豚熱ワクチンの効果確認のため養豚農場25戸を抽出し、抗体検査（免疫付与状況調査）を実施。免疫付与率の低い延べ10戸に対し、追加接種を指導。

○ 養豚農場32戸、養鶏農場67戸全戸の農場巡回を実施し、飼養衛生管理基準の順守状況を確認

○ 盛岡広域支部家畜防疫対策研修会（7/28）、家畜防疫作業支援班研修会（11/16）、盛岡広域支部鳥インフルエンザ等対策訓練（11/9、11/14）、家畜防疫作業支援班長研修（11/21）

(イ) 野生鳥獣被害対策の取組を支援しました。

○ 鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した電気柵の設置や有害捕獲の技術実証（4協議会）

○ 地域住民一体となった被害防止対策の取組支援：3地区：大ケ生地区（盛岡市）狩猟免許取得促進、大村地区（雫石町）電気柵設置、佐比内地区（紫波町）研修会の開催

○ 「盛岡広域鳥獣被害防止対策協議会」と連携した情報交換会・研修会の開催（1回）

キ 産地の生産性向上や担い手への農地の集積・集約化の加速化に資するため、ほ場や用排水路・農道の整備、暗渠排水等による農地の高度利用及び集落営農の取組を支援します。また、ダムや水路などの農業水利施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図るため、施設管理者とともに、機能診断に基づく予防保全対策の検討や適時適切な補修、更新等を行います。

【取組実績】

(ア) 農地集積の加速化に向けたほ場整備を推進しました。

○ 武道地区：暗渠排水工事8.5haが令和4年5月に完成したほか、令和5年度事業完了に向けて、令和4年度は補完工事を実施

○ 星山・犬吠森地区：ほ場整備工事2件25.3haが令和4年6月に完成したほか、ほ場整備工事2件33.2haを実施（令和5年5月完成予定）

⁷ キャトル・ブリーディング・ステーション：子牛（哺育・育成）や繁殖雌牛（分娩等）を集中管理する預託施設。農家は、牛を一定期間施設に預けることで、肉用牛生産に係る労力の軽減や飼養規模の拡大を図ることができるもの。

⁸ 哺育・育成センター：飼養管理の効率化や育成成績の向上などを図るため、生後10日前後の哺育時期から子牛を預かり、育成するセンター。

- 後藤川地区：ほ場整備工事18.6haが令和5年5月までに完成予定のほか、令和5年春の本格着工に向けて、ほ場整備工事2件31.1haを新たに契約
また、スマート農業に対応可能な基盤整備の実現に向け、自動給水管理システムに対応可能な給水栓を順次設置
- 矢次地区：令和5年秋の面工事着手に先駆けて、幹線管水路工事740mを実施（令和5年6月完成予定）

(イ) 農業水利施設の整備を推進しました。

- 後藤川温水路：水路補修L=598mの工事を実施（令和5年6月完成予定）

ク 災害に強い農村社会とするため、農業水利施設の計画的な整備とため池の適正管理の推進により農地や農業用施設の被害を未然に防止します。

【取組実績】

(ア) 農業用水路が原因となる被害の未然防止に向けた水路の整備を推進しました。

- 岩手山麓地区：水路更新・補修工事3件L=1.64kmの工事を実施（令和5年5月完成予定）

(イ) ため池の適正な保全・管理を推進しました。

- 「ため池防災支援システム」の活用による緊急点検訓練の実施
- 担当者会議により、ため池耐震診断、廃止工事等本年事業の実施状況や今後のスケジュール、役割分担等について確認・共有
- ため池の劣化状況評価及び廃止予定ため池に対する工法等技術的支援を実施

(3) 農村の地域活動の促進

ア 中山間地域の集落における地域活動の活性化を図るため、「地域ビジョン」の策定及び地域ビジョンに基づく取組を支援します。

【取組実績】

(ア) 「地域ビジョン」策定に向け、関係機関とともに支援策の協議をしました。
(対象地区：盛岡市築川地区)

(イ) いきいき暮らし活動支援事業の活用による地域ビジョンに基づく取組を実践するため、対象地区（盛岡市大ケ生地区）への働きかけを行いました。地域の合意が得られず活用は見送りとなりました。

(ウ) 中山間地域等直接支払制度（5期対策）の活用のため、交付金交付事務等の支援を行いました。

イ 農地・農業用施設及び農村景観等の農村資源が持つ公益的機能について地域住民の理解醸成を図るとともに、地域協働で保全する活動を支援します。

【取組実績】

(ア) 農村資源に係る公益的機能の理解醸成を図りました。

- 国営造成施設管理体制整備促進事業協議会等を通じた資源保全意識の啓発
- 農業用水の水源涵養啓発活動として「枝打体験学習会」への参加・活動及び小学生に対する出前授業等を実施（3回）

(イ) 多面的機能支払の取組継続に向けた地域協働活動を推進しました。（213組織、19,150ha）

- 実践活動中の安全管理の徹底を啓発
- 取組継続に向けた事務手続支援
- 安全かつ適正な実践活動に向けた現地指導会の実施
- 円滑かつ適正な事務執行支援

(ウ) 環境保全型農業直接支払制度の活用に向け、交付金交付事務等の支援を行いました（21組織、246.29ha）。

ウ 地域の農村資源等を活用した産直や農畜産物加工・起業等の農村ビジネスの振興を図るため、消費者ニーズを踏まえた販売戦略の策定・実践及び経営管理能力の向上等の取組を支援するほか、生産体制の整備や商品力強化等の取組を支援します。

【取組実績】

(ア) 産直組織の運営体制強化・経営力強化を図るため、産直実態調査の実施・取

りまとめ、各種研修会の開催による支援を行いました。また、農村地域の活性化を図るため、2年ぶりに産直マップを更新しました。〔再掲：7(2) 食産業〕

- 産直・起業者向けの食品表示研修会開催（2回、参加人数延べ23名）
- 地域の資源を有効活用 品づくり店づくり研修会開催（10/27、参加人数24名）
- 盛岡地域産直店づくり研修交流会開催（1/25、参加人数21名）
- 八幡平・岩手地域産直・起業者研修会開催（12/15、参加人数9名）
- インボイス制度研修会開催（11/11、参加人数5名）
- 産直マップの作成・配布（7,200部、109箇所）

(イ) 起業活動・経営の発展を図るため、起業活動実態調査、専門家派遣による個別ニーズに応じた6次産業化等の取組支援を行いました。〔再掲：7(2) 食産業〕

- 起業活動実態調査（6～7月、86組織）
- 専門家派遣による経営力・商品力向上支援（2組織、各2回）
- 「幸せ創る女性農林漁業者育成事業」応募・活動支援及び八幡平バイオレットの産地ブランドの確立の支援を実施

エ 農村地域ならではの魅力の向上と理解促進を図るため、管内各市町や沿岸地域等との連携により、インバウンド⁹も視野に入れたグリーン・ツーリズムの受入態勢強化の取組を支援するほか、食に関する歴史、「食の匠」等の郷土食文化等の情報を内外に発信します。

【取組実績】

(ア) 雫石町をモデル地区に台湾からの訪日教育旅行を推進するため、雫石町ほか町内の関係団体等と連携して「盛岡広域圏訪日教育旅行推進戦略会議」を2回開催し（10/14、1/19）、台湾の教員向けのモニターツアーを実施しました（1/30～2/3、3校参加）。

また、モニターツアーに参加した1校と雫石高校との生徒間オンライン交流会を開催しました（2/24）。〔再掲：7(1) 観光〕

(イ) 台湾からの訪日教育旅行受入等に向け、農家民宿レストラン等を対象とした外国人観光客の受入れセミナーを開催しました（2/6、参加人数16名）。〔再掲：7(1) 観光〕

(ウ) 郷土食文化の継承と情報発信のため、高校生と各地方生活研究グループ連絡協議会（盛岡、紫波郡）との食文化等に係る交流会開催支援や食の匠の認定支援、Facebookを活用した食の匠認定料理の情報発信等を実施しました

- 高校生と盛岡地方生活研究グループ連絡協議会との食文化等に係る交流会（6/21、12/13、1/20、2/16、参加人数計87名）
- 新たな食の匠の掘り起こし（4～9月）、食の匠認定支援（2名）
- Facebookによる認定料理の情報発信（9回）

(エ) 農村の移住・定住促進に向け、オンライン相談会（10/29、2名）の開催支援や環境整備のためのラベンダー試験ほ場の設置（4～10月）等を行いました。

4 令和4年度における取組の評価

(1) 次世代の地域農業を担う経営体の育成

ア 指標の状況〔達成度測定〕

指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
法人経営体数 (経営体)〔累計〕	目標値		161	166	193	198
	実績値	151	178	188	180	186
	評価		◎	◎	○	○
中心経営体等への 農地集積面積 (ha)	目標値		31,050	31,700	32,350	33,000
	実績値	28,708	27,191	31,217	30,874	31,512
	評価		○	○	○	○

⁹ インバウンド：外国人が訪れてくる旅行

新規就農者数 (人/年)	目標値		67	67	67	67
	実績値	68	79	74	68	88
	評価		◎	◎	◎	◎
女性農業者の経営参画割合 (%)	目標値		36	37	38	39
	実績値	34.2	36	37.5	40.0	41.5
	評価		◎	◎	◎	◎

イ 主な課題

- (ア) 地域農業マスタープランの実践による中心経営体への農地の集積・集約化を加速させるため、実践地区の取組目標達成に向けた支援が必要です。
- (イ) 持続可能な企業的経営体を育成するため、法人化や経営規模の拡大、労働環境の改善、女性の農業経営への参画など、各経営体の経営課題に対応したきめ細やかな支援が必要です。
- (ウ) 新規就農者の確保に向け、管内農業や就農情報を広く発信するとともに、相談受け入れ体制の強化及び就農後の早期経営安定に向けた支援が必要です。
- (エ) 農繁期の労働力不足の解消と高齢者等が働きやすい労働環境を整備するため、「働き方改革」の推進と多様な働き手の確保と軽労化等環境の整備が必要です。
- (2) 生産性・市場性の高い産地づくり

ア 指標の状況[達成度測定]

指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
銀河のしずく作付面積 (ha)	目標値		1,090	1,170	1,210	1,250
	実績値	505	1,138	1,145	1,111	1,546
	評価		◎	○	○	◎
低コスト・省力技術の導入経営体数 (経営体) [累計]	目標値		2	4	6	8
	実績値	—	2	4	6	9
	評価		◎	◎	◎	◎
販売額3,000万円以上の園芸農家戸数 (戸) [累計]	目標値		29	30	31	32
	実績値	28	34	36	38	35
	評価		◎	◎	◎	◎
環境制御技術、ICT等革新的技術の導入経営体数 (経営体) [累計]	目標値		6	7	8	9
	実績値	1	6	7	8	9
	評価		◎	◎	◎	◎
1戸当たり飼養頭数(肉用牛(繁殖雌牛)) (頭)	目標値		8.6	9.1	9.6	10.0
	実績値	7.8	8.5	8.5	8.5	9.9
	評価		○	○	○	○
1戸当たり飼養頭数(乳用牛(経産牛)) (頭)	目標値		31.2	32.7	34.3	35.9
	実績値	28.5	31.7	31.6	33.5	33.4
	評価		○	○	○	○
外部預託施設利用頭数 (頭)	目標値		2,000	2,000	2,000	2,360
	実績値	1,942	2,281	2,222	2,102	2,013
	評価		◎	◎	◎	○
主な農産物の輸出額 (千円)	目標値		31,200	32,700	34,300	36,000
	実績値	28,406	22,573	19,402	21,710	30,276
	評価		△	×	△	○
地域全体での被害防止活動の取組を行う地区数 (地区) [累計]	目標値		2	2	3	3
	実績値	1	2	2	2	3
	評価		◎	◎	△	◎

水田整備面積 (ha)〔累計〕	目標値		1,220	1,264	1,292	1,337
	実績値	1,124	1,239	1,265	1,318	1,373
	評価		◎	◎	◎	◎
農業水利施設の 長寿命化対策施 設数 (施設)〔累計〕	目標値		20	22	25	28
	実績値	14	20	22	25	27
	評価		◎	◎	◎	○
農村地域の防 災・減災対策施 設数 (箇所)〔累計〕	目標値		—	1	2	2
	実績値	0	—	0	0	0
	評価		—	×	×	×
小水力発電の導 入箇所数 (箇所)〔累計〕	目標値		2	2	3	3
	実績値	1	2	3	3	3
	評価		◎	◎	◎	◎

(説明)

農村地域の防災・減災対策施設数については、整備予定の「ため池」が、決壊した場合に甚大な被害を及ぼす「防災重点ため池」として位置づけられたことにより、豪雨時等にも対応可能な整備水準の検討が必要となり、整備計画を延伸したものです。

イ 主な課題

- (ア) 「銀河のしずく」のブランド確立に向け、高品質安定生産のための技術指導や更なる消費拡大に向けた取組を行っていく必要があります。また、水田での高収益作物の安定生産に向けた技術向上や八幡平市オリジナルにんにく品種「八幡平バイオレット」の認知度向上が必要です。
- (イ) 「盛岡地域環境制御技術研究会」や「岩手町スマート農業研究会」の活動支援等を通じたスマート農業技術の理解促進や実証成果の普及推進が必要です。
- (ウ) 規模拡大や経営発展を目指す畜産経営体への総合的支援の継続とともに、生産性向上に向けたスマート農業技術や新技術の普及推進が必要です。また、外部支援組織の育成や機能強化の取組を引き続き行っていく必要があります。
- (エ) 生産コストの低減や高収益作物への転換に向けた水田の大区画化や、更なる省力化に向けたスマート農業に対応可能な基盤整備を推進する必要があります。

(3) 農村の地域活動の促進

ア 指標の状況〔達成度測定〕

指標	現状値	H31・R1	R2	R3	R4	
「地域ビジョン」策定集落数 (地区)〔累計〕	目標値		4	5	4	5
	実績値	2	3	3	3	3
	評価		○	△	△	△
水田における地 域共同等の取組 面積割合 (%)〔累計〕	目標値		73.4	73.7	74.0	74.3
	実績値	72.9	73.1	73.3	74.8	74.9
	評価		○	○	◎	◎
主要産直の年間 売上額 (百万円)	目標値		5,431	5,431	5,431	5,431
	実績値	5,431	4,737	4,872	4,912	3,920
	評価		○	○	○	△
農林漁業体験受 入人数 (人回)	目標値		23,000	23,200	11,886	23,700
	実績値	22,510	29,211	11,686	10,375	9,026
	評価		◎	×	○	×

(説明)

「地域ビジョン」策定集落数については、昨年度に引き続き、盛岡市築川地区を対象に策定支援を検討しましたが、新型コロナウイルス感染症等の影響により、地域住民との合意形成が進みませんでした。

主要産直の年間売上額については、令和3年度に引き続きコロナ禍による人流減少の影響を受け、目標を達成できませんでした。

農林漁業体験受入人数については、令和3年度にコロナ禍の影響を考慮して目標数値を見直しましたが概ね達成できたことから、令和4年度の目標水準をコロナ禍前に戻したものの、人流減少の影響を受け、目標を達成することができませんでした。

イ 主な課題

- (ア) 「地域ビジョン」策定の取組を拡大するため、対象集落の掘り起こし、専門家による合意形成支援、地域リーダーの育成が必要です。
- (イ) 中山間地域等直接支払制度の効果的・効率的な活用のため、管内市町への事務支援が必要です。
- (ウ) 起業者の個別ニーズに応じた的確な指導・支援が必要です。
- (エ) 移住促進に向け、地域の資源・魅力の創出と認知度向上のための効果的なPR・情報発信が必要です。

[達成度]

100%以上：◎（達成）、80%以上100%未満：○（概ね達成）、60%以上80%未満：△（やや遅れ）、60%未満：×（遅れ）

5 今後の取組方針

(1) 次世代の地域農業を担う経営体の育成

ア リーディング経営体などの経営力・雇用力の高い持続可能な企業的経営体を育成するため、法人化や規模の拡大、労働環境の改善など経営体の個別課題の解決に向けた支援を専門家と連携し行います。

また、ほ場整備事業や「地域農業マスタープラン（地域計画）」に基づく農地中間管理事業の推進等により、農地の集積・集約化を促進するとともに、経営規模の拡大、高収益作物の導入や機械・施設の整備など経営発展に向けた取組を推進します。

女性の農業経営への参画を促進し、働き方改革や経営発展を促すため、家族経営協定の締結や農業法人等における女性の登用拡大などの取組を支援します。

【取組方針】

(ア) 定期的な現地支援チーム会議の開催や岩手県農業経営・就農支援センターと連携した専門家派遣や補助事業の活用により、「支援経営体」の個別経営課題の解決に取り組みます。また、圃場整備事業を契機とした営農組織の設立や法人化支援を行うとともに、集落営農組織の個別課題解決に向けた支援を行います。

(イ) 地域農業マスタープランの実践による担い手への農地の集積・集約化等の取組を推進するため、各市町の集中支援モデル地区の取組目標の達成に向け、地方推進会議の開催や地域推進チームへの参画により、関係機関と連携し支援していきます。

(ウ) 女性農業者の経営管理力の向上のため研修会を開催するとともに、働きやすい環境づくりに向け、関係機関と連携し家族経営協定の締結を推進します。

イ 次世代の担い手となる農業者を確保・育成するため、管内農業の魅力発信の強化による就農希望者の裾野拡大を図るとともに、生産技術や経営管理能力向上、機械・施設の導入支援など、新規就農者の経営発展段階に応じた総合的な支援と併せ、円滑な経営継承に向けた支援体制の整備を進めます。

農業経営を支える雇用人材を安定的に確保するため、障がい者や高齢者など多様な人材が活躍できる働きやすい環境づくりを関係機関と連携して進めます。

【取組方針】

(ア) 新規就農者の確保に向け、児童・生徒を対象としたスマート農業学習会を開催し、農業への興味・関心を促します。また、新農業人フェアにおけるPR・相談窓口の設置や、研修計画、就農計画の作成など関係機関等と連携しながら就農に向けた支援を行います。さらに、地域の先進農家による技術指導を重点的に実施し、新

規就農者の早期経営安定が図られるよう支援します。

(イ) 多様な働き手を確保するため、農業関係者、福祉事業関係者との連携による労働力確保の取組を支援します。

(2) 生産性・市場性の高い安全・安心な産地づくり

ア 水田のフル活用による所得向上を図るため、需要に応じた米生産を推進し、需要が伸びている「銀河のしずく」への品種の切り替えを加速化させるとともに、水位リアルタイムモニタリング装置や自動かん水装置等の水管理システム等の低コスト・省力技術の導入を推進し、高品質安定生産等による産地化を図ります。

また、スマート農業の実装が可能となるよう、ほ場の大区画化や用水路のパイプライン化、法面の緩傾斜化など、受益農家の意向を踏まえた基盤整備を進めます。

【取組方針】

(ア) 「銀河のしずく」の高品質安定生産技術の定着に向け、栽培技術の定着を図ります。

(イ) 水稻の低コスト・省力技術導入に向け、自動水管理システムの実証展示を行います。

(ウ) 水田での高収益作物（ねぎ、ズッキーニ、にんにく）の安定生産及び単収向上に向け、重点的な技術指導を行うとともに、機械化体系の普及を推進します。また、八幡平市オリジナルにんにく品種「八幡平バイオレット」の認知度向上に向けた市やJAの取組を支援します。

イ 園芸産地力の向上を図るため、消費者や実需者のニーズに対応した多様な品目の生産、出荷期間の拡大等を推進するとともに、小型光合成促進機を含む低コスト型環境制御技術や、作業の効率化につながるスマート農業技術等の導入により、経営体の労働力軽減や軽労化を推進します。

りんご輸出の拡大による農家の所得向上を図るため、輸出用PR資材の作成や販売促進活動を支援します。

【取組方針】

(ア) 市町やJA等の関係機関と連携しながら、大規模園芸経営体やJA生産部会等の収益向上に向けた取組を支援します。

(イ) 低コスト環境制御技術の導入に向け、現地研修会や導入効果研修会を開催し、環境制御技術に対する理解促進を図るとともに、盛岡地域環境制御技術研究会の活動を支援します。

高度な環境制御技術導入経営体に対する個別指導を強化します。

(ウ) 岩手町スマート農業研究会の活動を支援しながら、キャベツ等の土地利用型野菜におけるスマート農業技術の理解促進や実証成果の普及推進を図り、技術導入を進めていきます。

(エ) JAいわて中央のりんご輸出にあたり販売促進のためのPR資材の作成を支援します。

ウ 酪農・肉用牛経営体の規模拡大による収益力向上を図るため、施設整備や生産管理用機械の導入を推進するとともに、草地・飼料畑の整備を推進し、自給飼料の増産による生産コストの低減を図ります。また、分娩監視装置等先端技術の導入拡大など生産性向上に向けた取組を支援します。

家畜の飼養管理や飼料生産などの省力化を図るため、繁殖育成センターやコントラクター、公共牧場、酪農ヘルパーなどの外部支援組織の育成・強化を推進します。

【取組方針】

(ア) 関係機関・団体で結成する畜産サポートチームが、規模拡大や経営発展を目指す経営体を総合的に支援します。経営体の収益力の向上を目指し、技術支援を行います。

(イ) 補助事業の活用による畜舎や草地・飼料畑等の基盤整備を推進し、自給飼料の増産による生産コストの低減を図ります。また、自給飼料の栽培技術の向上を支援し、良質粗飼料の安定生産を推進します。

(ウ) 分娩監視装置等先端技術の導入拡大など生産性向上に向けた取組を支援します。

(エ) 八幡平市繁殖・育成センターの円滑な運営に向け支援を強化するとともに、飼養管理作業の省力化につながる技術（牛わか）の実証を行います。また、資材高騰に対応し、管内で産出された麦わらの家畜敷料としての利活用を実証します。

(オ) 粗飼料生産の外部支援体制の強化に向け、公共牧場と飼料生産受託組織が連携した生産モデルを構築する取組を進めるほか、放牧管理の省力化に向けICT技術の実証を行います。

エ 農業による環境負荷を低減するため、環境直接支払交付金制度の取組支援により、有機農業等持続的な農業生産活動を推進します。

また、第三者認証GAPを必要とする農業者の認証取得の支援や、耕畜連携の推進等による化学肥料の使用量低減に向けた取組により生産資材高騰による農業者の負担軽減を図ります。

【取組方針】

(ア) 持続的な農業生産活動の取組面積の拡大に向けて、市町担当と連携しながら交付金制度等の周知を図ります。

(イ) いわて国際水準GAPチェックシート（仮称）について、研修会等での周知により取組の推進を図ります。

(ウ) 飼料用米専用品種への堆肥活用を図ります。

オ 産地の生産性向上や担い手への農地の集積・集約化の加速化に資するため、ほ場や用排水路、農道、暗きょ排水等の整備により農地の高度利用及び集落営農の取組を支援します。

水路などの農業水利施設の適時適切な保全対策の実施に向け、施設管理者の意向を勘案し策定する「農業水利施設の維持更新計画」を踏まえ、計画的に機能診断評価を行います。

また、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図るため、施設の機能診断評価結果に基づき、適時適切な補修・補強・更新を行います。

農業用ため池の防災対策の実施に向け、防災重点農業用ため池の地震・豪雨耐性評価、劣化状況評価を優先的に推進し、その結果を踏まえた対策工事を計画的に実施します。

流域治水の取組定着に向け、治水協定に基づき河川に係る農業用ダムの洪水調節を適切に運用するとともに、田んぼダムに係る地域住民の理解醸成に向け、効果や支援制度の内容を広く周知します。

【取組方針】

(ア) 受益者・市町・土地改良区・受注者等と連携し、円滑に工事を進めるとともに、スマート農業技術の活用を可能とする基盤整備や農業水利施設の長寿命化等に向けた整備を推進します。

(イ) ため池の劣化状況評価や耐震性評価を推進するほか、ため池の決壊による被害の発生防止に向け適正な管理を促進するとともに廃止予定のため池については、工法等について技術的支援を行います。

(ウ) 治水協定に基づく農業用ダムの洪水調節を実施するとともに、田んぼダムの実証成果や支援制度の周知などにより、地域住民の理解醸成を促進します。

(3) 魅力ある農村づくりの推進

ア 中山間地域の活性化を図るため、地域コミュニティの活動をリードする人材の育成を支援するとともに、地域住民が主体的に取り組む地域ビジョンの策定やビジョンの実現に向けた取組を支援します。

多面的機能を有する農村資源を維持・保全するため、多面的機能支払制度や中山間地直接支払制度の事務負担の軽減に向け、活動組織の広域化を図るとともに、土地改良区などの団体との連携強化を支援します。

(ア) 地域コミュニティの活動をリードする人材の育成支援や、地域ビジョンの作成に向けたモデル地区を選定し、課題の解決を支援します。

(イ) 多面的機能を有する農村資源を維持・保全するため、各種イベント等を支援

し、農村資源が持つ公益的機能について理解醸成を図ります。また、実践活動継続に向けた説明会等の開催支援や、円滑かつ適正な事務執行支援を継続します。さらに、中山間地域等直接支払制度を活用した農地・農業集落の維持を促進します。

イ 野生鳥獣の被害から産地を守るため、防疫対策を徹底するとともに、電気柵設置や有害捕獲、追い払いや環境改善など地域ぐるみの野生鳥獣被害対策の取組を支援します。

【取組方針】

地域住民一体となった野生鳥獣被害防止対策を推進するため、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した取組や地域一体での活動に向けた住民の合意形成等を支援します。

ウ 地域の農村資源等を活用した産地直売施設や農畜産物加工・起業等の農村ビジネスの振興を図るため、消費者ニーズを踏まえた販売戦略の策定・実践及び経営管理能力の向上等の取組を支援するほか、産直の年間売り上げの確保を図るため、産地直売施設間の連携、生産体制の整備や商品力強化等の取組のほか、産地直売施設の情報発信を支援します。

【取組方針】

(ア) 産直の運営力強化に向け、研修会（食品衛生研修会等）を開催します。

〔再掲：7(2) 食産業〕

(イ) 農村ビジネスに関するスキルアップを図るため、農村起業研修や先進地視察研修を行います。また、個別ニーズに応じた専門家派遣（6次産業化プランナー、食のプロフェッショナルチームアドバイザー等）の派遣支援を行います。〔再掲：7(2) 食産業〕

エ 農村地域ならではの魅力の向上と理解促進を図るため、市町との連携により、インバウンドも視野に入れたグリーン・ツーリズムの受入体制強化の取組を支援するほか、食に関する歴史、「食の匠」等の郷土食文化等の情報を県内外に発信します。

【取組方針】

(ア) インバウンドを呼び込むため、関係機関・団体等と連携し、研修会やセミナーの開催により、地域の魅力を発信するとともに、教育旅行や農業体験等の受入態勢を強化します。〔再掲：3 地域づくり〕

(イ) 食文化、農業・農村体験等の情報発信を行うため、「食の匠」の掘り起こしと認定支援を行うとともに、「食の匠」を対象とした食の技交流・情報交換会を開催します。また、高校生等を対象とした郷土料理伝承会を開催します。

(ウ) 農村への移住・定住促進のため、関係機関と連携した効果的なPRを行うとともに、引き続き環境整備のためのラベンダーの試験ほ場の設置等を行います。〔再掲：3 地域づくり〕

Ⅱ I T産業などの集積や豊富な農林資源を生かし、競争力の高い魅力のある産業が展開している地域

9 森林資源の循環利用促進ともうかる林業・木材産業の構築を進めます

1 基本方向

森林資源の循環利用に向けて、森林施業の集約化、路網¹の整備、低コスト林業の促進、高性能林業機械の導入支援を図るとともに、新規林業従事者や高度技能者等林業担い手の育成及び確保等に取り組みます。

また、地域材の利用促進を図るため、アカマツ材等の建材への利用や松くい虫被害材のチップ化、木質バイオマスのエネルギー利用等に取り組みます。

さらに、原木しいたけについては、原木の安定確保を図るとともに、担い手育成や輸出に取り組みます。

2 令和3年度末の状況と課題

- (1) 令和元年度（2019年度）における県央圏域の私有林森林面積は約16万haとなっており、県全体の約21%を占めています。また、県央圏域の森林は、針葉樹の樹種別面積割合でアカマツ（37%）に次いでカラマツ（33%）が高い一方、スギの割合が他地域より低い（28%）ことが特徴であり、特に、カラマツの面積は県全体の約4割を占め、県内一の資源量を有しています。県央圏域の森林資源の循環利用を促進するとともに、水源涵養及び地球温暖化防止等、森林が有する多面的な機能を高度に発揮させるため、皆伐後の再造林、下刈、間伐等の森林整備や林内路網¹の整備、地域材（間伐材を含む）の利用拡大を計画的に進める必要があります。
- (2) 県央圏域の林業従事者数は横ばいとなっており（令和元年度（2018年度） 394人→令和2年度（2020年度） 403人）、60歳以上の占める割合も高止まり（平成28年度（2016年度）42%→令和2年度（2020年度）40%）していることから、新規林業従事者の若返りを図る必要があります。
- (3) 計画的な主伐、造林、間伐を進めるため、素材生産における生産性の向上を図るとともに、森林整備を行う意欲と能力のある林業経営体²や提案型集約化施業³を担う森林施業プランナー⁴の活動支援が必要となっています。
- (4) 平成12年度（2000年度）紫波町において発生した松くい虫⁵被害は、その後、矢巾町、盛岡市及び滝沢市に拡大・定着しました。近年、これまで未被害とされてきた八幡平市、岩手町及び雫石町においても単木的な被害が確認されていることから、これ

¹ 路網：林道、林業専用道、森林作業道から構成され、保育・素材生産等の施業を効率的に行うため林業で最も重要な生産基盤

² 意欲と能力のある林業経営体：森林所有者に代わって地域単位に生産性の高い森林経営を実践している林業経営体

³ 提案型集約化施業：複数の森林所有者に対して、施業内容、必要経費、木材販売額等の収支を明らかにした見積を提示して、林地を集約化して施業すること。

⁴ 森林施業プランナー：森林経営計画を作成するとともに、作業団地単位ごとに森林施業の内容や事業収支を示した施業提案書を作成し、森林所有者へ提示して施業を受託することのできる者

⁵ 松くい虫：正式名称はマツ材線虫病。 マツノマダラカミキリが媒介する体長1mm程度のマツノザイセンチュウにより松を枯らす感染症

らの市町への被害定着防止とともに未被害地域への被害の拡大を防ぐ必要があります。また、ナラ枯れ⁶被害は近隣市町で発生が確認されていることから、未被害地域である県央圏域への侵入を警戒する必要があります。

- (5) 公共施設では、地域産のスギ、カラマツ、アカマツ材が構造部材や内装材として使用されるなど、地域材の活用事例が増えてきていますが、公共施設はもとより新築住宅、マンションのリフォーム及び店舗等のリフォームにおける需要拡大を図るため、更なる地域材のPRを行う必要があります。
- (6) 県央圏域の豊富な資源であるアカマツや広葉樹材については、価格が低廉なパルプ材としての利用が多くを占めていることから、収益性の向上を図るため内装材等住宅用部材としての利用を促進する必要があります。
- (7) 県央圏域における木質バイオマス利用機器導入台数は、公共施設等を中心に増加（平成27年度（2015年度）33台→令和3年度（2021年度）35台）しており、今後も、低炭素社会の実現に向けて、産業分野への導入を促進するとともに、木質燃料の安定供給体制の構築を図る必要があります。
- (8) 県央圏域の原木しいたけ生産量は、原発事故の影響を受け、全国的な原木不足により原木価格が上昇していることに加え、生産者の減少や高齢化等（70歳代以上約4割）により減少傾向（平成26年（2014年）221t→令和3年（2021年）180t）にあります。これらを踏まえ、原木しいたけの産地再生に向け、原木の安定確保、担い手の育成を図るほか、販路の拡大等により経営の安定化と収益性の向上を図る必要があります。

[関連する県央圏域重点指標]

指標	単位		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
(1) 木材生産産出額	千万円	目標値	324	327	329	331	332
		実績値		329	335	286	339
		評価		◎	◎	○	◎

※ 出典 県農林水産部林業振興課調べ

(2) 再造林面積	ha	目標値	282	296	304	311	318
		実績値		324	333	335	245
		評価		◎	◎	◎	△

※ 出典 県農林水産部森林整備課調べ

(3) 原木しいたけ (乾生)生産量	t	目標値	192	230	248	267	286
		実績値		204	209	180	182
		評価		○	○	△	△

※ 出典 平成29年特用林産物統計表(県農林水産部林業振興課)

[達成度]

100%以上:◎(達成)、80%以上100%未満:○(概ね達成)、60%以上80%未満:△(やや遅れ)、60%未満:×(遅れ)

[県央圏域重点指標(実績)に対するコメント]

(1) 木材生産産出額

概ね計画どおりに進捗しています。引き続き地域産材の利用拡大や素材の安定供給体制の構築に努めます。

(2) 再造林面積

木材の需要減による主伐面積の減少に伴い、再造林の面積も減少したことによ

⁶ ナラ枯れ：正式名称はブナ科樹木萎凋病。カシノナガキクイムシが媒介する病原菌（ナラ菌）によりナラ類やシイ・カシ類の木を枯らす感染症

り、目標値に対して実績値が低い結果となりました。今後も、再造林の実施を優先して面積確保に努めます。

(3) 原木しいたけ（乾生）生産量

目標値に対して実績値が低い結果となりました。目標達成に向けて原木の安定確保、経営の安定化や販路拡大により生産量の増加を目指します。

3 令和4年度の主な取組実績

(1) 森林資源の循環利用及び担い手の育成・確保

ア 市町及び森林組合等林業事業体と連携し、森林施業の集約化を図るとともに、林道や森林作業道等路網を整備し、生産基盤の強化を図ります。

【取組実績】

(ア) 盛岡地区森林施業プランナー連絡会を開催（3/15）し、森林施業の集約化を行う人材の育成を図りました。

(イ) 県営林道は4路線4工区中1工区の工事が完成しました。また、森林整備事業等による森林作業道については、11路線を開設しました。

イ 持続的な森林経営を図るため、伐採と造林の一貫作業システム⁷の普及やコンテナ苗⁸による植栽、カラマツ天然更新実証調査を進め、低コスト造林の促進を図ります。

【取組実績】

管内森林整備事業等打合せ会議において、市町や森林組合等に対し、伐採と造林の一貫作業に係る補助事業の周知やPRを行った結果、2事業体が事業に取り組みました。また、初期育林経費の低コスト化を促進するため、下刈りの省力化について森林組合に対し個別指導を行いました（4～9月 計25回）。

ウ 県央圏域の森林資源を適正に管理するため、森林経営計画作成等を通じて、森林組合等林業事業体への支援を推進します。

【取組実績】

大規模森林所有者1名に対して個別指導を行い（6～10月）、719haの計画認定（11月）を行いました。

エ 県産漆の増産に向け、漆造林に取り組む森林所有者等を補助事業等により支援します。

【取組実績】

漆造林に係る森林整備補助金交付申請があった森林所有者2名に対し、補助金を交付しました。

オ 新規林業従事者等の雇用を促進するため、社会保険等の処遇改善の支援のほか、林福連携等による新たな労働力の開拓、新規就業者の確保・定着を目的とした盛岡地区安全伐倒競技・交流会の開催、林業用アシストスーツ等新技術の導入、空調服等の普及を促進します。

【取組実績】

(ア) 林福連携に向けて「林福イーハトープ通信」を発行（11月、1月、3月）したほか、新たに林福連携による薪生産・販売に係る勉強会及びトライアル雇用（3月）を行いました。

(イ) 盛岡地区安全伐倒競技・交流会を開催（10/15～10/16）し、管内9事業体から参加した16名の林業就業者に対して、作業技術の向上と仲間づくりを支援しました。

(ウ) 事業体にアシストスーツを貸出し、モニタリングを実施しました（11～3月）。

カ 素材生産における生産性の向上を図るため、高性能林業機械の林業事業体への導

⁷ 一貫作業システム：素材生産で使用した機械をその後の地拵、植栽に活用し、伐採から植栽までを一連の作業として実行するシステム。

⁸ コンテナ苗：活着率の向上と植栽作業の効率化を図るため、専用の容器で育成した苗木。

入を支援します。

【取組実績】

事業体に対し、国庫補助事業の活用等について普及指導しました。

キ 松くい虫被害については、未被害地域への被害拡大を防ぐため、被害木の駆除のほか、樹種転換や広葉樹林化を促進するとともに、各市町と連携し、被害材の利用促進にも取り組みます。

【取組実績】

松くい虫被害防除監視員4名及び松くい虫等防除推進員1名による月7日の巡視で未被害地域の監視強化に取り組んでおり、春季に157㎡、秋季に300㎡の被害木を駆除しました。

また、ヘリコプターによる空中探査を実施（9月）し、紫波町においては、樹種転換を行い、被害拡大防止に努めました。

ク ナラ枯れ被害については、県央圏域への侵入を警戒するため、松くい虫等防除推進員等の巡視とともに、各市町と連携し、被害の監視に取り組みます。

【取組実績】

松くい虫等防除推進員等による巡視を通じ被害の早期発見に取り組みました。

また、市町と連携して、ヘリコプターによる空中探査を行いました（9月、再掲キ）。

ケ 森林の有する公益的機能の維持・増進と山地災害の防災対策を推進するため、治山施設等を整備するほか、治山施設の点検結果に基づき治山施設個別施設計画を策定し、治山施設の長寿命化対策に取り組みます。

【取組実績】

治山事業は5地区のうち4地区が完成し、1地区が令和5年度に完成予定です。既設治山施設の点検は、予定していた75件の点検を実施しました。

コ NPO等民間活動組織が実施する森林保全活動に対する支援を行うほか、「岩手県県民の森」及び「岩手県滝沢森林公園」について、県民の保健休養や森林体験学習の場として提供します。

【取組実績】

(ア) 民間活動組織が実施する森林環境学習活動等15件について、いわての森林づくり県民税を活用した補助事業により支援を行いました。

(イ) 「岩手県県民の森」及び「岩手県滝沢森林公園」について、毎月の業務報告に基づき、指定管理者を指導し、適正な管理を行いました。

サ 交流人口を増やすため、県央圏域の北部地域に豊富なカラマツ林の黄葉等の魅力を情報発信する取組を推進します。

【取組実績】

くずまきカラマツフォトコンテストの運営を葛巻町産業振興協議会に移行し、町と連携して取組を推進しました。

(2) 地域材の利用促進

ア 各市町が策定した「公共建築物等木材利用推進方針」に基づく地域材利用について、市町と情報共有し、木材の利用を促進します。

【取組実績】

各市町に対して、公共建築物等の整備に活用可能な補助制度等資料を提供するとともに、盛岡地域アカマツ等利用促進連絡会議を開催（2/20）し、情報共有、連携等について確認しました。

イ アカマツ材の認知度の向上を図るため、公共施設等へ地域材製品等を設置するとともに、PR活動を通じ、住宅等の構造材や内装材等住宅部材への利用促進に取り組みます。

【取組実績】

県産木材を利用したテーブル等を作製し、新盛岡バスセンターに設置しました

ウ 商店街における店舗等の木質化の意向調査等を行い、地域材の利用促進につな

げていきます。

【取組実績】

建築事業者や店舗経営者を対象とした地域材活用セミナーや現地研修会を開催するとともに、県産木材を使用した住宅等の事例集を作成しました。

エ 木質バイオマス燃料⁹として、利用が進んでいない松くい虫被害材のチップ化を促進します。

【取組実績】

(一社)紫波農林公社が、松くい虫被害木の木質バイオマス燃料としてチップ化する取組を支援しました。

オ 民間企業への木質バイオマス利用機器の導入を普及啓発し、木質バイオマスの利活用を促進します。

【取組実績】

木質バイオマス利用機器の導入に関心がある企業に対し、利用可能な制度を紹介するとともに、管内で導入した木質バイオマス利用機器の実態を把握するため、利用動向調査を行いました(6月)。

(3) 原木しいたけ産地の再生

ア 原木しいたけについては、原木等の放射性物質検査の徹底による安全・安心の確保や原木コネクター¹⁰への原木増産助成等により原木の安定確保を支援します。

【取組実績】

(ア) しいたけや原木等の放射性物質検査を105件(乾しいたけ22件、生しいたけ38件、原木16件、ほだ木29件)実施しました。

(イ) 原木コネクターが増産した原木に対して助成を行いました。

(ウ) 原木生産に機械を導入した場合に生じる原木の傷の許容範囲を把握するため、新たに、傷あり原木を使用した栽培試験を実施しました。

イ 販路の拡大等による収益の向上を図るため、栽培技術の勉強会の開催等による担い手の育成や県内・首都圏地方での対面販売によるPRの実施、海外との定期的な取引に向けた(株)裕源との商談を支援します。

【取組実績】

(ア) 栽培技術の勉強会については、新型コロナウイルス感染拡大や予定していた講師のスケジュール調整が合わず未実施。

(イ) 盛岡競馬場での販売促進活動(10/23)、盛岡市農業での販売促進活動(10/29、30)、矢巾町フェア〔東京：いわて銀河プラザ〕での販売促進活動(11/15、16)を実施し、原木しいたけのPRを行いました。

(ウ) (株)裕源との商談を実施し(2/7)、来年度の生産物については、規格に関わらず取引の商談を行うこととしました。

4 令和4年度における取組の評価

(1) 森林資源の循環利用及び担い手の育成・確保

ア 指標の状況(達成度測定)

指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
森林経営計画認定面積(ha)	目標値		50,017	50,824	51,631	52,438
	実績値	48,874	48,539	49,118	48,592	50,109
	評価		○	○	○	○
間伐材利用率(%)	目標値		40.0	40.3	40.7	41.0
	実績値	39.3	45.4	48.6	47.0	35.5
	評価		◎	◎	◎	○
計画的な路網整備	目標値	828	828	829	829	830

⁹ 木質バイオマス燃料：木質ペレット、木質チップ、薪、製材加工の廃材などの木材由来の生物資源燃料

¹⁰ 原木コネクター：森林所有者(原木林所有者)としいたけ生産者をつなぐ原木の生産・供給に意欲的な地域の原木生産者

(林道) (km)〔累計〕	実績値		828	829	829	829
	評価		◎	◎	◎	○
山地災害防止機能が確保された集落数 (箇所)〔累計〕	目標値		97	98	99	100
	実績値	92	92	92	93	94
	評価		○	○	○	○

イ 主な課題

森林施業プランナーに対する指導等を通じて、施業集約化を進め、森林経営計画の作成を促進する必要があります。

(2) 地域材の利用促進

ア 指標の状況（達成度測定）

指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
店舗等の木質化支援件数 (件)〔累計〕	目標値		1	2	3	4
	実績値	—	1	2	3	6
	評価		◎	◎	◎	◎

イ 主な課題

アカマツ材等の活用については県民への普及はもとより、アカマツ材等を活用していない設計士、工務店へ普及を図る必要があります。

(3) 原木しいたけ産地の再生

ア 指標の状況（達成度測定）

指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
原木しいたけ（乾生）植菌本数 (千本)	目標値		438	441	443	446
	実績値	433	365	343	328	220
	評価		○	△	△	×

〔説明〕放射性物質の影響により、原木価格の高騰が継続しており、原木が調達困難なため、目標値に達しませんでした。

イ 主な課題

引き続き原木の安定確保対策を実施するとともに、原木しいたけの高価格での取引を促進する必要があります。

〔達成度〕

100%以上：◎（達成）、80%以上100%未満：○（概ね達成）、60%以上80%未満：△（やや遅れ）、60%未満：×（遅れ）

5 今後の取組方針

(1) 森林資源の循環利用及び担い手の育成・確保

ア 市町及び森林組合等林業事業体と連携し、森林施業の集約化を図るとともに、林道や森林作業道等路網を整備し、生産基盤の強化を図ります。

【取組方針】

(ア) 森林施業プランナーに対する森林経営計画の作成等の指導を通じて、森林施業集約化を促進します。

(イ) 県営林道の工事路線の早期完成を目指すとともに、補助事業による森林作業道の整備を促進します。

イ 持続的な森林経営を図るため、伐採と造林の一貫作業システムの普及やコンテナ苗による植栽を進め、低コスト林業の促進を図ります。

【取組方針】

伐採と造林の一貫作業システム等の低コスト造林技術の普及を図ります。

ウ 県央圏域の森林資源を適正に管理するため、森林組合等林業事業体に対して、森林施業の団地化・集約化の促進を担う森林施業プランナーの養成や森林経営計画作成等の支援を推進します。

【取組方針】

森林施業プランナーへの情報提供や林業事業体への個別指導を行い、森林経営計

画作成等に係る支援を行います。

エ 県産漆の増産に向け、漆造林に取り組む森林所有者等を補助事業等により支援します。

【取組方針】

漆造林に係る情報収集に努め、補助事業等により支援します。

オ 伐採作業等の林業労働災害や死亡事故防止の対策として、林業事業体への専門家派遣や伐木技術普及研修等を通じて、林業従事者の伐採作業時の安全な伐倒技術の向上や安全意識の向上を図り、林業労働災害の防止を図ります。

【取組方針】

森林経営専門家派遣研修や伐木技術普及研修の開催により、林業従事者の伐木技術の向上を支援するほか、研修新規就業者の確保・定着を図るため、盛岡地区安全伐倒競技・交流会の開催に取り組みます。

カ 新規林業従事者等の雇用を促進するため、社会保険等の処遇改善を支援するほか、林福連携等による新たな労働力の開拓、労働強度の軽減のための林業用アシストスーツ等新技術の導入、空調服等の普及を促進します。

【取組方針】

林業事業体における社会保険等の処遇改善の支援、林福連携に係る林業への就業支援や労働強度の軽減技術（アシストスーツ等）の普及について、取組を推進します。

キ 素材生産における生産性の向上を図るため、高性能林業機械の林業事業体への導入を支援します。

【取組方針】

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業のPRを行い、事業要望があった林業事業体への高性能林業機械の導入を支援します。

ク 松くい虫被害については、未被害地域への被害拡大を防ぐため、被害木の駆除のほか、樹種転換や広葉樹林化を促進するとともに、各市町と連携し、被害材の利用促進にも取り組みます。

【取組方針】

松くい虫等防除監視員による未被害地域の監視強化に取り組むとともに、補助事業による被害木駆除に取り組むほか、樹種転換や広葉樹林化を促進します。

ケ ナラ枯れ被害については、県央圏域への侵入を警戒するため、松くい虫等防除監視員の巡視に加えて、市町と連携し、被害の監視に取り組むとともに、被害を未然に防ぐため、高齢なナラ林の伐採・更新により、被害を受けにくい林分への若返りを促進します。

【取組方針】

各市町と連携し、継続的に被害の監視を実施します。

コ 森林の有する公益的機能の維持・増進と山地災害の防災対策を推進するため、治山施設等を整備するほか、治山施設個別施設計画に基づき治山施設個別施設計画を策定し、治山施設の長寿命化対策に取り組みます。

【取組方針】

森林の山地災害防止機能等を確保するため、計画的な治山施設の整備を行うとともに、治山施設個別施設計画に基づき、治山施設の長寿命化対策に取り組みます。

サ NPO等民間活動組織が実施する森林保全活動に対する支援を行うほか、「岩手県県民の森」及び「岩手県滝沢森林公園」について、県民の保健休養や森林体験学習の場とし、県民の木材への親しみや木の文化への理解を深めます。

【取組方針】

(ア) 民間活動組織から企画書の提出があった森林環境学習活動等について、いわての森林づくり県民税を活用して支援を行います。

(イ) 県営の森林公園について適切な管理運営を行い、利用促進に努めます。

シ 交流人口を増やすため、県央圏域の北部地域に豊富なカラマツ林の黄葉等の魅力

を情報発信する取組を促進します。

【取組方針】

くずまきカラマツフォトコンテストについて、葛巻町産業振興協議会と連携して取組を推進します。

(2) 地域材の利用促進

ア 市町が策定した区域内の建築物における木材の利用の促進に関する方針に基づき、市町と連携し、建築物への地域材利用を促進します。

【取組方針】

岩手県産木材等利用促進行動計画に基づき、県産木材等の利用促進や適切な供給の確保を促進するとともに、盛岡地域アカマツ等利用促進連絡会議の開催により関係者間の連携を促進します。

イ アカマツや広葉樹材の認知度の向上を図るため、建築事業者向けのセミナーやPR活動を通じ、住宅や民間商業施設等の構造材、内装材等建築部材への利用促進に取り組みます。

【取組方針】

(ア) 令和4年度に作成したIWATE県産木材DESIGN BOOKの活用により、地域材の利用促進に取り組みます。

(イ) 建築事業者や施主となる店舗等の経営者を対象に、木造化・内装木質化事例を紹介するセミナーや施工現場の見学会を実施します。

ウ 木質バイオマス燃料として、松くい虫被害材をチップ化し、利用を促進します。

【取組方針】

伐倒駆除した松くい虫被害材について、チップ化に向けた普及指導を行います。

エ 民間企業への木質バイオマス利用機器の導入を普及啓発し、木質バイオマスエネルギーの有効活用を促進します。

【取組方針】

木質バイオマス利用機器の導入に係るアドバイザーの派遣や事例の情報提供を行います。

(3) 原木しいたけ産地の再生

ア 原木しいたけについては、原木等の放射性物質検査の徹底による安全・安心の確保や原木コネクターへの原木増産助成等により原木の安定確保を支援します。

【取組方針】

原木等の放射性物質検査を継続して実施します。また、原木コネクター等による原木生産を支援するとともに、原木の傷の許容範囲を把握するための栽培試験を実施します。

イ 経営の安定化による収益の向上を図るため、栽培技術の勉強会の開催等による担い手の育成や海外販売に向けた商社等との定期的な取引に向けた(株)裕源との商談を支援します。

【取組方針】

(ア) 高品質化を推進している生産者を講師とした勉強会（生産地の視察研修等）を支援します。

(イ) 管内小中学校等の給食食材としての定期的な取引に向けた交渉を支援、及び海外との定期的な取引に向けた(株)裕源との商談について支援します。

Ⅱ IT産業などの集積や豊富な農林資源を生かし、競争力の高い魅力のある産業が展開している地域

10 地域産業の特性に応じた産業人材の確保・育成とやりがいを持って働くことができる労働環境の整備を進めます

1 基本方向

市町や関係機関などと連携した各分野の産業振興施策の推進をはじめ、学術研究機関や産業支援機関などとの連携により、地域産業を支える優れた人材の育成・確保を行います。

また、将来の県央圏域を担う若年者等の地域内就職と職場定着を促進するため、管内若年者の県内企業の認知度を向上させ、社会人としての基礎を築く大事な時期にある高校生などの勤労観の醸成を促進するとともに、関係機関と一体となり、企業とのマッチングを促進します。

さらに、雇用の質や企業の魅力向上を図るため、県や関係機関の支援制度等に関する情報提供などにより、企業のワーク・ライフ・バランスなどの働き方改革を推進します。

2 令和3年度末の状況と課題

- (1) 雇用情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響が続いているものの企業の生産活動の改善等により求人が増加し、令和4年（2022年）3月の管内有効求人倍率は1.19倍と、求人数が求職者数を上回っており、企業の人材不足は深刻な課題となっています。また、コロナ禍の長期化に伴う雇用状況への影響については、引き続き注視していく必要があります。
- (2) 新規高卒者向け管内求人数は平成22年（2010年）3月の669人から年々回復し、令和4年（2022年）3月新規高卒者向け管内求人数は1,712人と依然高い状況が続いております。
- (3) 就職内定者のうち管内企業の内定者が占める割合は57.9%となっており、関係機関と一体となった就職マッチング促進の重要性が高まっています。
- (4) 若年者等が地域の産業を支える人材として能力を発揮できるよう、若年者等の定着支援に取り組んでいく必要があります。
- (5) 特別支援学校等に在籍する生徒が地域の中で自立し、社会参加できるよう、障がいのある生徒に対する理解促進に向けた取組と、地域の企業や関係機関と連携した支援を行っています。
- (6) 若年者雇用動向調査によると、県内新卒の3年以内離職率は約4割となっており、全国平均よりも高い水準で推移していることから、ワーク・ライフ・バランスなどの働き方改革の推進などによって、企業の魅力を更に向上させていく必要があります。
- (7) 観光、農林業、食産業などの地域資源を活用した産業振興施策、経営革新計画の策定支援を通じた新事業への取組を促進し、特色ある地域産業の成長と新たな雇用の創出につなげる必要があります。

[関連する県央圏域重点指標]

指標	単位		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
県央圏域高卒者の管内就職率	%	目標値	56.5	72.2	72.2	72.2	72.2
		実績値		55.3	56.6	58.0	51.8
		評価		△	△	○	△

※ 出典 盛岡公共職業安定所調べ

100%以上:◎(達成)、80%以上100%未満:○(概ね達成)、60%以上80%未満:△(やや遅れ)、60%未満:×(遅れ)

[県央圏域重点指標（実績）に対するコメント]

県央圏域高卒者の管内就職率

県南圏域の製造業における求人増加の影響もあり前年度を下回りましたが、県内就職率は69.6%と過去10年で最も高く、引き続き若年者の地元志向の醸成により、地元産業を支える人材の確保・定着を支援していく必要があります。

3 令和4年度の実績

(1) 地域産業を支える人材の確保・育成

ア 地域の包括的な支援体制を支える医療、介護、福祉人材の育成・確保・定着を図るため、修学資金貸付金の利用等の促進や労働環境や処遇の改善を図るほか、中学生を対象に進学・就職への動機付けを行うため出前講座等による啓発事業を実施します。

【取組実績】

(ア) 中学生を対象に進学・就職への動機付けを行うための医療介護出前講座を5回開催しました(7/2 北陵中学校3年生約190名、10/4 柳沢中学校全学年13名、10/28 土淵中学校3年生約190名、11/18 雫石中学校1年生約130名、12/1 松園中学校1年生約85名)。

また、令和4年度の実施に向けて、盛岡教育事務所と連携し、管内中学校に意向調査を実施しました(2月)。**[再掲: 1(1) 保健福祉]**

(イ) 生活困窮者自立支援事業の学習支援に参加している中学生等のうち希望者に対して、医療・福祉分野の仕事内容、奨学金等を紹介するリーフレットを配付しました(10月)。**[再掲: 1(1) 保健福祉]**

(ウ) 社会福祉施設等の労働環境や処遇の改善を図るため、介護ロボットの導入支援について、5施設にアシストスーツの貸出を行いました。**[再掲: 1(1) 保健福祉]**

イ 建設業の担い手を育成・確保するため、情報通信技術(ICT)による建設現場の生産性向上や、休日の拡大等による働き方改革などを促進し、建設業における労働環境の改善等を支援します。

【取組実績】

受注者希望型によるICT活用工事及び週休2日工事を推進しました。

また、建設業への新規入職促進を図るため、(一社)岩手県建設業協会盛岡支部及び(一社)岩手県測量設計業協会と連携し、管内中学生を対象とした体験型学習を、4校(安代中7/9、玉山中7/16、滝沢中7/16、岩手中11/19)で実施しました。

さらに、多くの学生に建設業を身近に知ってもらい、職業選択のひとつとしてもらうため、建設業PR動画を令和4年3月作成し、広く県民へ情報発信しています。

女性入職希望者と女性技術者の意見交換会は、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえて中止したものの、書面によるアンケート調査(意向調査)を実施しました。

[再掲: 5 都市環境・生活環境]

ウ 学術研究機関や産業支援機関、高等教育機関、市町、商工指導団体、北上川流域ものづくりネットワークなどとの連携により、第4次産業革命を担う人材の育成を推進します。

【取組実績】

(ア) 学生と企業のマッチングガイダンスを県立大学、岩手大学、県立産業技術短期大

学校、岩手県情報サービス産業協会と連携し、オンラインにより開催しました（2/1参加学生59名、参加事業所35社）。〔再掲：6 IT・ものづくり〕

(イ) 県内におけるIT人材の育成・発掘や実用化が見込めるデジタル技術の活用案の創出を目的に、新たに産学官金の関係機関が連携し、岩手もりおかデジタルアイデアコンテスト「デジコン！2022」を開催しました（最終審査会11/23、最終審査会進出8チーム36名）。〔再掲：6 IT・ものづくり〕

オ 高等教育機関が実施するキャリア教育の講師として地元企業経営者・従業員・大学教授を派遣するなど、学生・生徒の管内就職・定住の意識を高める機会を創出します。

【取組実績】

地域を志向したキャリア教育を岩手大学（12/14）、県立大学（10/31）及び盛岡工業高校（3/17）において実施しました。また、岩手大学では、昨年度に引き続き高校生の参加（盛岡一高、盛岡南高、盛岡北高、沼宮内高、盛岡市立高、白百合学園高から22人）機会を設けたほか、県立大学においても、新たに高校生の参加（盛岡二高、盛岡四高、盛岡北高、盛岡南高、不来方高、盛岡中央高から29人）を企画し、高大連携の取組を拡大しました。〔再掲：6 IT・ものづくり〕

カ 管内企業を紹介するガイドブックを作成し、管内高等学校などへ設置するほか、県のホームページに公開することで、地元企業の情報を広く発信し、地元企業の認知度向上及び人材確保を促進します。

【取組実績】

高校生や大学生等の就職活動に向けて、毎年作成してきた企業ガイドブック「もりおかエリア企業ナビ」は、事業効果の面から中止し、学生と県内IT関連企業等のマッチングガイダンス参加企業の概要を掲載したパンフレットを作成し、効果的な企業情報の発信に取り組みました。〔再掲：6 IT・ものづくり〕

キ 宿泊・観光施設等における観光客のニーズに即した受入環境の整備と外国人観光客への対応力の向上を図るため、セミナー等を開催し、観光人材の育成に取り組みます。

【取組実績】

台湾等の外国からの訪日旅行受入等に向け、農家民宿・レストラン等を対象とした外国人観光客の受入セミナーを開催しました（2/6、16名）。〔再掲：3 地域づくり〕

ク 意欲ある若手事業者（生産者、食品製造業者及び飲食店等）による、6次産業化や農商工連携の自主的プロジェクトなど、ビジネス化に向けた取組を支援するとともに、セミナーの開催などを通じて次代を担う中核人材の育成に取り組みます。

【取組実績】

コロナ禍の長期化により大きな影響を受けている飲食業界の売上回復を図るため、若手人材育成のための事業に変わり、特典付き小冊子の作成やSNSを活用した飲食店の利用促進キャンペーンの実施、大都市圏での物産フェアの開催に取り組みました（【物産フェア】飛鳥山公園（東京）：7/23・24、5者出展、イオンモール新利府（宮城）：10/1・10/2、11者出展）。〔再掲：7（2）食産業〕

ケ 次世代の担い手となる農業者を確保・育成するため、管内農業の魅力発信の強化による就農希望者の裾野拡大を図るとともに、就農前における生産・経営管理技術の習得に加え、就農後における早期経営自立に必要な機械・施設の導入など発展段階に応じた総合的な支援と併せ、円滑な経営継承に向けた支援体制の構築を進めます。

【取組実績】

(ア) 次世代の担い手確保に向けた農業の魅力の発信のため、高校生を対象としたスマート農業実践研修会を2回（10/3、10/11、参加人数45名）、小中学を対象としたスマート農業学習会（10/18、参加人数6校109名）を開催しました。〔再掲：8 農業〕

(イ) 新規就農者の確保のため、新農業人フェアにおける相談対応や、農業研修相談等への対応、青年等就農計画の作成支援を行いました。また、管内出身農大生と地域農業関係者との懇談会（盛岡7/29、八幡平8/4）を開催し、地域農業のPRや就農支援情報を提供しました（就農相談件数：盛岡52人のべ68回、八幡平43人のべ53回）。〔再掲：8 農業〕

(ウ) 新規就農者の早期経営確率に向け、師匠となる先進農家とのマッチングを行いその後の技術指導等を支援しました。また、新規就農者の青年等就農資金導入に向けた計画作成支援を行いました（先進農業者から技術等支援を受けた新規就農者数：盛岡3件）。〔再掲：8 農業〕

コ 高齢化や規模拡大に伴う労働力不足解消のため、収穫・調製作業の効率化や外部化を加速させるとともに、他業種や関係機関と連携した人材募集・活用などの取組を支援し、女性・若者・障がい者など多様な働き手の確保を進めます。

【取組実績】

(ア) 果樹経営における軽労化に向けて、りんご園地において野外搬送用ロボットを使用した収穫作業の実証試験を行いました（紫波町9/14、盛岡市11/15）。また、実演会を開催し技術導入に向けた試験を行いました（9/16、参加人数8名）。〔再掲：8 農業〕

(イ) 農繁期の労働力不足を解消するため、求職者を対象にした農作業希望者説明会をJAと連携し開催しました。（6、8月、参加人数32名）。また、農福連携に対する理解促進と取組拡大を図るため、農業者と福祉事業所を対象に農福連携推進研修会を開催しました（3/2、参加人数28名）。〔再掲：8 農業〕

サ 新規林業従事者等の雇用を促進するため、社会保険等の処遇改善の支援のほか、林福連携等による新たな労働力の開拓、労働強度の軽減のためのドローンの活用や林業用アシストスーツ等新技術の導入、空調服等の普及を促進します。

【取組実績】

(ア) 林福連携に向けて「林福イーハトープ通信」を発行（9月、10月、1月、2月）したほか、新たに福祉施設利用者等の植栽作業体験（4/28）や生活困窮者を対象としたトライアル雇用（11/10,16）を行いました。〔再掲：9 林業〕

(イ) 事業体にアシストスーツを貸出し、モニタリングを実施しました（8～1月）。また、ドローンによる苗木運搬の実証試験結果の分析を行いました（1月）。〔再掲：9 林業〕

シ 地域の労働者の職業能力の開発及び向上を促進するため、職業訓練法人に対し、適正な運営に関する指導及び認定職業訓練の円滑な実施を図るための支援を行います。

【取組実績】

認定職業訓練校2校に対し、適正な運営に関する指導及び認定職業訓練の円滑な実施を図るための支援を行うとともに、業務検査及び令和4年度の業務状況についてのヒアリングを行いました。

(2) 若年者等の就業支援と人材の確保

ア 就職を希望する高校生等の若年者に対し、関係機関と連携した就職ガイダンス開催などを通じ、若年者の管内企業に対する認知度を向上させ、様々な産業分野に係る勤労観の醸成を促すとともに、地元企業とのマッチングを行い、本人の希望や適性に応じた就職ができるよう支援します。

【取組実績】

(ア) 関係機関と連携し高校生を対象に「もりおか高校生就職面談会」を実施（10/18参加生徒32名・参加事業所39社）し、大学生や専門学校生等を対象に「もりおか就職ガイダンス」を実施しました。（3/8）

(イ) 学生と企業のマッチングガイダンスを県立大学、岩手大学、県立産業技術短期大学校、岩手県情報サービス産業協会と連携し、オンラインにより開催しました（2/1申込学生59名、申込事業所35社）。〔再掲：6 IT・ものづくり〕

(ウ) 県内ものづくり企業展示会「きたかみ・かねがさきテクノメッセ2022」への高校生の参加（9/30、盛岡工業高1学年241名、雫石高2学年28名）を支援しました。

(エ) 盛岡広域圏高校生インターンシップ事業を7～10月に実施し、管内16事業所で9校52名の生徒がインターンシップを行いました。【盛岡広域圏高校生インターンシップ事業実施協議会】

(オ) 盛岡広域産業成長推進協議会の事業として、新たに次の4校で出前授業や工場見学、企業見学会を実施しました。

- 出前授業：平舘高校（12/18、参加者1学年50名、企業2社）、
不來方高校（1/24、参加者1学年275名、企業2社）
- 工場見学：紫波総合高校（3/3、参加者2学年66名、企業2社）
- 企業見学：盛岡農業高校（3/16、参加者2学年70名、企業7社）

〔再掲：6 IT・ものづくり〕

(カ) 企業の学生等向けの情報発信や雇用確保等を促進するため、新たに盛岡広域の工場等を「盛岡広域テクノミュージアム」に指定したほか、盛岡広域テクノミュージアム整備事業費補助金により、指定事業所の製品等の展示など工場見学等の受入体制整備を支援しました。【盛岡広域産業成長推進協議会事業】〔再掲：6 IT・ものづくり〕

イ 県内就業・キャリア教育コーディネーターを配置し、地元定着に効果的な情報を企業及び学校等の双方向へ提供します。

【取組実績】

(ア) 働き方改革に係る制度周知や企業情報の収集及び発信などのため、企業訪問を実施（89件）するとともに、盛岡広域振興局の公式ツイッターを通じて情報発信を行いました。〔再掲：6 IT・ものづくり〕

(イ) 学校のキャリア教育の状況調査や情報提供などのため、専門学校、大学等への訪問（90件）を行いました。〔再掲：6 IT・ものづくり〕

ウ 管内高等学校の就職希望者に対し、高等学校と連携しながら、生徒の適性に応じた応募先選定の支援や選考試験の際のアドバイス等を行います。

【取組実績】

高等学校と連携し、生徒の希望や適性等を踏まえながら、応募候補先企業の選定や選考試験に向けた的確なアドバイスのほか、面接指導を重ねて行うなど、生徒一人ひとりに寄り添いきめ細かに対応しました。（9校、4月～2月）

エ 管内新規高卒者を採用した管内企業に対し、企業訪問等の中で新規高卒就職者へのフォロー等を依頼することにより、職場への定着を促進します。

【取組実績】

新規高卒就職者の職場定着を促進するため、就業支援員、県内就業・キャリア教育コーディネーターが企業訪問等（271件）により、定着のフォローアップを行いました。

オ 特別支援学校等に在籍する生徒の就職支援にあたっては、学校側に企業訪問で得た障がい者雇用情報を提供するとともに、学校や地域、企業との意見交換等を重ねながら、関係機関と連携し、一人ひとりの実情に合わせた支援を行います。

【取組実績】

各種会議等により情報共有を図るとともに、就業支援員が個別ヒアリングを行うことで、生徒一人ひとりの実情に合わせた支援を行いました。

カ 国・市町や各産業分野の関係団体と連携し、管内へのU・Iターンに関する情報提供や相談対応を行うことにより、県外からの人材確保やU・Iターン希望者の就業を促進します。

【取組実績】

(ア) 管内8市町との共催により、盛岡広域での移住相談会「令和3年度盛岡エリアくらしホンネトーク」をオンラインで開催し、参加者を市町の移住相談窓口につなげました。〔再掲：3 地域づくり〕

(イ) 就業支援員等の企業訪問に際し、就職情報マッチングサイト「シゴトバ クラシバいわて」への登録促進、移住支援金制度等の紹介を行いました。

キ 各種の雇用助成制度などを活用し、若年者等の就業を促進します。

【取組実績】

管内企業に対し、SNSや企業訪問などで雇用助成など各種制度の周知等を図りました。

(3) 企業における雇用・労働環境整備の促進

ア 雇用の維持、無期転換ルール¹の適正な運用による非正規労働者の正社員転換・待遇改善、長時間労働の是正、年次有給休暇の取得率向上等の働き方改革の取組や賃金などの労働条件の改善等について、市町と連携し、商工指導団体や企業への要請活動を行います。

【取組実績】

市町と連携し、管内の商工会に対して、①新規学卒者の採用枠の確保、②安定的な雇用の確保、③多様な人材の雇用の場の確保、④女性の活躍促進に向けた雇用環境の確保、⑤働き方改革に向けた取組の推進の5項目について要請を行いました。

イ 企業訪問を通じて、県や関係機関の支援制度や認定制度について情報提供することにより、ワーク・ライフ・バランスなどの働き方改革の取組を支援します。

【取組実績】

就業支援員、県内就業・キャリア教育コーディネーターによる企業訪問等を通じ、働き方改革等各種労働条件の改善を中心とした制度の周知を図り、いわて働き方改革推進運動参加事業所の拡大に努めました（参加事業所377社）。

ウ 仕事と子育ての両立支援及び企業による子育て支援活動を促進するため、「いわて子育てにやさしい企業等」の認証企業や、「いわて子育て応援の店」協賛店を拡充するなど、企業等の理解や協力を得ながら、子育て家庭を企業等も含めた地域全体で支援する取組を促進します。

【取組実績】

(ア) 管内の「いわて子育て応援の店」は635店舗、「いわて子育てにやさしい企業」は101事業所（うち令和3年度認証企業32社）となっています。〔再掲：1(1)保健福祉〕

(イ) 企業訪問時に、「いわて子育てにやさしい企業等」及び「いわて子育て応援の店」協賛店の拡充促進への協力依頼をしました。〔再掲：1(1)保健福祉〕

(ウ) 毎月開催される食品衛生責任者実務者講習会において、「いわて子育てにやさしい企業等」及び「いわて子育て応援の店」協賛店に関するパンフレットを配付しました。〔再掲：1(1)保健福祉〕

(エ) 企業訪問の実施と併せて、管内の社会保険労務士事務所68か所に「いわて子育てにやさしい企業」の認証の協力を依頼しました。〔再掲：1(1)保健福祉〕

(オ) 精神科医による精神保健相談について市町広報誌や部のホームページで周知し、毎月1回実施しました（12回 相談者延べ34名）。

精神障がい者等の通報等緊急対応が76件と令和2年度に比較して26件増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響による社会的な不安やストレスに配慮し、対応しました。〔再掲：1(1)保健福祉〕

(カ) 自死遺族支援として、自死遺族自助グループ「りんどうの会」に年6回参加予定としていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で年4回参加となりました（6月、10月、11月、12月）。〔再掲：1(1)保健福祉〕

(キ) ひきこもり者の支援として「ひきこもり家族教室」を4回予定しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により1回のみ開催（10/18 参加者6名）した他、個別相談会（10/18）、ひきこもり事例検討会（11/12）を開催しました。

また、盛岡市児童・民生委員を対象としたミニ講話（8/2 参加者70人）を実施しました。〔再掲：1(1)保健福祉〕

エ 事業所を対象とした「健康づくりチャレンジ事業」や健康に関する出前講座などの実施により、働き盛り世代のアルコール健康障害を含む生活習慣病予防の取組を強化するとともに、事業所の「健康経営」の取組を支援します。

¹ 無期転換ルール：「改正労働契約法」（平成25年（2013年）4月1日施行）により、同一の使用者（企業）との間で、有期労働契約が更新されて通算5年を超えたときに、労働者の申込みによって無期労働契約に転換されるルール。

【取組実績】

事業所の健康づくりの取組みをサポートするため、出前講座（2事業所、参加者173名）や歩数計、体組成計、血圧計等の貸出（4事業所参加）を実施しました。

〔再掲：1（1） 保健福祉〕

（４） 多様な雇用の場の確保と就労の促進

ア 市町や関係機関などと連携して、企業誘致に関わる優遇措置を活用しながら、IT産業やものづくり産業などの企業集積を促進します。また、新事業に挑戦する事業者の取組や起業家の育成により、新たな雇用の場の創出につなげます。

【取組実績】

（ア） 管内市町と盛岡広域地域にゆかりのある首都圏の産業人との交流を図るため、在京盛岡広域産業人会総会及びセミナー（7/7、都内、参加者115名（うちオンライン参加67名））を開催しました【盛岡広域産業成長推進協議会事業】。〔再掲：6 IT・ものづくり〕

（イ） 管内市町の企業誘致等担当者のスキルアップを図るため、企業誘致等担当者研修会を開催しました（10/31、参加者13名）。【盛岡広域産業成長推進協議会事業】〔再掲：6 IT・ものづくり〕

（ウ） 盛岡広域の立地情報等を発信し企業誘致を推進するため、盛岡広域企業立地セミナー2022及び交流会（2/3、都内、セミナー参加者129名）を開催しました。【盛岡広域産業成長推進協議会事業】〔再掲：6 IT・ものづくり〕

イ 観光産業、農林業、食産業などの地域資源を活用した産業振興施策、経営革新計画の策定支援を通じた新事業への取組などを促進し、特色ある地域産業の成長と新たな雇用の創出につなげます。

【取組実績】

（ア） 経営革新計画の策定を11件支援し、全て承認しました。〔再掲：6 IT・ものづくり〕

（イ） 商工指導団体と連携し、計画策定企業の掘り起こし等について取り組みました。

〔再掲：6 IT・ものづくり〕

ウ 生活の中で生きにくさを感じている人が、早期に各種福祉サービス等の包括的な支援を受けられるよう、地域住民や関係機関と連携し、生活困窮者自立支援制度による住居確保や家計改善等の支援を行うとともに、就労を通して自分らしく社会参加するワーキング・インクルージョンを実現するために中間的就労の場の確保など、新たな社会資源創出の支援を行います。

【取組実績】

（ア） 生活困窮者自立支援の推進を図るため「生活困窮者自立支援事業関係者会議」を開催し、国の動向、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた対応等について情報共有を行いました（4/26開催 参加者16名）。〔再掲：1（1） 保健福祉〕

（イ） 様々な課題を抱える生活困窮者へワンストップサービスを提供する相談窓口を設置するとともに、各町の関係者で構成する「支援調整会議」において支援プランの策定等を行いました。〔再掲：1（1） 保健福祉〕

また、支援を必要とする方を速やかに必要な支援に繋げるため、行政、社協、民生委員等からなる「支援会議」を開催しました（3/22開催 紫波町）。

（ウ） ひきこもりの方等「生きにくさ」を抱える人たちが就労を通じて自分らしく社会参加できるようにするため官民協働によるワーキング・インクルージョン推進ネットワーク会議と中間的就労の先進地視察、講演会は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ中止しました。

中間的就労モデル事業及びマッチング事業は実施し、委託先の法人で就労訓練事業を行いました（11月から、2名参加、延べ15回参加）。〔再掲：1（1） 保健福祉〕

4 令和4年度における取組の評価

(1) 地域産業を支える人材の確保・育成

ア 指標の状況【達成度測定】

指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
学生等を対象としたキャリア教育への講師派遣件数(件)	目標値	7	7	7	7	7
	実績値		9	10	8	8
	評価		◎	◎	◎	◎
企業ガイドブック掲載企業数(社)〔累計〕	目標値	-	40	70	100	130
	実績値		41	95	176	事業見直し
	評価		◎	◎	◎	×

(説明)

企業ガイドブック掲載企業数については、高校生や大学生等の就職活動に向けて、毎年作成してきた企業ガイドブック「もりおかエリア企業ナビ」は、事業効果の面から中止し、学生と県内IT関連企業等のマッチングガイダンス参加企業の概要を掲載したパンフレットを作成し、効果的な企業情報の発信に取り組みました。

イ 主な課題

- (ア) 進路選択に影響のある保護者や教員等の県内企業や県内就業への理解促進を図る必要があります。
- (イ) 県外大学生等の県内就業を促進するため、成人式など帰省のタイミングを活用して県内企業をPRするなど、県内就業への意識醸成を図る必要があります。

(2) 若年者等の就業支援と人材の確保

ア 指標の状況【達成度測定】

指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
若年者を対象とした就職ガイダンス等の開催件数(件)	目標値	2	2	2	4	4
	実績値		1	4	4	7
	評価		×	◎	◎	◎

イ 主な課題

就職先の決定において重要視される「職場の雰囲気」など求人票では分からない情報を得る機会として県内企業との交流の場を提供し、企業理解を深めることにより雇用のミスマッチ解消を図る必要があります。

(3) 企業における雇用・労働環境整備の促進

ア 指標の状況【達成度測定】

指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
管内企業におけるいわて働き方改革推進運動参加事業者数(事業者)〔累計〕	目標値	71	222	333	444	555
	実績値		162	276	323	377
	評価		△	○	△	△

(説明)

就職面談会などの参加企業に働き方改革推進運動への参加を働きかけましたが、目標値には至らなかったことから、引き続き、働き方改革推進運動の周知及び運動への参加を働きかけ、企業における雇用・労働環境整備の促進を図ります。

イ 主な課題

待遇改善やワーク・ライフ・バランス等の浸透を図るため、いわて働き方改革推進運動の参加事業者を増やす取組を進めていく必要があります。

(4) 多様な雇用の場の確保と就労の促進

ア 指標の状況【達成度測定】

指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
障がい者就業・生活支援センター支援対象者の就職率(%)	目標値	13	15	16	17	18
	実績値		8.8	12.5	14.1	12.5
	評価		×	○	○	△

(説明)

障がい者就業・生活支援センターについては、関係機関による連携を進めていたが、新型コロナウイルス感染症等による景気動向の影響もあり、企業等への就職率は、12.5%で令和3年度の14.1%から1.6ポイントの減少となりました。関係機関との連携を深めながら、支援対象者に適切かつ必要な支援を実施していく必要があります。

イ 主な課題

様々な「生きにくさ」を抱えたまま声を上げられない人々を早期に見い出し、適切な支援につなげる取組を推進していく必要があります。

[達成度]

100%以上：◎(達成)、80%以上100%未満：○(概ね達成)、60%以上80%未満：△(やや遅れ)、60%未満：×(遅れ)

5 今後の取組方針

(1) 若年者等の就業支援と地域産業を支える人材の確保

ア 高校生と県内企業の経営者や若手社員、行政職員等との交流会の実施など、地域を志向したキャリア教育を推進し、県内就職を促進します。

【取組方針】

高校のキャリア教育においては、県内大学でのキャリア教育授業に高校生の参加を促し、県内企業経営者等や行政職員と交流するなど高大連携の取組を推進します。

[再掲：6 IT・ものづくり]

イ 就職を希望する高校生等の若年者に対し、関係機関と連携した就職ガイダンスの開催などを通じ、若年者の管内企業に対する理解を深め、様々な産業分野に係る勤労観の醸成を促すととともに、地元企業とのマッチングを行い、本人の希望や適性に応じた就職ができるよう支援します。

【取組方針】

(ア) 公共職業安定所や市町等と連携し、就職を希望する高校生を対象に「もりおか高校生就職面談会」を開催し、地元企業とのマッチングを行い就職に繋がります。

(イ) 岩手労働局や公共職業安定所、市町等と連携し、専門学校や大学等卒業予定者、既卒者などを対象に「もりおか就職ガイダンス」を開催し、地元企業とのマッチングや就職支援機関による職業相談などを行い、U・Iターンや地元就職を支援します。

(ウ) 各校のニーズに応じて、県内企業との交流の場を提供し、企業理解を深めることにより雇用のミスマッチを解消し本人の希望や適性に応じた就職を支援します。

ウ 就業支援員や県内就業・キャリア教育コーディネーターを配置し、管内高等学校の就職希望者に対し、学校と連携しながら、生徒の適性に応じた応募先選定の支援や選考試験の際の助言等を行います。

【取組方針】

高等学校と連携し、生徒が勤労観や職業観を持って社会人として自立するための取組を支援するとともに、生徒の希望や適性等を踏まえながら、応募候補先企業の選定や選考試験に向けた的確な助言、面接指導を行うなど、生徒一人ひとりにきめ細かに対応します。

エ 若年者のミスマッチなどによる早期離職の防止に向け、県内企業の経営者や若手社員、行政職員等との交流機会を創出するなど職業への理解を深める取組を推進します。また、大学生とU・Iターン就職者や起業家との交流機会を創出し、県内就職や起業への意識醸成に取り組みます。

【取組方針】

県内大学のキャリア教育授業において、県内企業経営者や行政職員等によるキャリア形成に関する講話等を通じて、学生の職業観の醸成や県内企業への理解促進を図り県内就業を推進します。また、学生がU・Iターン就職者や起業家と交流する場を設け、いわてで働く現状を知りミスマッチなどによる早期離職を防止し地元定着を促進します。

オ 特別支援学校等に在籍する生徒の就職支援にあたっては、学校側に企業訪問で得た障がい者雇用情報を提供するとともに、学校や地域、企業との意見交換等を重ねながら、関係機関と連携し、一人ひとりの実情に合わせた支援を行います。

【取組方針】

関係機関や学校と連携し、障がい者の雇用を支える連携体制の構築・強化を図っていきます。また、管内企業への障がい者雇用に関する各種制度等の周知を図り、就業支援員が個別生徒へのフォローをしていくことで、一人ひとりの実情に合わせた支援を行います。

カ 高卒者の県内就職率向上に向け、県外就職者の割合が高い学校を中心に、保護者や進路指導担当教員を対象とした企業見学や企業との交流機会を創出し、県内就職への意識醸成に取り組みます。

【取組方針】

(ア) P T A総会や保護者説明会などの機会を活用し、高校生の進路選択において影響力のある保護者を対象に県内企業経営者等による講演や、企業見学を実施します。

(イ) 教員の県内企業への理解促進を図り、高校生の進路指導や進路選択などの指導へ繋げるため、教員を対象に企業見学や企業との情報交換を実施します。

キ 管内新規高卒者を採用した管内企業に対し、企業訪問等を通じて新規高卒就職者へのフォローアップ等を依頼することにより、職場への定着を促進します。

【取組方針】

離職調査を実施し、人材定着の状況を確認するとともに、随時高卒就職者へのフォロー等を実施し、職場定着を支援します。

ク 国・市町や各産業分野の関係団体と連携し、管内へのU・Iターンに関する情報提供や相談対応を行うことにより、県外からの人材確保やU・Iターン希望者の就業を促進します。

【取組方針】

(ア) 管内企業への就職情報マッチングサイト「シゴトバクラシバいわて」への登録促進や関連イベント等の各種取組、助成事業等施策の周知などにより、人材確保に取り組みます。

(イ) 県外大学生等の県内就業を促進するため、成人式など帰省のタイミングを活用して県内企業をPRするなど、県内就業への意識醸成に取り組みます。

ケ 地域の労働者の職業能力の開発及び向上を促進するため、職業訓練法人に対し、適正な運営に関する指導及び認定職業訓練の円滑な実施を図るための支援を行います。

【取組方針】

職業訓練法人に対する検査、指導、助言及び随時のフォローを行います。

コ 各種の雇用助成制度などを活用し、若年者等の就業を促進します。

【取組方針】

就業支援員及び県内就業・キャリア教育コーディネーターの企業訪問等を通じ、各種補助制度の周知等を行います。

(2) 企業における雇用・労働環境整備の促進

ア 雇用の維持、無期転換ルールの適正な運用による非正規労働者の正社員転換・待遇改善、長時間労働の是正、年次有給休暇の取得率向上等の働き方改革の取組や賃金などの労働条件の改善等について、市町と連携し、商工会議所や商工会など商工指導団体や企業への要請活動を行います。

【取組方針】

雇用・労働環境の改善に向けた要請活動等を引き続き実施します。

イ 企業訪問を通じて、県や国等の関係機関の支援制度や認定制度について情報提供することにより、ワーク・ライフ・バランスなどの働き方改革の取組を支援します。

【取組方針】

就業支援員等による企業訪問等を通じ、各種支援制度及びワーク・ライフ・バランスなどの働き方改革の周知・広報活動を行います。

Ⅱ IT産業などの集積や豊富な農林資源を生かし、競争力の高い魅力のある産業が展開している地域

11 産業経済活動を支える交通ネットワークを整えます

1 基本方向

産業経済活動を支援するための道路や、北上川流域における県央圏域内外の交流・連携を担う道路整備などを推進するとともに、沿岸地域の復興・振興を支える地域高規格道路¹の整備を進めるなど、交通ネットワークの形成・強化を図ります。

また、地域医療を支えるため、医療機関への広域的な救急搬送ルートなどの整備を推進します。

2 令和3年度末の状況と課題

(1) 観光地へのアクセス改善や物流の効率化により産業振興を支援するとともに、救急医療や災害時の円滑な救援活動に資するため、スマートインターチェンジ²の整備が進んでいます。

(2) 北上川流域は、産業集積圏域としての社会資本整備が求められています。

(3) 沿岸へ繋がる国道106号などの路線は、内陸部から沿岸部への緊急輸送道路として、災害に強い交通ネットワークの構築が求められています。国道106号については高規格化が完了し、適切な維持管理が求められています。

(4) 新たな国道4号盛岡南道路の計画検討が進められています。

(5) 県央圏域北部の幹線道路整備が求められています。

[関連する県央圏域重点指標]

指標	単位	現状値	H31・R1	R2	R3	R4	
物流・交流の基盤となる道路の整備推進箇所の整備率	%	目標値	30.6	62.7	79.3	87.6	
		現状値	30.6	42.8	62.7	62.7	62.7
		評価		◎	◎	△	△

※ 出典 盛岡広域振興局調べ

100%以上:◎(達成)、80%以上100%未満:○(概ね達成)、60%以上80%未満:△(やや遅れ)、60%未満:×(遅れ)

[県央圏域重点指標(実績)に対するコメント]

物流・交流の基盤となる道路の整備推進箇所の整備率

令和3年度に完成を予定していた星山地区は、電気、通信事業者の移転工事が当初想定より延長が伸びたことにより、移転に不測の日数を要していることから、道路改良の工程に大きく影響しています。

¹ 地域高規格道路：高規格幹線道路と一体となって自動車による高速交通網を形成する自動車専用道路、もしくは同様の規格を有する道路のこと。県央圏域内では、宮古盛岡横断道路（国道106号等）が事業化され、盛岡秋田道路（国道46号）が計画路線として指定されている。

² スマートインターチェンジ：高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りできるように設置されるインターチェンジ。ETCを搭載した車両が通行可能であり、料金徴収員が不要となるため、簡易な料金所の設置で済む。

3 令和4年度の主な取組実績

(1) 物流・交流ネットワークの整備

ア 産業経済活動を支える物流ネットワークを構築するとともに、国道4号盛岡南道路の整備が推進されるよう国に働きかけていきます。

【取組実績】

国への働きかけについては、国土交通省に対し以下のとおり提言・要望を実施しました。〔再掲 5 都市環境・生活環境〕

(ア) 令和4年6月16日 令和5年度政府予算提言・要望

(イ) 令和4年11月18日 東日本大震災津波等からの復興と令和5年度政府予算に関する提言・要望（部単独要望）

イ 国道281号や国道282号など県央圏域内外との交流を促進する広域ネットワークの整備を進めます。

【取組実績】

(ア) 一本木（滝沢市）：道路改良を推進しました。

(イ) 佐比内（八幡平市）：物件補償及び国有保安林解除手続きを完了し、道路改良を推進しました。

(ウ) 星山（紫波町）：電気通信施設移転に係る公共補償など、用地補償を推進するとともに、道路改良を推進しました。〔再掲：5 都市環境・生活環境〕

(2) 沿岸地域の復興・振興を支える道路の整備

内陸と沿岸を結ぶ復興道路³（国道106号（地域高規格道路））及び復興支援道路⁴（国道281号）の整備を進めます。

【取組実績】

完成した道路の適切な維持管理に努めました。

(3) 医療機関への救急搬送ルートの整備

地域医療を支援するため、広域的な救急搬送を支える道路整備（国道106号、国道281号、一般県道大ケ生徳田線「徳田橋」）を推進します。

【取組実績】

(ア) 一本木（滝沢市）：道路改良を推進しました。〔再掲：(1)イ(ア)〕

(イ) 佐比内（八幡平市）：物件補償及び国有保安林解除手続きを完了し、道路改良を推進しました。〔再掲(1)イ(イ)〕

(ウ) 徳田橋（盛岡市・矢巾町）：令和5年2月に上部工が概成し、橋梁前後の道路改良を推進しました。〔再掲：5 都市環境・生活環境〕

4 令和4年度における取組の評価

(1) 物流・交流ネットワークの整備

ア 指標の状況【達成度測定】

指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
道路整備事業完了工区 (工区)〔累計〕	目標値	—	—	2	3	4
	現状値		1	2	2	2
	評価		◎	◎	△	×

(説明)

星山工区及び佐比内工区が遅れていることにより「遅れ」となっています。

イ 主な課題

(ア) 星山（紫波町）：埋設管路の移設に不測の日数を要していることから、道路改良の工程に大きく影響しています。〔再掲：5 都市環境・生活環境〕

³ 復興道路：三陸沿岸地域の復興のために必要な災害に強い高規格幹線道路等の幹線道路ネットワーク。県央圏域内では宮古盛岡横断道路が指定されている。

⁴ 復興支援道路：内陸部から三陸沿岸各都市にアクセスする道路及び横断軸間を南北に連絡する道路、インターチェンジにアクセスする道路。県央圏域内では、国道281号、国道340号、国道396号、国道455号が指定されている。

(イ) 佐比内（八幡平市）：トンネルの工事計画において、脆弱な地層及び残土処理対策工の追加検討に不測の日数を要したことから、トンネル工事の着手時期に大きく影響しています。

(2) 沿岸地域の復興・振興を支える道路の整備

ア 指標の状況【達成度測定】

指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
復興支援道路の完了工区 (工区)〔累計〕	目標値	—	—	1	1	1
	現状値		—	1	1	1
	評価		—	◎	◎	◎

イ 主な課題

特段の課題はありません。

(3) 医療機関への救急搬送ルート of 整備

ア 指標の状況【達成度測定】

指標		現状値	H31・R1	R2	R3	R4
救急搬送等道路完了工区（工区）〔累計〕	目標値	—	—	2	2	3
	現状値		—	1	2	2
	評価		—	×	◎	△

(説明)

佐比内工区が遅れていることにより「やや遅れ」となっています。

イ 主な課題

佐比内（八幡平市）：トンネルの工事計画において、脆弱な地層及び残土処理対策工の追加検討に不測の日数を要したことから、トンネル工事の着手時期に大きく影響しています。〔再掲(1)イ(イ)〕

[達成度]

100%以上：◎（達成）、80%以上100%未満：○（概ね達成）、60%以上80%未満：△（やや遅れ）、60%未満：×（遅れ）

5 今後の取組方針

(1) 物流・交流ネットワークの整備

ア 産業経済活動を支える物流ネットワークを構築するとともに、国道4号盛岡南道路の整備促進について国に働きかけていきます。

【取組方針】

早期工事着手について国に働きかけていきます。〔再掲：5 都市環境・生活環境〕

イ 国道281号や国道282号など県央圏域内外との交流を促進する広域ネットワークの整備を進めます。

【取組方針】

(ア) 一本木（滝沢市）：道路改良を推進します。令和6年度の完成を目指します。

(イ) 佐比内（八幡平市）：道路改良を推進します。令和7年度の完成を目指します。

(ウ) 星山（紫波町）：創設換地土地の取得手続き（主要地方道紫波江繋線）及び道路改良（国道456号、主要地方道紫波江繋線）を推進します。令和7年度の完成を目指します。交差点改良、国道456号道路改良及び歩道整備は、令和5年度完成を予定しております。〔再掲：5 都市環境・生活環境〕

(2) 沿岸地域の復興・振興を支える道路の整備

内陸と沿岸を結ぶ復興道路（国道106号（地域高規格道路））及び復興支援道路（国道281号）の整備を進めます。

【取組方針】

完成した道路の適切な維持管理に努めます。

(3) 医療機関への救急搬送ルートの整備

地域医療を支援するため、広域的な救急搬送を支える道路整備（国道106号、国道281号、一般県道大ヶ生徳田線「徳田橋」）を推進します。

【取組方針】

- (ア) 一本木（滝沢市）：道路改良を推進します。令和6年度の完成を目指します。
〔再掲：（1）イ（ア）〕
- (イ) 佐比内（八幡平市）：道路改良を推進します。令和7年度の完成を目指します。〔再掲：（1）イ（イ）〕
- (ウ) 徳田橋（盛岡市・矢巾町）：橋面舗装、橋梁前後の道路改良を推進します。令和5年度の開通を予定しております。〔再掲：5 都市環境・生活環境〕